

令和4年度事業に係る業務実績報告書

令和5年6月

公立大学法人公立鳥取環境大学

1 大学の概要（令和4年5月1日現在）

(1) 大学名

公立大学法人 公立鳥取環境大学

(2) 所在地

鳥取県鳥取市若葉台北一丁目1番1号

(3) 資本金の状況

83億3,683万円（鳥取県50% 鳥取市50%）

(4) 役員の状況（任期含む） ※平成30年（第2期中期目標期間）前の任期は含まない

理事長(学長) 江崎 信芳（平成30年4月1日～令和6年3月31日）

副理事長 西山 信一（平成30年4月1日～令和6年3月31日）

理事 小林 朋道（令和4年4月1日～令和6年3月31日）

理事 田中 洋介（平成31年4月1日～令和6年3月31日）

理事 若原 道昭（平成30年4月1日～令和4年3月31日）

監事 北野 彬子（平成30年4月1日～任命後4年以内に終了する事業年度のうち最終の財務諸表の承認の日まで）

監事 小谷 昇（平成30年4月1日～任命後4年以内に終了する事業年度のうち最終の財務諸表の承認の日まで）

(5) 教職員数（常勤教職員 ※設置者からの派遣職員を含む）

教員 61人（学長を除く。特任教員（専任）、役員兼務副学長を含む）

職員 32人（常勤、県・市派遣職員）

教職員計 93人

(6) 中期目標の期間

平成30年度から令和5年度まで（6年）

(7) 学部等の構成

<学部学科、収容定員、在籍者数>※休学、停学者含む

環境学部環境学科 576人 632人

経営学部経営学科 576人 639人

環境経営研究科 30人 13人

<附属研究機関・附属施設>

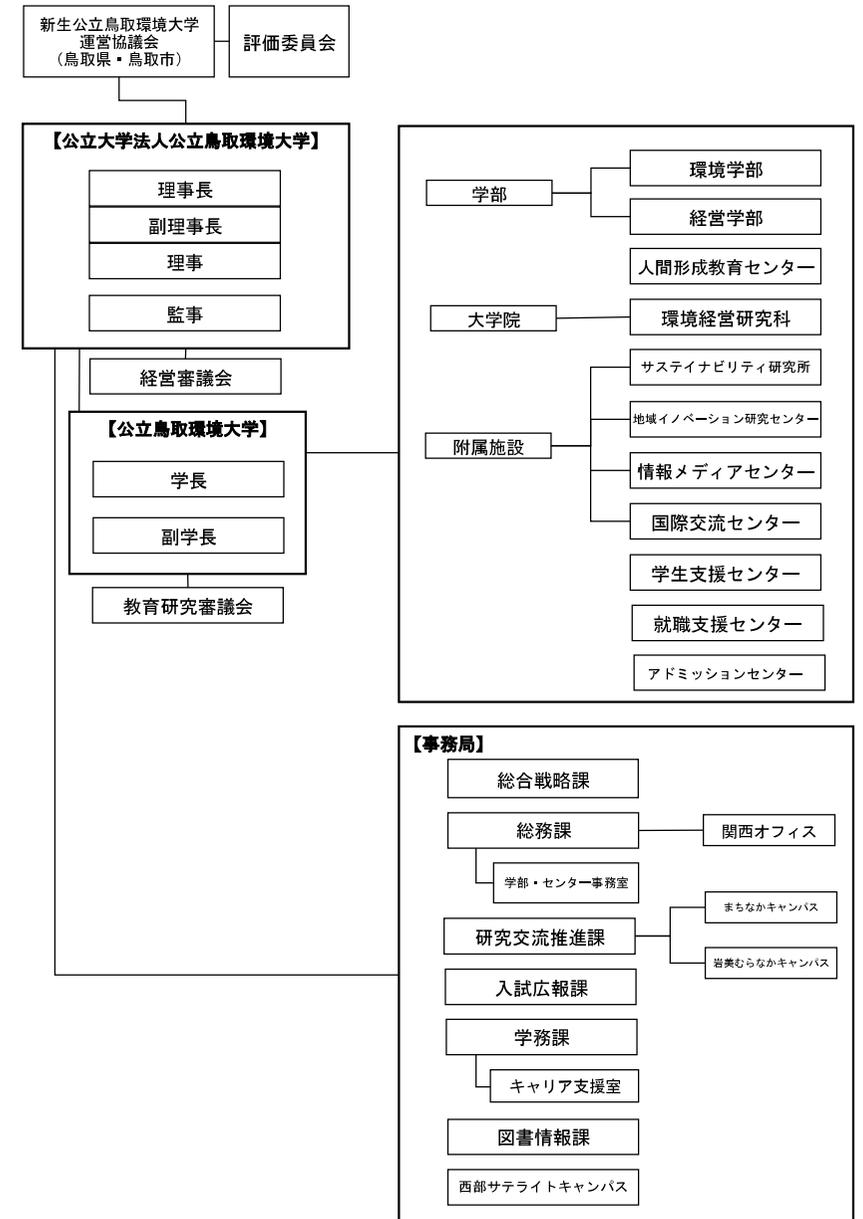
サステイナビリティ研究所

地域イノベーション研究センター

情報メディアセンター

国際交流センター

(8) 組織図



2 年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

(1) 総合評定及び評価概要

公立鳥取環境大学は、令和4年度に公立大学法人として11年目となる事業年度を迎えるとともに、第2期中期目標（平成30年度～令和5年度）の5年目となり、中期目標を達成するための中期計画に沿い「大学教育の質の向上」や「安定的な経営確保・財務内容の改善」等に積極的な取り組みを行いました。

将来に向けた取り組みとして、令和3年度入学生から適用したカリキュラム改訂、副専攻プログラムの導入2年目となり、プログラムを着実に運営するとともに、制度のメリットや特徴が学生により深く伝わるよう学内に周知を行うほか、本制度を本学の魅力の一つとして学生募集の場でもアピールするなど、学内外に向けて制度導入の効果を高める取り組みを進めました。

また、大学院の魅力向上施策の一環として、本学大学院を修了した学生が、本学教員の指導の下、主に本学を拠点として博士課程を取得することが可能となるよう鳥取大学大学院連合農学研究科と連携することとし、令和5年3月に連携協定を締結しました。これにより大学院学生の博士課程における研究継続の道が拓かれ、学生にとってより充実した研究環境となりました。

入試については、令和3(2021)年度入試から募集人員を増やし、県内向けの選抜方式も含む入試制度（学校推薦型選抜Ⅰ型、Ⅱ型、Ⅲ型）としています。令和5(2023)年度入試（全入試）の志願倍率は4.3倍、入学定員充足率は106.7%と堅調に推移しています。令和3年度入試からは、環境学部の一般推薦入試の地域枠を廃止し、学校推薦型選抜Ⅲ型として県内に限定した入試を実施しており、県内高校等との関係性を一層強化し、入試制度への理解を浸透させることを目的として、学長自らによる鳥取県内の高等学校（学校長の異動のあった高校等）を訪問しました。また、アドミッション・コーディネーターや入試担当教職員による県内の高校教員向け説明会、校長協会との意見交換会、進学相談会、高校内ガイダンス等の場で積極的に情報提供し、県内入学生の増加に取り組みました。令和5年度の県内入学生の比率は、環境学部：23.0%、経営学部：23.9%、全体では23.4%と、前年度からさらに増加し、中期計画で定めた年度毎の目標を達成しました。

就職に関しては、就職率は全体では98.7%と高水準を維持し、国公立大の平均内定率97.4%を上回っており、県内就職率についても、新型コロナウイルス（以下、コロナという）禍における就職活動の環境変化の影響を受け、令和元年度（23.4%）から大きく下落した令和2年度（14.3%）以降、3年度（16.5%）、4年度（21.5%）と回復傾向となりました。

全学的に取り組むSDGsに関しては、総合教育科目として「SDGs基礎」を開講し、本学専任教員がオムニバス形式で学生のSDGsへの基本的理解を深めたほか、外部講師による講演を授業に取り入れるなどして教育内容を充実させ、環境学部の「SDGs地域塾」や経営学部の「SDGsカフェ」等、学内で多様なイベント等も行いました。学外に対しては、本学の有する教育リソースを活用したSDGsオンライン講座として、令和4年度には新たに9本の動画コンテンツを制作、公開したほか、鳥取商工会議所とSDGsでの連携を継続し、学生を交えた形で同商工会議所工業部会に属する3企業の課題解決とSDGsの達成に向けた連携を進めました。

また、全世界的な共通課題であるカーボンニュートラル達成に向け、高等教育機関・研究機関として研究面や大学運営面から地域社会のモデルとなる先進的な成果の発信に取り組んでいくこととし、鳥取市等と共同申請（令和4年8月、令和5年2月）し採択（令和5年4月）を受けた環境省の補助事業（脱炭素先行地域）において、本学キャンパスのカーボンニュートラル化に向けて取り組むとともに、地域の脱炭素推進に貢献することを目指します。

令和4年度には、第2期中期計画の達成状況にかかる見込評価を受け、その過程で点検した中期目標等の達成状況や課題、評価委員会から意見のあった将来を見通した大学運営等に関し、法人及び大学の中長期的な視

点での計画や諸課題に対する方針を検討するために戦略会議を新設しました。戦略会議では、本学の強みや課題等の現状把握を行い、第3期中期計画の策定に加え、その実現に向けた方向性や諸課題に対応する体制について検討しています。

コロナによる影響で、法人運営を従来の方法から大きく変更したり、柔軟な対応が求められたりする中、幹部を中心として構成する危機対策本部で情報を迅速に共有し、重要な意思決定を行うなど、学生の教育・研究の環境維持を最優先に総力を結集して対応しました。衛生面での学内環境の整備、オンライン授業や外部との連携に必要となるICT環境の整備を迅速に進めたほか、学修や生活に不安を抱える学生への支援（ピアサポーター制度や経済支援等）にも取り組みました。

学事運営以外の各種事業に関しても、オープンキャンパスや保護者懇談会、外部との各種意見交換等はWebコミュニケーションツールなどオンラインも活用して行ったほか、動画による公開講座やホームページの動画コンテンツを充実させるなど、コロナによる時代の変容、社会ニーズの変化に対応した形で広報・広聴活動を行いました。

その他、ロシアによる侵攻の影響を受け、安全な研究活動の場所を確保することができなくなったウクライナ研究者を受け入れて研究を継続できる環境を提供し、私生活での困りごとも含め、不慣れな鳥取での生活を支援しました（継続中）。

また、令和3年度に引き続き、大学における3回目の職域接種を教職員及び地域企業向けに実施し（4月・5月に3日実施）、大学構成員のコロナ感染予防に努めるとともに、近隣企業等の早期の接種に貢献しました。4回目以降の接種は、鳥取県のワクチンパス事業の利用を周知しました。これらの業務運営上の諸活動においても、公立大学として、地域・社会の課題解決やよりよい社会の形成に貢献しました。

(2) 大項目ごとの状況及び評価

① 大学の教育等の質の向上に関する事項

ア 教育

環境学部、経営学部、大学院環境経営研究科の目的に沿って教育を行うとともに、公立鳥取環境大学版の人間形成教育を推進しました。各学部の専門科目を他学部の人間形成科目として履修できる仕組みに加え、教育的効果に配慮して英語（Intensive English 1～8）の授業時間を45分×2コマとするほか、1・2年次配当科目「プロジェクト研究1～4」やインターンシップ関連科目を開講する等、人間形成教育科目を基盤とした実践的で特徴的な教育を行いました。

令和3年度入学生から適用する副専攻プログラムは、令和4年度には履修登録を開始し、対象の2年生44名の履修登録がありました。教育内容の充実と学生への制度周知を図るとともに、本学の特徴ある教育として学外への発信も行いました。

社会的な関心が非常に高まっているデータサイエンス分野に関しては、文部科学省が行っている数理・データサイエンス・AI教育プログラムの認定に向けた取り組みを進めました。データサイエンス教育を推進する組織（AI・数理・データサイエンス教育研究センター）を設置することとし、令和5年4月の設置に向けて準備を進めました。

本学の基本理念「人と社会と自然との共生」に合致するSDGsの達成に貢献するため、「教育」、「研究」、「地域貢献」の各分野で活動計画に沿って取り組みを推進しました。特に、教育面においては、すべての授業科目がSDGsのどのゴールに関連するかをシラバスに掲載し、履修科目選択の時点から社会的課題への意識付けと教育効果の向上を促しています。総合教育科目として開講している「SDGs基礎」では、本学専任教員がオ

ムニバス形式でそれぞれの専門分野を活かし、学生のSDGsへの基本的理解を深めました。また、「SDGs 基礎」は一部の講義内容を要約した形で「SDGs オンライン講座」として外部公開しました。

地域人材の育成の面では、「プロジェクト研究1～4」において、両学部的全学生が2年次終了までに地域連携型の課題（麒麟プロジェクト研究）を履修するシステムを継続しつつ、一層の教育効果向上を目的として、令和5年度以降は、4つのカテゴリー分野（麒麟、SDGs、グローバル、一般）を全学生が経験できる仕組みへ変更するよう見直しを行いました。また、「鳥取学」「自然環境保全実習・演習A」などを地域志向科目として引き続き開講しました。さらに、一定の地域志向科目の修了等の要件を満たし、地域への理解を深め、かつ地域活動への貢献意欲を有すると認められる学生に対する資格認定制度「TUES 麒麟マイスター」を認定するとともに、「TUES 麒麟マイスター」が行う卒論研究のうち、学術的かつ地域への成果の還元が期待できる研究課題2件を「麒麟特別研究」として採択し、研究費の一部助成を行いました。

オンライン授業の実施および学内外のWebによるコミュニケーション推進のため、外部オンラインストレージやストーリーミングサーバ、Web会議システムを継続的に活用するなどICT環境の充実に取り組みました。また、オンライン授業におけるガイドラインや利用マニュアル等により教職員・学生がスムーズに準備・利用ができる体制を整えました。さらに、学生への迅速な連絡手段として、スマートフォンアプリ（Push通知・安否確認等）も活用しました。

教育改善の取組としては、学期末の授業アンケートに加え、令和4年度後期には学期の中間時点でアンケートを実施し、学生の声を速やかに授業改善に活かすとともに、FD研修・SD研修、機関別認証評価の点検項目等を準用した全学的な視点での自己点検・評価活動を通じて、教育改善に取り組みました。

イ 就職支援

体系的なキャリア教育と、3年次の学生全員に対し面談を実施するなどのきめ細かな対応を心がけ、手厚く就職指導を行った結果、令和4年度卒業生の就職内定率は98.7%となり、目標である全国国公立大学の平均値（97.4%）以上を達成しました。また、県内就職率30%を達成するため、低学年時から県内就職、企業の魅力を伝える授業等を体系的に実施することや、県内の企業や各種団体、行政機関等と連携して多様な施策を実施することにより就職支援を充実させ、令和元年度は23.4%であった県内就職率は、コロナ禍の中、令和2年度（14.3%）、3年度（16.5%）と低下していましたが、4年度（21.5%）は回復傾向となりました。

（詳細は（5）⑥に記載）

ウ 学生支援

資格取得、クラブ活動、経済支援など様々な場面できめ細かなサポートを行いました。また、「鳥取県内出身学生生活支援制度（令和2年度入学生まで）」、令和3年度以降の入学生には、入学生対象パソコン購入補助により県内出身学生に対し経済的支援を行うとともに、令和2年度から実施された高等教育段階の教育費負担軽減制度の手続きを適切に行いました。さらに、学生生活の幅広い困りごと等への助言を行う等、学生同士による支え合いの仕組みであるチューデント・ピアサポーターを継続して配置するとともに、コロナ禍の学生への経済支援の一環として、授業補助作業やオンライン授業実施に伴う技術支援、感染防止対策のためのTA（ティーチングアシスタント）の他、危険を伴わない軽作業に学生をアルバイトとして雇用する機会を提供しました。

エ 研究

令和4年度に研究活性化に向けたワーキンググループを立ち上げて検討を進めたほか、外部資金獲得に向けた制度面での支援を継続し、令和2年度から開始した外部のコンサルタントを活用する支援補助制度の拡大を図り、Web面談支援制度も設けました。結果的に、令和3年度に低調であった競争的外部資金（科学研究費）の令和4年度の実績は、新規申請数は29件、新規採択件数は8件で、採択率は27.6%となり、目標を上回りました。（詳細は（3）に記載）

オ 研究所等

サステナビリティ研究所では、SDGsの推進役として、環境学部の「SDGs地域塾」や経営学部の「SDGsカフェ」等、学内のSDGs関連イベントにも積極的にコミットし、SDGsの全学的活動を推進しました。また、本学の有する教育リソースを活用し、SDGsオンライン講座（動画コンテンツ）として、令和4年度は9本の動画コンテンツを制作、公開したほか、鳥取商工会議所とSDGsでの連携を継続し、学生を交えた形で同商工会議所工業部会に属する3企業の環境分野等における課題解決とSDGsの達成に向けた連携を進めました。また、ロシアによる侵攻の影響を受け、研究活動を継続するため本学で受け入れを行っているウクライナの研究者が、同研究所主催の学術講演会「ウクライナ避難民の支援と人類社会の未来像（中間報告）」で講演を行いました。

地域イノベーション研究センターでは、創造性に富んだ鳥取県固有の豊かな地域の生活実現に寄与する4つのテーマの調査・研究活動に取り組みました。また、両組織が合同で「サステナビリティ研究所・地域イノベーション研究センター研究成果報告会」をオンラインで開催しました。

カ 地域連携・産学連携

「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム 地域連携推進会議」に参画し、地域課題を共有するとともに各自治体等と大学との連携事例、今後の連携のあるべき姿について意見交換しました。

学生の地域での調査研究活動や地域連携活動、SDGs活動の促進をねらいとし、令和4年度は「地域連携活動推進助成金」制度2件、「SDGs活動推進助成金」制度5件を採択しました。

「岩美むらなかキャンパス」は、コロナの影響により利用は極めて限定的になりましたが、コロナ禍のため中断していた岩美町商工会との懇談会を3年ぶりに再開し、地域との交流を途切れさせないようにしました。

一方、「まちなかキャンパス」においては、年度途中から一部制限を緩和し、本学学生、教職員限定で開館日を絞って利用可能とするなどにより、利用実績は前年より増加しました。

産学連携の面では、研究シーズ集の冊子発刊を継続し、さらに産官学連携コーディネーターが、企業ニーズと教員の研究シーズのマッチング活動を行い、行政や企業との共同研究や活動を推進しました。上記の商工会議所との連携に加え、以前から継続中の食のみやこ鳥取づくり連携支援計画の活動推進、中海テレビ放送と包括連携協力に関する協定、八頭町とSDGsの推進に関する協定を締結し連携を進めました。

キ 国際交流

一部の事業は中止となったものの、ウィズコロナが進む中、渡航を伴う事業等も一部実施できました。語学研修としてワーナーパシフィック大学（アメリカ）に2名、トリニティ・ウエスタン大学（カナダ）に10名を派遣し、計12名に経済支援を行いました。また、協定に基づく交換留学生として清州大学校（韓国）からは1名を受け入れました。

渡航が難しい状況の中であっても、国際交流や語学留学への意欲の維持・向上や情報収集の機会を提供するため、語学留学の代替措置として「オンライン de 国際交流」を行いました。ドイツ、ケニア、イスラエルをテーマとして計3回実施し、延べ83人の学生が参加しました。

また、国際交流事業の充実に向けた新たな協定として、令和2年度に共同プログラム実施に向け覚書を締結したセントラルクリスチャンカレッジ・カンザス（アメリカ）と学生相互派遣についての細目を定めた編入学協定を締結しました。また、サザンクロス大学（豪州）と相互間での教育・研究の進歩、発展を図るため、覚書及び留学協定を締結しました。

② 業務運営の改善及び効率化に関する事項

大学運営の体制面については、運営上の重要事項をはじめ、教育・研究、地域連携、大学経営など様々な案件に迅速に対応できるよう定期的に幹部会議を開催するとともに、コロナへの対応として、危機対策本部会議を開催し、県内の感染者発生状況や警報等を勘案して、学内の警戒レベルや対応方針等を検討し適切に対応しました。また、経営に関する重要事項を審議する経営審議会、教育研究に関する重要事項を審議する教育研究審議会を開催し、学外委員からいただいた意見を大学運営に反映させました。このような体制の下、理事長のリーダーシップの発揮により、全教職員が団結・協働してスピード感をもって大学運営に取り組みました。

地域に開かれた大学づくりに資するため、情報公開の面では公式ホームページでの「TUES レポート」79件、「お知らせ」55件、「マスコミへの資料提供」37件を行ったほか、公開講座やSDGsにかかる各種取組等、広報を充実させるなど、コロナの影響で、学内外でのイベント等、発信する情報が減少する中でも、露出を意識した活動を行いました。ステークホルダーからの意見聴取、意見交換も積極的に取り組み、「支援する会との産学官連携に関する懇談会」や「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム 地域連携推進会議」等の機会を利用して、外部の様々な意見を聴き、大学運営の参考にしました。また、保護者懇談会はコロナ対応及び遠隔地からも参加しやすいオンラインで実施し、45世帯の参加がありました。教職員と保護者とが対話し、学生個人の取組状況や課題を共有する有意義な機会となりました。

事務局全体における業務改善および効率化のため、鳥取県職員人材開発センター及び公立大学協会主催の業務分野別協議会等、各種研修機会を積極的に活用し、事務局における職位や経験年数に応じた階層別研修を計画的に実施することで、職員個々の能力開発を図りました。また、「大学設置基準改正に関する研修」「情報格付け研修」など全学的に展開して共有すべき事項については、FD・SDを行い、大学運営に資する知識習得や意識啓発を行いました。

また、年度計画や予算の策定段階から翌年度に戦略的かつ重点的に取り組むべき事項を定めるとともに、教職員の適切な配置や施設保全計画に基づく計画的な修繕の実施等により、効率的な業務運営を行いました。

③ 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項

安定的な経営に資する志願者確保のために、これまで蓄積した地域の情報や志願者データを活用し、戦略的な広報を展開するとともに、教職員一丸となって取り組みました。特に、オープンキャンパスはオンラインと対面（来場型）の両方の機会を設けて実施し、オンラインでは、Webコミュニケーションツールを利用した教職員との面談や、動画コンテンツを充実させる等により、遠隔地を含む多様な参加者層に訴求しました。また、過去の実績を基に多くの来場者が見込まれるものについては、参加人数を制限するなどコロナへの対応を行いながら、効果的な取り組みを行いました。

さらに、学長による鳥取県内の高等学校の訪問（学校長が異動した学校等）等により県内高校との相互理解

を深め、関係性を強化するとともに、県内の高校教員向け説明会、校長協会との意見交換会、進学相談会、高校内ガイダンス等の場で積極的な情報提供や、鳥取県教育委員会と連携した県内高校への働きかけにより県内入学生の増加に取り組みました。これらの結果、令和5年度入試は、志願倍率は4.3倍、入学定員充足率は106.7%となり、志願者の確保の点から安定的な経営に寄与しました。

志願者の安定確保により、令和4年度の自己財源は8.37億円（目標7億円以上）、経常的支出に占める人件費の割合63.8%（目標64.5%以内 ※比較する他大学実績値は1年前の年度のもの）、自己財源比率48.7%（目標37.4%以上 ※同上）となり、当期総利益は73,874千円と黒字を確保しました。

④ 点検・評価・情報公開に関する事項

新生公立鳥取環境大学運営協議会をはじめ、設置者との連絡調整を図り、大学経営や運営の改善に取り組みました。令和4年度は、第2期中期計画の達成状況にかかわる見込評価を受け、その過程で点検した中期目標等の達成状況や課題、評価委員会から意見のあった将来を見通した大学運営等に関し、法人及び大学の中長期的な視点での計画や諸課題に対する方針を検討するために戦略会議を新設しました。戦略会議では、本学の強みや課題等の現状把握を行い、第3期中期計画における方向性や諸課題に対応する体制について検討しました。

さらに、令和4年からは4半期毎に幹部と事務局各課とのヒヤリングを行うなど、意思疎通の機会を増やし、業務の点検および課題の把握から次期の目標設定へのPDCAの仕組みを強化し、大学運営の継続的な改善に向けた取り組みを推進しています。

また、公立鳥取環境大学内部質保証に関する基本方針に従い、内部質保証を推進する「内部質保証推進会議」、教育の質保証に関する専門的な事項に関する調査、研究を行う「教育質保証推進ユニット」を中心に、教育内容の改善・充実に取り組むとともに、令和2年度に受審した機関別認証評価の点検項目等を準用した全学的な視点での自己点検・評価活動を継続的に実施しました。

情報公開・広報については、資料請求者データや志願者データの分析や新入生アンケートの結果を分析し、メリハリをつけた戦略的な広報活動に努めました。コロナの影響により、当初予定していた広報活動の手段や方法を変えて対応するものもありましたが、Webコミュニケーションツールや動画コンテンツの制作等、様々な方法により、効果的な広報活動を行いました。

⑤ その他業務運営に関する事項

コンプライアンスの推進に関する基本方針や職員倫理規程の周知を図るとともに、教職員、学生等にコンプライアンスに関わる啓発、研修等を実施しました。公的研究費の管理・監査については、ガイドラインを遵守し、コンプライアンス教育や内部監査等を引き続き行うとともに、不正行為防止対策委員会等が連携して、適切な研究活動を支援し、教職員・大学院生等を対象とする啓発用リーフレットを配布するなど、教育・研究活動や業務運営面におけるコンプライアンスの維持・向上に取り組みました。また、ハラスメント防止研修の開催、啓発パンフレットの配布などにより、人権侵害のない良好な就学・就業環境の維持・向上に努めました。

キャンパス各所に「学生・教職員提案箱」を設置し、学生サービスの向上や、事務の改善等につながる提案や意見を募り、風通しの良い大学風土作りを行っています。

施設設備の面では、キャンパスのユニバーサルデザイン化及び魅力ある施設づくりに寄与する改修工事を行いました。施設保全計画に基づき、空調冷房用冷却塔更新工事、給水ポンプユニット更新工事、情報メディアセンター閲覧室照明LED化等を実施しました。

リスク管理の面では、危機対策本部により状況に合わせた臨機な業務運営を行ったほか、法令に基づく消防

訓練・避難訓練を実施し、スマートフォンアプリによる安否確認を実施しました。教職員の消防訓練には 38 名、学生も含めた形式での消防訓練には、学生 130 名、教職員 53 名が参加しました。また、学生向けのガイドダンスでは、学内の避難経路・器具の確認、予防活動、災害時に身を守る方法等の周知を図り、学生の防災意識を高めました。

情報セキュリティ対策の面では、適切な情報セキュリティ対策を図ることを目的とした、情報の重要度に応じた分類に関する基準を制定したほか、教職員、学生に対し、情報セキュリティへの意識啓発を目的とした研修・ガイドダンスを実施しました。

(3) 顕著な成果があった事項

競争的外部資金（科学研究費）の令和 4 年度の状況について、新規申請数は 29 件で中国地方の同規模（教員数）公立大学の平均新規申請数（20.5 件）を上回るとともに、新規採択件数は 8 件で、採択率は 27.6% となり、こちらも中国地方の公立大学の採択率平均（21.8%）を上回る状況となりました。

科研費の申請や採択件数は、過年度の採択状況に影響され年度間の変動が出やすいため、単年度ではなく複数年にわたる中期的な視点でみる必要がありますが、学内の競争的研究費助成制度（特別研究費助成）の学外研究費獲得助成枠に採択された研究課題については科研費の申請を義務付け、令和 2 年度からは、若手研究者の育成及び研究の活発化を後押しするために、外部資金獲得助成（申請書レビュー費用）を設けるなど、制度面で研究支援を充実させてきており、これらが寄与したものと考えています。

引き続き、研究活動の活性化および競争的外部資金の獲得のため、下記取組み等により研究支援を充実させるとともに、幹部や先輩研究者からの未獲得者への情報共有や指導等の強化の両輪で取組みを進めていきます。

- ・学内研究費（特研：学外研究費獲得助成、学長裁量：旅費、出版、講演会、科研費申請レビュー、個人面談）による外部資金獲得に向かう研究者の支援継続。
- ・科研費以外の外部助成情報の積極的な周知継続。
- ・複数教員からニーズのあった「論文投稿に係る費用」に係る支援制度の検討。
- ・専門業者等による教員全員を対象とした科研費申請講演会をFDとして実施予定。

(4) 今後更なる取組みが必要な事項

県内就職について、県内関係機関と連携して様々な形態のインターンシップや就職活動支援を実施しましたが、令和 5 年 3 月卒業生の県内就職率は 21.5% となりました。コロナ禍前後で変わった学生意識を踏まえ、県内就職率向上促進会議において過去の就職データの分析を行い、その結果をもとに県内就職率向上に向けた対応策を検討しています。（詳細は（5）⑥に記載）

(5) 昨年度の指摘事項等に対する対応状況

① 将来を見通した大学運営への取組み

地域活性化への貢献、地域を担う人材の養成など、本学が将来にわたり地域からの期待に応え続けるため、引き続き本学の理念「人と社会と自然との共生」の実現に向けた教育・研究・業務運営に取り組めます。令和 3 年度から開始した副専攻制度等による教育課程の充実を図り、中でも、データサイエンスやDX、情報分野に関しては、一年次必修科目の情報リテラシによりすべての学生の情報基礎力を育むとともに、令和 5 年 4 月にはデータサイエンス教育を推進する組織を設置し、文部科学省が行っている数理・データサイエ

ンス・AI教育プログラムの認定に向けた取組みを進めています。さらに、データサイエンス分野に関しては学び直しへの社会的ニーズが高まっているため、副専攻科目等、現有の教育資源を有効に活用した社会人を対象としたリカレント教育の機会の提供を検討しています。

一方、「環境」を冠とする大学として、全世界的な共通課題であるSDGs達成、カーボンニュートラル達成に精力的にコミットし、高等教育機関・研究機関として研究面や大学運営面から地域社会のモデルとなる先進的な成果の発信に取り組んでいきます。鳥取市等と共同申請（令和 4 年 8 月、令和 5 年 2 月）し採択（令和 5 年 4 月）を受けた環境省の補助事業（脱炭素先行地域）の後押しも受けながら、本学キャンパスのカーボンニュートラル化に向けてCO2排出量、エネルギー消費量の削減に取り組むとともに、高等教育機関として地域の脱炭素推進に貢献します。これらの取組のほか、法人及び大学の中長期的な視点での計画や諸課題に対する方針を検討するため、令和 4 年度に戦略会議を新設し、大学の強みや課題等の現状把握を行い、第 3 期中期計画における方向性や諸課題に対応する体制について検討を開始しています。今後も、本学の価値と存在意義を高め、学生や地域社会に必要とされる大学であり続けることを目指します。

② 将来を見据えた大学院の在り方、入学者増加に向けた取組検討

令和 2 年度に受審した大学機関別認証評価においても、大学院の定員未充足の現状について社会的ニーズを踏まえた適切な対応を取ることが求められており、入学者増加に向けた取組を進めてきました。大学院パンフレット等による外部への積極的な広報、大学院への誘引を目的とする社会人向け公開講座の実施等に取り組んできており、近年の大学院入学者数は、下表のとおり、やや増加傾向となっています。

	定員	R元	R2	R3	R4	R5
環境	10人	2人	2人	6人	4人	7人
経営	5人	1人	2人	1人	1人	1人
合計	15人	3人	4人	7人	5人	8人

令和 5 年 3 月に鳥取大学大学院連合農学研究科と連携協定を締結し、本学大学院を修了した学生が、本学教員の指導の下、主に本学を拠点とした研究活動にて博士課程を取得することが可能となりました（学位は鳥取大学）。これにより、大学院学生の博士課程における研究継続の道が拓かれ、本学大学院の魅力向上につながる事が期待されます。

今後は、さらに大学院入学者を確保するため、令和 6 年度入学生を対象として経済支援施策（内部進学者の入学科・授業料減免）を検討しており、令和 5 年度早期に支援内容を決定し学内進学希望者に周知する予定としています。

③ 社会人の学び直し（リカレント教育）の導入検討

一般向け公開講座とは別に特に社会人向け公開講座を実施（下表のとおり）するとともに、本学大学院での学びを訴求し、科目等履修生・聴講生制度等、社会人の学び直しに繋がる制度等のPRを行っています。

○社会人向け公開講座一覧

【令和 4 年度】3 講座実施

6/3(金)	戦略思考の重要性と鳥取県の将来展望に関する一考察	経営学部 教授・光山 博敏
7/22(金)	キノコをつかったゴムの再資源化	環境学部 准教授・佐藤 伸
9/9(金)	商品・サービス開発のための顧客調査	経営学部 教授・磯野 誠

【令和5年度】3講座予定

6/16(金)	人生を豊かにするリスクリングのすすめ	経営学部 教授・齊藤 哲
7/14(金)	今年の夏は暑いのか!? 暑さ指数 (WBG) でみる鳥取県の熱中症リスク	環境学部 准教授・重田 祥範
9/1(金)	社会人で経営学を学ぶ	経営学部 教授・磯野 誠

また、新たに、本学の特徴・強みを最大限活かしつつ、地域・社会の学び直しニーズに応え、本学の魅力向上を図るため、AI・数理・データサイエンス副専攻等の教育資源を活用した社会人向けのリカレント教育コンテンツの提供を検討しています。

④ 副専攻制度の運営充実

令和3年度入学生から開始した副専攻制度の履修登録を開始し、令和4年度には、対象の2年生のうち計44名が副専攻履修登録を行いました。副専攻の履修登録は、後からでも行える仕組みとしているため、学生に制度のメリットや特徴がより深く伝わるよう、新入生に加え2年生以上の学生に対しても広報を行い、ガイダンスで各副専攻の担当教員から説明を行なう等の工夫を行っています。また、本制度を本学の魅力の一つとして学生募集の場でもアピールできるよう、副専攻プログラムを着実に運営するとともに、学内での情報連携を強化します。

⑤ 県内入学者の確保への取組み

教育委員会等の教育関係機関のほか、県内各高校、教員、受験対象生徒、保護者等、それぞれのターゲットに向けた効果的な広報活動に取り組んでいます。

学長による県内高等学校長（異動校長）訪問（6校）を継続して、高等学校との連携を深めているほか、鳥取大学と共催での県内外高校教員向け説明会の実施や特別選抜対策に特化した「進学プログラム」の実施等により、特別選抜における県内志願者及び入学者が増加しています。（特別選抜における入学者全体のうち県内者の占める割合39.1%（66名）。総合型選抜：25%（両学部各6名）、学校推薦型選抜Ⅰ型：21.2%（18名）（環境6.1%（2名）、経営30.8%（16名））、学校推薦型選抜Ⅱ型100%（県内限定21名）、学校推薦型選抜Ⅲ型100%（県内限定15名））

令和5年度の全入試における県内入学生の比率は、環境学部：23.0%、経営学部：23.9%、全体では23.4%（75名）と、前年度からさらに増加し、中期計画で定めた年度毎の目標を達成しました。今後、さらに本学への進学につながるように県内の高等学校との連携を深め、また、教育委員会とも連携した取り組みを進めます。

⑥ 県内就職率30%の達成に向けた就職支援

第2期中期目標期間中に県内就職率30%を達成するため、本学の特徴である手厚い学生支援により、低学年次からのキャリア教育、専門スタッフによる全学生対象の面談等を通じてキャリア意識を高めるとともに、COC後継事業である「地域創生人材の育成・定着推進事業」の枠組み等を活用し、企業、他大学と連携した取り組みを進めました。県内企業を本学に招聘し、学内合同業界セミナーを対面式で開催したほか、県内就職したOB・OGから直接話を聞く機会を設けるため、就職相談会の実施やキャリアデザイン科目で鳥取の魅力を講話するといった取り組みを行いました。

コロナ禍で定着したWeb面接など、依然として多くの県外企業とコンタクトが容易な就職環境は継続しているものの、本年度の県内就職率は21.5%で、昨年度（16.5%）より回復傾向となりました。

本学では県内就職率向上促進会議を中心に、過去の就職データの分析を行い、今後は分析結果に従い、次のとおり取り組む予定としています。

キャリアデザイン科目を活用して、1、2年生の低学年時から就職希望勤務地及び職種調査を実施し、早期のキャリア意識把握に努めます。鳥取県を第1希望とする学生については、きめ細やかなフォローを4年生の就職活動期まで継続して行います。

さらに、本学学生の採用に意欲的な県内企業については、本学と各企業の個々の連携により、有償型インターンシップを設計します。このことにより本学と各企業のパイプを強くすることで継続した採用に繋がっていきます。あわせて、とっとりインターンシップへの参加を低学年時から推奨し、県内企業の魅力を知る機会を積極的に創出していきます。

加えて、環境学部の県外出身学生をメインターゲットに、勤務地等の条件に関係なく自分が実施したいことと専門性をマッチングする企業研究セミナーを開催します。また、授業等で地元活動を促すこと等を通じて鳥取の良さのPRに努め、地域と連携して県内定住への取り組みを推進します。

⑦ 競争的外部資金獲得に向けた取組の強化

「（3）顕著な成果があった事項」に記載。

⑧ 臨機応変な学生の安全確保と円滑な学事運営

令和4年度は、危機対策本部会議を16回開催して、警戒レベルの確認、授業方法の検討、ワクチン接種の奨励、ガイドラインの見直しを行うなど、刻々と変化するコロナ流行状況にあわせた臨機な大学運営を行いました。感染症以外にも自然災害等も含め、引き続き国や鳥取県、鳥取市との情報共有を密にして、学生及び教職員の安全確保に努めつつ、教育研究活動を継続できるよう円滑な学事運営について検討します。

一方、大規模・広範囲な災害等の場合は、スマートフォンアプリを活用して学生の安否確認を行うこととし、9月末に行った防災訓練時には約700名から安否情報の登録があり、緊急時の迅速な連絡手段として一定の成果がありました。今後はガイダンス等で一層の周知を図り、実効性を高めていきます。

⑨ 地域に開かれた大学運営

経営審議会及び教育研究審議会、保護者懇談会、教育委員会との意見交換会、県内高等学校長との意見交換会、公立鳥取環境大学を支援する会との意見交換会等、学外者の参加する会議や意見交換の機会の確保に努め、大学に対する理解促進、地域や外部からの声を大学運営の参考としています。

また、教育研究活動のほか、地域企業や地域団体との連携活動等を積極的に発信し、より一層地域に開かれた大学運営に努めていきます。

⑩ 志願者の安定確保・増大、黒字化の維持

18歳人口の減少、大学全入時代の到来に伴い、受験生が出願大学数を減らす傾向が見受けられる中、県内外での高校内ガイダンスや進学相談会、対面やオンラインを使ったオープンキャンパスの実施、ホームページ等による情報発信の強化により、特別選抜や一般選抜にて県内外から多くの志願者を集め、入学者の安定確保に努めています。令和5年度入試は、志願倍率4.3倍、入学定員充足率106.7%となり、志願者・入学者を確保し安定的な経営の確保に貢献しました。

財務内容の改善の面でも、引き続き、志願者・入学者の安定確保と経費削減等に取り組んでおり、令和4

年度は、自己財源8.37億円(目標7億円以上)、経常的支出に占める人件費の割合63.8%(目標64.5%以内 ※比較する他大学実績値は1年前の年度のもの)、自己財源比率48.7%(目標37.4%以上 ※同上)となり、当期総利益は73,874千円と黒字を確保しました。

教育・研究の一層の発展に向け、令和5年度予算の編成にあたり、徹底した経費削減を努める中でも、重点的に取り組む事業についてはしっかりと予算を充て、メリハリをつけた予算措置を行っています。

⑫ ブランド力向上につながる広報戦略、広報活動の更なる推進

日本初の環境系大学として、SDGs やカーボンニュートラル等社会的な関心の高い環境分野における先駆的な研究・教育活動等を行うほか、それら特徴的な活動を外部に発信していき、また、鳥取県をフィールドに「環境」と「経営」の2つの視点や副攻での学びや地域の発展に貢献する取り組みを進め、高校教員向け説明会、高校内ガイダンス、オープンキャンパスの実施や進学相談会への参加により、受験生や高校等に本学の魅力を伝えています。

また、ホームページの充実や、雑誌媒体やWeb媒体への効果的な出稿を行い、県内外の受験生や県民だけではなく、改めて在学生の保護者等にも魅力を伝え、本学を取り巻く関係人口の増加(受験生母集団の形成・拡大)に努めています。

⑬ 施設設備の長寿命化、エネルギー使用の効率化やユニバーサルデザイン化などに考慮した計画的な整備

平成30年度に策定した施設保全計画に基づき、優先順位をつけながら、修繕が必要な施設から順次工事を実施することとし、年次改修計画を立て設備・機器更新及び修繕に取り組んでいます。令和4年度は、エネルギー効率化に向けて情報メディアセンターの照明器具LED化工事やエアコン更新工事等を進めました。施設保全計画は、策定から5か年経過したため、今後の5か年度の見直し及びその後5か年の計画策定作業を行っています。

また、鳥取市等と共同申請(令和4年8月、令和5年2月)し採択(令和5年4月)を受けた環境省の補助事業(脱炭素先行地域)における施設整備との整合も図りつつ、利用者の利便性、環境負荷等も考慮した計画的で効率的なキャンパス整備に取り組めます。

⑭ 災害等発生時の対応、情報セキュリティ対策の強化

リスク管理の面では、危機対策本部により状況に合わせた臨機な業務運営を行ったほか、法令に基づく消防訓練・避難訓練を実施するのにあわせ、スマートフォンアプリによる学生の安否確認を実施しました。また、学生向けのガイダンスでは、学内の避難経路・器具の確認、予防活動、災害時に身を守る方法等の周知を図り、学生の防災意識を高めました。災害時における対応を整備するため、緊急時における学生及び教職員の安全確保、本学の継続的な運営に向け、地域や行政との連携を検討しています。

また、本学の情報セキュリティポリシーに基づき適切な情報セキュリティ対応を実施するとともに、関連規程類の点検・見直しを含めた情報セキュリティ対策の強化に努めています。令和4年度には、情報資産を適切に保護するため、情報の格付け基準を整備し、令和5年度より基準に沿った運用を開始することとしました。また、情報漏洩事故等に備え、大学が契約する保険を見直し、特約を追加しました。

情報インフラの面では、新しい時代に対応した情報システムの中長期整備計画を策定し、情報システムの停止や情報漏洩等の問題が発生しづらい情報セキュリティを意識したシステム構築に努めます。

(6) 令和4年度事業に係る項目別自己評価結果

※同一大項目内での再掲は除く									
項目	総数	1	2	3	4	5	合計	項目平均	項目評価
I 大学の教育等の質の向上	89	0	1	29	58	1	326	3.7	A
1 教育									
(1) 教育内容等	27			9	18		99	3.7	
(2) 教育の実施体制	2			1	1		7	3.5	
(3) 教育の質の改善及び向上	7			1	6		27	3.9	
(4) 教育環境の整備	4			1	3		15	3.8	
(5) 就職支援	6	1		1	4		21	3.5	
(6) 学生支援	14			5	9		51	3.6	
2 研究に関する目標									
(1) 研究水準及び研究の成果等	3				3		12	4.0	
(2) 研究実施体制等の整備	3			1	1	1	12	4.0	
3 社会貢献・地域貢献									
(1) 地域社会との連携	11			4	7		40	3.6	
(2) 地域の学校との連携	5			1	4		19	3.8	
(3) 国際交流	7			5	2		23	3.3	
II 業務運営の改善及び効率	16	0	0	10	6	0	54	3.4	B
1 経営体制	3			1	2		11	3.7	
2 地域に開かれた大学づくり	4			1	3		15	3.8	
3 事務局の組織・人事制度と人材育成	6			6			18	3.0	
4 大学運営の効率化・合理化	3			2	1		10	3.3	
III 安定的な経営確保・財務内容の改善	19	0	0	7	11	1	70	3.7	A
1 安定的な経営確保	3				3		12	4.0	
2 志願者確保	9			3	6		33	3.7	
3 自己財源の増加	3			1	1	1	12	4.0	
4 経費の抑制	3			3			9	3.0	
5 資産の運用管理の改善	1				1		4	4.0	
IV 点検・評価・情報公開	6	0	0	1	5	0	23	3.8	A
1 チェック体制・設置者による評価	1				1		4	4.0	
2 自己点検	1				1		4	4.0	
3 中間評価	1				1		4	4.0	
4 情報公開と広報活動	3			1	2		11	3.7	
V その他業務運営	11	0	0	7	4	0	37	3.4	B
1 コンプライアンス(法令遵守)	3			3			9	3.0	
2 人権	2			2			6	3.0	
3 施設設備の整備活用等	2			1	1		7	3.5	
4 安全管理	4			1	3		15	3.8	
全体評価 = 3.7*0.5+3.4*0.15+3.7*0.25+3.8*0.05+3.4*0.05 = 3.65									

【大項目別評価及び全体評価】

評点	評価基準	
S	年度計画を十二分に達成	4.3以上
A	年度計画を十分に達成	3.6以上4.2以下
B	年度計画を概ね達成	3.0以上3.5以下
C	年度計画はやや未達成	2.0以上2.9以下
D	年度計画は未達成	1.9以下

3 小項目毎の実施状況

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 人間形成教育・環境学部・経営学部・大学院環境経営研究科の目的

中期目標	<p>公立鳥取環境大学では、自然環境保全と人間の経済活動とのバランスを考えた持続可能な社会の構築を目指し、環境と経営をともに理解し地域の核となるとともに、世界を舞台に活躍できる、実践的な能力を有した人材を育成する。そのためにカリキュラムの改善等を含めた教育内容の充実をたゆまず行うと同時に卒業生の質の一層の向上を図る。特に学部教育では、幅広い知識と基礎学力を身につけさせる「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念に基づいた教育を実践する。</p> <p>また、日本初の環境系大学として積み上げてきた蓄積を活かした環境学部、また、山陰初の経営学部を今後もさらに発展させ、山陰の知の拠点としてその存在がより広く周知されるよう努力を続ける。</p> <p>【人間形成教育の目的】 「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念の下、環境学及び経営学それぞれの基礎を含む幅広い教養、自ら学び行動する力、コミュニケーション能力を高度に育成する。</p> <p>【環境学部の目的】 「持続可能な地域社会づくりのための具体的な提案・実践ができる人材の育成」を目指し、以下の観点から総合的に環境問題に取り組むことによって、環境問題の全体像の理解と同時に、専門的な知識と思考力・行動力や高い教養、応用力を身につけた人材を育成する。</p> <p>①「自然環境保全」：大気、水、土壌、地質及び生物からなる自然生態系を調べ、健全な状態を維持創出する方法を探る。</p> <p>②「循環型社会形成」：大量のエネルギーや物質を消費する人間活動が自然生態系に及ぼす影響を調べ、活動が生態系にダメージを与えない方法を探る。</p> <p>③「人間環境」：人間が、より快適な生活ができるように作り出してきた、居住地をはじめとした人工的環境を調べ、生態系と共存するあり方を探る。</p> <p>教職課程（中学・高校理科教諭）では、環境問題に関する基本的理解を持った理科教員を養成する。</p> <p>また、人材育成にあたっては、座学での理論的学修と同時に、鳥取の豊かな自然を活かし、地域に存在する環境問題を題材とするフィールドワークを重視した教育によって、環境問題の理解やその改善のための実践力及び汎用的な問題解決能力を育成する。</p> <p>さらに、理系分野からの環境問題の改善に繋がる能力、あるいは科学的な物の見方の向上には、様々な高度な機</p>
------	---

器を使用した測定や分析の体験が重要であり、新設した実験研究棟や設備を活用し、実習活動を充実することで、対象の構造や変化の仕組み等を探求できる人材の育成に努める。

【経営学部の目的】

「環境と共生する社会の構築に貢献できる人材の育成」を目指し、持続可能な経営のあり方を考え、様々な課題や業務等について具体的に企画・実行できる幅広い知見と実践力を持つ人材の育成を目指す。

この目的を達成するため、学問的基礎を発展させ、以下の面で能力を高める専門教育を行う。

- ① 高度な経営学の知見を持ち、企業や組織のマネジメントに活用できる能力
- ② 会計やファイナンスに関する専門的な知識を持ち、運用できる能力
- ③ 地域産業の発展や地域社会の課題解決に経営学の知見を応用できる能力
- ④ 情報技術を理解し、企業や組織の問題解決に活用できる能力

また、持続可能性や多様性への理解や、アジア諸国を含めたグローバルな視点の獲得、データや統計の活用手法など、現代の企業・組織に共通するスキルの習得を図り、対応力を深める教育を行う。

さらに、企業や社会を取り巻く状況の変化や経営学の発展に対応し続けるため、上記の内容を含め教育課程及び教育内容の改善に向けた不断の取組を行う。

【大学院環境経営研究科の目的】

「人と社会と自然との共生」に基づく持続可能な社会の実現のため、経営の視点を持った環境学、環境を意識した経営が求められているところである。

このため、学士課程での環境、経営に関する基礎的知識をもとに、より専門性の高い知識、思考力、実践力の獲得を可能とするような教育・研究環境を提供する。この研究科に設けられた「環境学専攻」と「経営学専攻」は、相互に他専攻の研究内容にもより深く触れ、「人と社会と自然との共生」、「持続可能な社会」の構築に向けた、実現可能な提案や、その提案に基づいた実践的研究ができる人材を育成する。

まず、本研究科の特色である環境経営科目群において、環境問題に経営的視点からアプローチできるような理論的、実践的知識を学ぶ。その上で環境学専攻では、持続可能な社会の構築に向けて貢献でき、高度な専門性を持った職業人の育成に取り組む。

経営学専攻では、経営学の基幹的な知識と分析力や仮説構築力を身に付けた上で、地域課題に正面から取り組むための理論的、実践的知識及び情報基盤の戦略的活用求められる知識を身に付けた人材を育成する。

	中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人 評価	コロナ影響を踏まえた法人 評価の理由等
No. 1	<p>自然環境保全と人間の経済活動とのバランスを考えた持続可能な社会の構築を目指し、環境と経営をとともに理解し地域の核となるとともに、世界を舞台に活躍できる実践的な能力を有した人材を育成し、世に送り出すことを最重要な目標とします。そのためにカリキュラムの改善等を含めた教育内容の充実をたゆまず行うと同時に一層質の高い卒業生の輩出に努めます。</p> <p>特に学部教育では、幅広い知識と基礎学力を身に付けさせる「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念に基づいた教育を実践し、公立鳥取環境大学発の特色ある教育を確立していきます。</p> <p>また、日本初の環境系大学として積み上げてきた蓄積を活かした環境学部、山陰初の経営学部を今後もさらに発展させることによって、山陰の知の拠点としてその存在がより広く周知されるよう努力していきます。</p>	<p>本学の教育目標の達成に向けて、公立鳥取環境大学版リベラルアーツを推進していきます。環境マインドに基づく自然科学（数学を含む）、社会科学（経済、経営、歴史等）、人文科学（文学、哲学）、外国語等、深い教養の下地となる基礎教育をリベラルアーツの基礎とし、これを深化させる教育を進めていきます。(No.1)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い知識をもとに、また、様々な角度から、物事を見て考える能力の獲得を図るため両学部が相互に学べる科目を提供しました。 本学の基本理念である「人と社会と自然との共生」の実現に貢献する有為な人材の育成と創造的な学術研究を目標としつつ、この理念に合致するSDGs（国連の持続可能な開発目標）を推進することを平成30年に宣言しました。令和2年度からは、学生のSDGsへの理解を深めるため、総合教育科目として「SDGs基礎」を開講しています。また、各講義科目の授業内容とSDGsの17の目標との関係性をシラバスにて明確化しました。 より一層の基礎教育の充実を図るため、令和3年度入学生から適用する副専攻プログラムに合わせA I・数理・データサイエンス分野、英語教育分野の科目を充実しました。 文科省の認定制度に向けたA I・数理・データサイエンス教育プログラムを令和5年度から実施することとし、令和5年度に設置する「A I・数理・データサイエンス教育研究センター」の準備を進めました。 	4	
No. 2	<p>【人間形成教育の目的】 教育課程の中に人間形成教育科目群として総合教育科目、環境基礎科目、外国語科目、情</p>	<p>【人間形成教育の目的】 教育課程の中に配置した人間形成教育科目群（総合教育科目、環境基礎科目、外</p>	<ul style="list-style-type: none"> 社会で必要となる基礎力を身に付けた人材を育成することを目的とし、下記のように人間形成科目群を開講しました。 [総合教育科目] 	4	

<p>報処理科目、キャリアデザイン科目及び総合演習科目を配置し、幅広い知識と基礎学力、問題発見から解決策を導き出す能力や自ら行動する力など社会で必要な基礎力を身に付けた人材を育成することを目指します。</p> <p>〔総合教育科目〕</p> <p>自らの学部の専門性に留まらない幅広い分野の基礎的学力を高めます。また、鳥取固有の自然や歴史文化などを学ぶ科目も配置し、地域への理解を深めます。</p> <p>〔環境基礎科目〕</p> <p>環境に関する基礎知識と様々な環境問題に対し、自ら行動する意識を深めます。</p> <p>〔外国語科目、情報処理科目〕</p> <p>英語を中心としたコミュニケーション能力や社会人として必要な情報処理技術を活用する基礎的な実践力を高めます。</p> <p>〔キャリアデザイン科目〕</p> <p>自分らしい生き方や働き方を、自らが考え探し出していくことができる能力を高めます。</p> <p>〔総合演習科目〕</p> <p>2年間を通して段階的に、調査・分析・プレゼンテーションの方法、そして問題発見から解</p>	<p>国語科目、情報処理科目、キャリアデザイン科目及び総合演習科目)の新カリキュラム科目を含め開講し、幅広い知識と基礎学力、問題発見から解決策を導き出す能力や自ら行動する力など社会で必要な基礎力を身に付けた人材の育成に取り組めます。(No. 2)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史、文化等の幅広い知識や数学の基礎的学力を涵養する科目や、地元鳥取の自然や歴史文化を学ぶ「鳥取学」、報告書等作成に必要な基礎的な文章力を養う「文章作成1・2」に加え、社会体験学習を含んだ「基礎インターンシップ」や「特別演習A～C」を開講しました。 〔環境基礎科目〕 ・「環境学概論」を開講しました。(2021カリキュラムからは総合教育科目に変更) 〔外国語科目、情報処理科目〕 ・英語科目では「Intensive English 1～8」を必修科目として開講し、第2外国語科目として中国語、韓国語、ロシア語を選択科目として開講しました。その他、選択科目として「Advanced English 1～8」や「海外語学実習A・B」などを開講しました。 ・「情報リテラシ1・2」を必修科目として開講しました。 〔キャリアデザイン科目〕 ・「キャリアデザインA・B」を必修科目として開講しました。 〔総合演習科目〕 ・より一層の問題解決能力の育成のため、「プロジェクト研究1～4」を必修科目として開講しました。それぞれ36テーマで開講し、そのうちの4分の1にあたる9つのテーマについては「麒麟プロジェクト研究」と位置づけ、特に地域に深く関連したテーマとしました。 ・令和3年度入学生から適用する副専攻プログラムに合わせ、人間形成科目に文理を問わず今後重要となるAI・数理・データサイエンス分野の科目、英語教育のより実践的な科目、地域での実習により問題発見や解決能力を育成する地域実践科目を整備しました。 	
---	---	---	--

No. 3

<p>決策を導き出す能力を育成します。併せてレポートのまとめ方、討論の仕方、共同研究の進め方等社会に必要な基礎力を高めます。</p>				
<p>【環境学部の目的】 「持続可能な地域社会づくりのための具体的な提案・実践ができる人材の育成」を目指し、以下の観点から総合的に環境問題に取り組むことによって、環境問題の全体像の理解と同時に、専門的な知識と思考力・行動力や高い教養、応用力を身に付けた人材を育成することを目指します。 ア 「自然環境保全」: 大気、水、土壌、地質及び生物からなる自然生態系を調べ、健全な状態を維持創出する方法を探る。 イ 「循環型社会形成」: 大量のエネルギーや物質を消費する人間活動が自然生態系に及ぼす影響を調べ、人間活動が自然生態系にダメージを与えない方法を探る。 ウ 「人間環境」: 人間が、より快適な生活ができるように作り出してきた、居住地をはじめとした人工的環境を調べ、生態系と共存するあり方を探る。 エ 「教職課程 (中学・高校理科</p>	<p>【環境学部の目的】 環境学部の全ての教員が一体となって、「持続可能な地域社会づくりのための具体的な提案・実践ができる人材の育成」を目指し、総合的に環境問題に取り組むことを通して、環境問題の全体像の理解と同時に、専門的な知識と思考力・行動力および汎用的問題解決能力を身に付けた人材の育成に取り組めます。(No. 3)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGs 教育について、各々の授業において昨年に引き続き SDGs の視点を取り入れて行いました。 ・1, 2年では環境問題を「自然環境保全」、「循環型社会形成」、「人間環境」という3つのプログラムの視点から提示し、問題の全体像をつかんでもらい、そのうえで、3, 4年次では、各々の学生が興味をもった専門分野に進めるようなカリキュラムを設定しており、それに従って教育を進めてきました。地域現場でのフィールドワークをコロナ禍の中でも工夫をして実施しました。 ・学生が、持続可能な社会の実現に貢献する地域の企業やベンチャー団体に関心を持ちその現場を知りたいことを目的とした「鳥取グリーンベンチャー」を引き続き開講し、地方公務員も含め、講師の職業分野を拡大しました。 ・学生が「持続可能な地域社会づくりのための具体的な提案・実践ができる」能力を実際にどの程度向上させているかを、学生自身が定量的に把握するシステムを継続して行い、年次を追った学生の知識、能力の向上を確認しました。 ・実験棟実験機器の研究・教育への活用活性化および、適切な購入・修繕計画の策定に向けて、活用状況総括表の年次報告書を作成し、活用推進と記録保存の仕組みを検討しました。 	<p>4</p>	

No. 4

<p>教論)」：環境問題に関する基本的理解を持った理科教員を養成する。</p> <p>このため、座学での理論的学修と同時に、鳥取の豊かな自然を活かし、地域に存在する環境問題を題材とするフィールドワークを重視した教育によって、環境問題の理解やその改善のための実践力及び汎用的な問題解決能力を育成します。</p> <p>平成29年度に竣工した実験研究棟を有効に活用するとともに、計画的に測定機器及び分析機器等を購入し、実習活動の充実を図ります。</p>				
<p>【経営学部の目的】</p> <p>「環境と共生する社会の構築に貢献できる人材の育成」を目指し、持続可能な経営のあり方を考え、様々な課題や業務等について具体的に企画・実行できる幅広い知見と実践力を持つ人材の育成を目指します。</p> <p>この目的を達成するため、学問的基礎を発展させ、以下の面で能力を高める専門教育を行います。</p> <p>ア 基礎的な経営学の知見を持ち、企業や組織のマネジメントに活用できる能力</p> <p>イ 会計やファイナンスに関する専門的な知識を持ち、運用できる能力</p>	<p>【経営学部の目的】</p> <p>経営学部の全ての教員が一体となって、「環境と共生する社会の構築に貢献できる人材の育成」を目指し、持続可能な経営のあり方を考え、様々な課題や業務等について具体的に企画・実行できる幅広い知見と実践力を持つ人材の育成に取り組みます。(No. 4)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGs 教育について、各々の授業において昨年に引き続き SDGs の視点を取り入れて行いました。 ・持続可能な経済社会（経営）の在り方を考える中心的な講義科目として、「環境経営論」、「共生経営論」、「環境経済論」、「アジア環境論」、「アジア経済論」等を引き続き開講しています。 ・フィールドワークを通じて持続可能な地域社会（経営）の抱える課題に対する理解を深めるために演習科目「ワークショップ」を引き続き開講しました。 ・持続可能な地域社会（経営）の在り方については、「農業経営論」、「地域振興論」、「観光経営論」、「コミュニティビジネス論」、「地域マーケティング」、「地域産業論」、「地域経営論」、「地域経済論」等の講義科目において議論を展開しました。 ・「財務会計論」担当教員が中心となって、公認会計士、税理士等の資格取得を目指す学生の自主的な活動を支援しました。その結果、令和4年度に 	<p>4</p>	

No. 5

<p>ウ 地域産業の発展や地域社会の課題解決に経営学の知見を応用できる能力</p> <p>エ 情報技術を理解し、企業や組織の問題解決に活用できる能力</p> <p>また、持続性や多様性への理解や、アジア諸国を含めたグローバルな視点の獲得、データや統計の活用手法など、現代の企業・組織に共通するスキルの習得を図り、対応力を深める教育を行います。</p> <p>さらに、企業や社会を取り巻く状況の変化や経営学の発展に対応し続けるため、上記の内容を含め教育課程及び教育内容の改善に向けた不断の取組を行います。</p>		<p>は公認会計士試験合格者を出しました。</p>		
<p>【大学院環境経営研究科の目的】</p> <p>「人と社会と自然との共生」に基づく持続可能な社会の実現のため、経営の視点を持った環境学、環境を意識した経営学が求められています。</p> <p>このため、学士課程での環境、経営に関する基礎的知識をもとに、より専門性の高い知識、思考力、実践力の獲得を可能とするような教育・研究環境を提供します。この研究科に設けられた「環境学専攻」と「経営学専攻」は、相互に他専攻の</p>	<p>【大学院環境経営研究科の目的】</p> <p>大学院環境経営研究科の全ての教員が一体となって、環境、経営に関する学士課程段階での知識をもとに、より高度な専門性を有した知識、思考力、実践力の獲得が可能になる教育・研究環境を提供します。本研究科を構成する「環境学専攻」と「経営学専攻」は、それぞれの専攻に独自の学びに加え、他専攻の研究内容にも深く触れ、両分野の視</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学専攻及び経営学専攻の全学生に対し、それぞれの専門分野からの「人と社会と自然との共生」、「持続可能な社会の構築」に必要な能力の育成に努めました。 ・環境分野と経営分野の複合領域である「環境経営科目群」については2科目（4単位）以上を必修とし、両分野の知識を踏まえた提案や実践力を育てるカリキュラムとしています。 ・教員が授業の改善を効果的に行えるよう、学生に授業評価アンケートを実施しました。アンケート結果をもとに、改善策を教員が示し、専攻長がチェックしアドバイスを行うシステムを継続しました。また、各授業について毎回学生の理解や意欲を把握し授業に反映できるようにループリック（評価基準表）を引き続き活用し、授業に 	<p>3</p>	

No. 6

<p>研究内容にもより深く触れ、「人と社会と自然との共生」、「持続可能な社会」の構築に向けた、実現可能な提案や、その提案に基づいた実践的研究ができる人材を育成します。</p> <p>まず、本研究科の特色である環境経営科目群において、環境問題に経営的視点からアプローチできるような理論的、実践的知識を学びます。その上で環境学専攻では、持続可能な社会の構築に向けて貢献でき、高度な専門性を持った職業人の育成に取り組みます。</p> <p>経営学専攻では、経営学の基幹的な知識と分析力や仮説構築力を身に付けた上で、地域課題に正面から取り組むための理論的、実践的知識及び情報基盤の戦略的活用に求められる知識を身に付けた職業人の育成に取り組みます。</p>	<p>点を持ちながら「人と社会と自然との共生」、「持続可能な社会」の構築に向けた、実現可能な提案や、その提案に基づいた研究や実践的活動ができる人材の育成に取り組みます。(No. 5)</p>	<p>反映しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 修士論文についても、実りある研究が進むように、年2回進捗状況を学生と指導教員が振り返って記載し、その後の計画に反映させる仕組みを継続しました。また、学生の研究論文、最終試験が主査、副査により客観的に評価されるように、ディプロマ・ポリシーに沿った項目を配したルーブリックを修士論文評価に活用しました。 本学大学院への進学者が博士課程へ進学を検討する際に研究の一貫性を確保できるよう鳥取大学との間で、大学院連合農学研究科と教育研究指導等に関する協力協定を結びました。 		
<p>①教育方針 ア 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいた教育の実施</p> <p>大学、各学部及び大学院が定める学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、教育到達目標を目指した教育と評価により、社会に対して本学を卒業（修了）する学生の質を保</p>	<p>①教育方針 ア 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいた教育の実施</p> <p>各学部及び研究科が定める学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に合致する到達目標及び成績評価方法を設定し教育を行います。(No. 6)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各学部のディプロマ・ポリシーに合致する到達目標及び成績評価方法を設定し、教育を行いました。 	<p>4</p>	

No. 7	<p>証します。授業の成績評価項目・基準は、あらかじめシラバス（授業計画）に明示します。成績評価は、シラバスに示した成績項目及び評価基準に基づき厳正に評価します。キャップ制を導入し、過度な履修や安易な履修を避けるために学期ごとに履修できる授業の数の上限を設定します。</p>	<p>教育内容・指導方法については、ディプロマ・ポリシーに照らし随時点検を行い、必要な場合は改善を行います。(No. 7)</p>	<p>・教育内容・指導方法については、ディプロマ・ポリシーに照らし随時点検を行いました。</p>	3	
No. 8	<p>各学期終了後保護者に対して成績を通知するとともに、学修意欲が少ないと判断される学生には、教員、事務局及び保護者が連携して早期解決に取り組めます。</p>	<p>授業の成績評価方法は、シラバス（授業計画）に明示し、成績を厳正・公正に評価します。(No. 8)</p>	<p>・各授業の成績評価項目・基準は、あらかじめシラバス（授業計画）に明示し、学生に配付するとともに、学外ホームページに掲載しました。 ・シラバスに記載する成績評価方法に従い各教員が採点を行いました。</p>	4	
No. 9	<p>各学期終了後保護者に対して成績を通知するとともに、学修意欲が少ないと判断される学生には、教員、事務局及び保護者が連携して早期解決に取り組めます。</p>	<p>個人情報 の適正な管理に配慮の上、保護者に対しても成績を通知します。(No. 9)</p>	<p>・個人情報の適正な管理に配慮の上、前後期末に成績通知書を保証人に送付しました。</p>	3	
No. 10	<p>学生の成績及び授業アンケートにより、教育の成果を明確にすることに努め、より高水準の知識習得に向けて、教育内容や指導方法を改善します。また、FD（ファカルティ・ディベロップメント：授業内容・方法を向上させるための取組）等を通して授業の実施方法や評価方法の研鑽を行い、大学としての評価の統一化を図ります。</p>	<p>欠席状況や成績状況を基に学修意欲が不足していると判断される学生には、教職員、保護者が連携して、履修指導、生活指導を行います。(No. 10)</p>	<p>・進級要件が適用される1・2年生に対し、前期単位修得状況により、9月に「除籍予告」「進級不可予告」、「警告」、「注意」の計55名について注意喚起を行いました。 ・また、全学生に対し後期の単位修得状況により、3月に「進級不可」、「卒業不可」、「卒業不可予告」、「警告」、「注意」の計132名について注意喚起を行いました。 ・注意喚起の対象学生に「修学状況調査票」の記入を求めることで、自身の修学に対する振り返りと今後の修学意思を確認させ、修学の継続を希望する学生については保証人との相談やチューター面談を経て翌期に備える仕組みとしています。 ・1年生は前期・後期の各期において必修科目のうち2科目で、2年生は前期の必修科目のうち1科目で、講義4回の終了時に3回以上欠席している学生を対象に、チューターと学務課がフォロー面談（前期25人、後期12人）を実施しました。</p>	4	

No. 11		<p>「成績評価及びシラバス作成等に係るガイドライン」を踏まえて成績評価の適正化に取り組みます。 (No. 11)</p>	<p>・機関別認証評価における指摘事項を踏まえ、シラバスを、「各授業の到達目標を箇条書きにする」、「授業計画は原則 15 回分を簡潔に理解しやすい内容で記述する」など、学生視点での記述に変更し、授業評価の適正化に取り組みました。</p>	4	
No. 12		<p>内部質保証システムを機能させ、学生の成績情報や授業評価アンケートの結果等を検証し、FD等を通じて、授業の内容や方法等の改善や質向上に努めます。 (No. 12)</p>	<p>・授業評価アンケートを前期末・後期中間・後期末においてそれぞれ実施しました。 ・結果は各教員へフィードバックし、部局長による個別面談や、部局単位でFDを開催し、課題の共有と教育方法等の改善の参考としました。</p>	4	
No. 13	<p>イ 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の明確化 教育目標を実現するために、授業科目を系統的に編成します。効果的な授業を実施する方針を明確にし、専門知識の修得とともに幅広い教養を身に付け、社会に対応できる能力の養成を図ります。</p>	<p>イ 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の明確化 カリキュラム・ポリシーに基づいて、教育課程を編成し、学生の専門知識の修得とともに幅広い教養を身に付け、社会に対応できる能力の養成を図ります。 (No. 13)</p>	<p>・カリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程を編成し、令和3年度学生から新しいカリキュラム（21カリキュラム）を適用し、授業を実施しました。</p>	4	
No. 14	<p>定期的に学生の状況や授業アンケートや社会的要請を踏まえて教育課程の点検を行い、必要な改訂を行います。 学生に有意義となる科目等については、現在行っている他大学との単位互換制度の更なる充実を図ります。</p>	<p>教育課程については、PDCAサイクルを機能させ、学生の状況や授業アンケートあるいは社会的要請を踏まえて随時点検を行い、必要な場合はその改訂を行います。 (No. 14)</p>	<p>・学期末には授業評価アンケートを実施し、教員の授業改善に役立てました。また令和4年度後期には、学期の中間時点でのアンケートも実施し、よりタイムリーに学生の意見を授業運営に反映できる仕組みとしました。</p>	4	
No. 15		<p>学部毎に定めたカリキュラム・ポリシーに基づいて編成した授業科目について、各学部の専門科目を他学部の人間形成教育科目と</p>	<p>・各学部の専門科目を他学部の人間形成科目として履修できるようにしています（環境学部：経営学入門、現代経済学入門、統計学入門、国際関係入門、経済史、経営学部：自然環境保全概論、循環型社会形成概論、人間環境概論、環境と倫理、</p>	3	

No. 16	<p>して数科目（公立鳥取環境大学版リベラルアーツ科目として）を開講し、さらに充実した教育を展開します。 (No. 15)</p>	<p>環境と文明、人間居住論）。</p>		
No. 17	<p>幅広い基礎学力を土台に更なる知識を探究する学生のために令和3年度に導入した5つの副専攻プログラム（①環境学、②経営学、③A I・数理・データサイエンス、④英語実践、⑤地域実践（麒麟））の実施体制を整備・強化し、適切に運用します。 (No. 16)</p>	<p>・副専攻プログラムの履修登録を開始し、対象の2年生のうち計44名が副専攻履修登録を行いました。</p>	4	
No. 18	<p>単位互換制度について、鳥取県4大学間単位互換協定をはじめとする大学間連携事業を通じて、他大学との単位互換を推進します。 (No. 17)</p>	<p><新型コロナ影響有> ・鳥取県4大学間単位互換協定に基づく単位互換については、コロナ感染防止の観点から、4大学間での協議の結果、中止となりました。 ・放送大学の単位互換については、以下のとおりでした。 第1期（前期） 単位修得者1名（履修者1名） 第2期（後期） 履修者なし</p>	3	<p>コロナのため4大学が協議をして中止になりましたが、連携事業は継続しており、オンライン受講となる放送大学の単位互換は例年通り実施しました。</p>
No. 18	<p>2019年度に開始した新教職課程に基づき、教職を目指す学生に適切な教育を行います。 (No. 18)</p>	<p>・教職課程の質的水準の向上への取組として、教職課程を履修する学生1人ひとりに教職専任教員を担当教員として配置し相談体制の充実を図るとともに、履修カルテによる指導の強化に取り組みました。 ・「環境教育の専門」の理科教員を養成するため、学部専門科目と連携してより高い専門知識の修得を図りました。 ・1年次の学生に対し、2年次から履修が開始される新教職課程のカリキュラムについてガイダンスを行いました。</p>	3	

			<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習を行う際には事前事後学習会を実施し、教員として必要な資質の向上を図りました。 ・教育実習の実施時期や受入先については、中学校及び高等学校の状況を確認したうえで適宜依頼を行い、令和5年度教育実習先として、県内中学校11校、高等学校1校から計12名の受入内諾をいただきました。その他、学生の出身学校2校(中学校2校)より受入内諾をいただきました。 		
No. 19	<p>ウ 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた入学者選抜</p> <p>入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を本学の教育目的や教育内容に基づいて定め、本学が求める人物像や大学入学までに学んで欲しい科目を明確に示します。この入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、多様な入試を実施し、入学者の選抜を行います。</p> <p>高大接続改革の進展に合わせ、必要な入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の改定を行うとともに、入学者の選抜方法については、筆記試験結果を指標として選抜する一般入試と、志願者の学修意欲等を含めた学力を総合的に評価する特別入試に区分し、それぞれに適切な定員を配分します。留学生及び社会人については、別途留学生入試や社会人入試を実施することとし、学修意欲の</p>	<p>ウ 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた入学者選抜</p> <p>アドミッション・ポリシーに基づき、入学者の選抜にあたっては、一般選抜と特別選抜（総合型選抜、学校推薦型選抜Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ型）を実施します。また、私費外国人留学生入試、社会人特別入試も実施します。</p> <p>(No. 19)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者受入方針（アドミッションポリシー）を定め学生募集要項等に記載するとともにホームページで広く周知しています。 ・総合型選抜は定員を20名から40名と倍増させた3年目となり、志願者は昨年度より増加し、志願倍率は4.6倍(+0.2ポイント)となりました。 ・学校推薦型選抜Ⅰ型は志願倍率が2.5倍(+0.1ポイント)、Ⅱ型は1.5倍(+0.3ポイント)、Ⅲ型は1.5倍(+0.3ポイント)となりました。 ・一般入試前期日程A方式が4.3倍(+0.8ポイント)、B方式が3.8倍(-0.8ポイント)、後期日程が18.9倍(-4.7ポイント)となりました。 ・定員若干名に対して、私費外国人留学生選抜は15名、社会人特別選抜は1名の出願がありました。 	4	
No. 20	<p>令和4年度入試の実績を踏まえ、選抜方式及び募集人員の変更による影響を検証しつつ共通テストの枠組みが大幅に変更となる令和7年度入試に向けた選抜方法の検討を行います。</p> <p>(No. 20)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・新設した入試区分（鳥取県内向け）による実施も3回目となり、県内での認知が進みました。 ・令和7(2025)年度入試で予定されている入試制度の変更（教育課程の変更による）に向けて検討を実施し、ホームページでの公表を3月に行いました。 	3	

	<p>高い学生の確保に努めます。</p> <p>選抜方法の詳細については、入学者の追跡調査、志願者動向、高校教員・保護者・地域等の要望及び意見を参考にしながら検討します。</p>				
No. 21	<p>②教育内容</p> <p>ア 学部教育</p> <p>環境学と経営学の基礎を幅広く理解し、問題解決能力を涵養する「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念を実現するため、指定された他学部の学部基礎科目を人間形成教育センター科目として受講できるようにします。</p> <p>平成27年9月に文部科学省から「地(知)の拠点大学(COC事業)」に認定されたことを踏まえ、これまで以上に地域連携を進めるとともに、「鳥取学」等の地域志向科目の充実を図り、地域に愛着を持ち、発展に寄与する地域志向の人材育成に取り組んでいきます。</p>	<p>②教育内容</p> <p>ア 学部教育</p> <p>環境学と経営学の基礎を幅広く理解し、問題解決能力を涵養する「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念を実現するため、指定された他学部の科目を人間形成教育科目として配置する教育課程を実施します。(No. 21)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 環境学部生には経営学部の「経営学入門」、「現代経済学入門」をはじめとした5科目を、経営学部生には環境学部の「自然環境保全概論」、「循環型社会形成概論」をはじめとした6科目を人間形成科目として設定し、「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念を実現しています。 令和3年度入学生から適用する副専攻プログラムに合わせ、リベラルアーツを深化すべく文理を問わず今後重要となるA I・数理・データサイエンス分野の科目を整備しました。 	4	
No. 22	<p>1, 2年生の必修科目である英語の授業については、国際化に対応した語学力やコミュニケーション能力を養うことができるよう、授業形態等の改善を検討します。</p> <p>英語教育の充実については、中期目標期間内にCEFRのB1レベル以上のスコアを持つ学生</p>	<p>英語教育については、コミュニケーションに重点を置いた「Intensive English 1～8」により、実践的な英語力を養成するとともに、学修意欲や能力等を踏まえたクラス編成を検討します。(No. 22)</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> 1年次の「Intensive English 1～4」では、英語による表現力や論理的思考力を養うとともにコミュニケーション能力などを集中的に養成しました。更に、2年次の「Intensive English 5～8」では、英語によるディスカッションやディベートを行う能力など、より高度で実践的な英語力を養成しました。 大学内に英語村を設け、学生の実践的な英語力の更なる向上、外国人とのコミュニケーション能力や異文化に対する理解力の養成に努めました。 感染防止のため、授業については一定期間、英語村活動は一年を通じて、Web コミュニケーションツールを用いたオンラインで実施しました。 前期(7月)、1年生に対して4技能、2年生に対して2技能、後期(2月)、1年生に対して2技能、2年生に対して4技能 GTEC 試験を実施し、 	4	<p>Web コミュニケーションツールを利用して実施し、コロナ禍においても実践的な英語力の養成に努めました。</p>

No. 23	<p>を年間 30 人以上出すことを目指し、合格者の段階的な増加を図ります。</p> <p>【数値指標の年次の目標等】</p> <p>・学生の英語能力</p>		<p>本学学生の英語能力の傾向把握に努めるとともに、結果を利用して1年次後期のクラス編成を実施しました。</p>		
No. 24	<p>中期計画期間内に、TOEIC、TOEFL、英検等の英語検定試験において、CEFR（様々な外国語検定試験の評価結果を達成度別にランク分けする国際標準規格。）におけるB1レベル（※）以上の者を、年間30人以上達成することを目指します。</p> <p>※CEFRにおけるB1レベル：TOEIC600点相当、TOEFL50点相当又は英検2級相当。</p>	<p>英語の授業以外にもTOEIC等の資格取得について、団体特別受験制度（IP）を利用するなどして学生の受験を促し、「CEFRにおけるB1レベル以上の者を中期計画期間内に年間30人以上」の達成に向けて取組みます。（No.23）</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> 各団体試験（GTEC、TOEIC）においてCEFRにおけるB1レベル以上に相当する成績の学生数は137名（重複除く実人数 ※同一人物が複数回試験を受けており、内訳はGTEC：142名 TOEIC：16名 延べ：158名）となりました。 表彰制度の中で、取得した得点に応じた表彰を行いました。 	4	<p>コロナ対策のためTOEIC対策講座はWeb方式での実施としました。</p>
No. 25	<p>イ 大学院教育</p> <p>主として自然科学を軸とする「環境学専攻」と、社会科学に軸をおく「経営学専攻」、そして、両専攻分野を横断した融合的科目として「環境経営科目群」を設置し、より専門性の高い知識、思考力、実践力の獲得を目指すとともに、実現可能な提案や、その提案に基づいた実践的行動ができる高度専門職業人の育成を進めていきます。</p>	<p>イ 大学院教育</p> <p>「環境学専攻」、「経営学専攻」及び両専攻分野を横断した融合的科目である「環境経営科目群」を設置し、より専門性の高い知識、思考力、実践力の獲得を目指すとともに、実現可能な提案や、その提案に基づいた実践的行動ができる高度専門職業人の育成に取り組みます。（No.25）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度から、2年次に実施する修士学位論文審査を環境学専攻は発表会最終審査、経営学専攻は発表会・口頭試問にて開催し、副査を2名にしてより客観性を高めた体制としました。 令和元年度にシラバスを改善し、「授業の概要」の項目の最初に、「キーワード」を記入するようにしました。また新たに「到達目標」「講義外での学習」「履修上の注意事項」の項目を設け、学生が理解しやすい様式にしました。 教員授業1コマごとにルーブリック評価し採点しました。 研究指導においては、教育・研究指導計画書に基づいて、1年次終了前に進捗状況報告書を提出させ、研究指導の状況を可視化し、また、次年度の教育・研究計画書に活用するようにしました。 	3	

No. 26	<p>ウ 入学前教育 AO入試及び推薦入試の合格者に対して、入学後の学修が円滑に進めることができるよう、入学までの期間に取り組むべき課題を課す入学前教育を行います。</p>	<p>ウ 入学前教育 総合型選抜及び学校推薦型選抜の合格者に対して、入学までのモチベーションの維持・向上と、入学後の学習が円滑に進めることができるよう、入学までの期間に取り組むべき課題を課す入学前教育を実施します。実施内容は、アドミッションセンターを中心に検討します。(No. 26)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アドミッションセンターで検討し、総合型選抜及び学校推薦型選抜の合格者に対し、入学までのモチベーション向上と入学後に必要な科目の基礎を学ぶことを目的とし、入学生同士や在学生との交流の機会を設ける等の新たな方式による入学前教育を実施しました。 両学部共通：英語、数学 ・令和5年度に新たな方式で実施した入学前教育をアドミッションセンターで点検し、令和6年度入試合格者向け入学前教育実施方法の改善に繋げる予定です。 	4	
No. 27	<p>エ リメディアル教育（基礎学力を補うために行われる教育） 入学前に十分な教育時間を受けていない科目がある学生や、特定の科目について基礎学力が不足している学生については、大学の専門教育を受ける前提となる基礎学力を補うリメディアル教育を行います。</p>	<p>エ リメディアル教育（基礎学力を補うために行われる教育） リメディアル教育の在り方及び実施内容は、入学前教育との整合を図りつつ検討し、基礎学力が不足している学生に対して、適正な内容を提供します。(No. 27)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学部は数学、物理の2科目、経営学部は数学、人間形成教育センターは英語のリメディアル教育を実施しました。 	3	

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 (2) 教育の実施体制

中期目標	<p>① 人事制度は教育・研究活動を効果的かつ効率的に推進することを旨に運用し、常に優秀な人材を確保・活用して教育の質的向上を図る。</p> <p>② 教員の意欲を向上させ、教育・研究活動の活性化が図られるよう、教員評価制度及び任期制を運用するとともに、FD（ファカルティ・ディベロップメント。授業内容・方法を向上させるための取組）等の教員の資質向上を図るための取組を充実させる。さらに、優れた教育実績・研究実績を正当に評価するように教員評価制度を運用する。</p>
------	---

No. 28

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
<p>(2) 教員評価制度・任用制の適切な実施 教員の適正な配置や教員評価制度を実施するとともに、教員の質的向上を図るためのFD（ファカルティ・ディベロップメント：教員が授業内容・方法を向上させるための組織的な取組）及びSD（スタッフ・ディベロップメント。大学教職員を対象とした管理運営や教育・研究支援等を含めた資質向上のための組織的な取組）を充実します。</p> <p>①教員の適正な配置等 大学専任教員数、教授数をそれぞれの学部、人間形成教育センター及び大学院に適正に配置するとともに、特に力を入れる分野には、重点的な教員配置も検討します。 また、年齢構成や専任教員と</p>	<p>(2) 教員評価制度・任用制の適切な実施のための措置 ①教員の適正な配置等 文部科学省に提出した計画に基づく教員配置に加え、副専攻を含む新カリキュラムを円滑に実施するための実施体制を強化するなど、適切な教員配置を行います。(No. 28)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員は環境学部、経営学部及び人間形成教育センターに適正に配置し、大学設置基準を満たしています。 ・教員の採用については、「公立大学法人公立鳥取環境大学教員採用及び昇任の手続きに関する規程」に基づき公正、公平かつ厳格に実行しています。 ・カリキュラムの円滑な実施にあたり、適切な教員配置を行い、令和4年度は、専任教員1名、特任教員2名、非常勤特任教員の採用を内定しました。着任を予定していた専任教員は、本人からの申し出により着任時期を延期しました。 	4	

<p>非常勤教員の比率にも配慮しつつ、主要科目については専任教員が担当します。</p> <p>教員の採用は公募を原則とし、一般社会からも広く応募を受け付け、採用にあたっては教育業績、研究業績、その他活動及び人物について厳正に審査し採用を決定するなど、常に優秀な人材を確保・活用し、教育の質的向上を図ります。</p> <p>新規採用時に任期制を導入し、任期期間中の評価結果等により更新の判断を行います。</p>				
<p>No. 29</p>	<p>②教員評価制度</p> <p>教員評価制度は、教育、研究、社会貢献、大学運営等から多面的かつ厳正に評価を実施するとともに、定期的にFDを開催します。教員は、年度当初に評価項目に応じて目標と計画を立て、その目標に向かって取り組みます。学長、学部長等の評価者は、各教員の目標達成度、活動実績等により評価を実施します。</p> <p>なお、評価項目、評価方法等については、大学の教育・研究等の目標に沿って適宜見直しを行うとともに、評価制度の信頼度が高まった段階で、その結果を研究費の優先配分等の優遇制度、昇任や給与等の処遇に活用します。</p>	<p>②教員評価制度</p> <p>教員は年度当初に教育・研究・社会貢献等の分野ごとに目標を定め、その目標に向かって努力していく教員評価制度を実施します。また、任期満了を迎える教員については、適正な審査の上、任期の更新を行います。(No. 29)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の教員評価を実施しました。 教員の任期更新に係る判断基準や手続きについて周知を図るとともに、制度に沿って令和4年度末に任期満了を迎える教員の再任審査を行い、9名の任期の更新を行いました。 	<p>3</p>

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 (3) 教育の質の改善及び向上

中期目標	<p>① 教育課程、学部構成について絶えず点検を行うとともに、学生による授業評価制度などの活用により、カリキュラム・ポリシーに合致した授業内容となっているかどうかの見直しや、時代の変化に適合した見直しを行い、継続的に教育内容の質的向上に取り組む。</p> <p>② 教育・研究活動の進展及び社会の要請等に対応していくため、教育・研究組織の必要に応じた適切な見直しを行う。</p> <p>③ 学修効果を高め、学生の理解度を深めるための継続的な教育方法の改善に取り組むとともに、専門科目の少人数化など丁寧な教育環境の実現に努める。</p> <p>④ 地域の優れたノウハウや地域資源を教育に活かす仕組みを構築するとともに、フィールドワーク等を含む実践的な教育の質の向上を図る。</p>
------	---

No. 30

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
<p>(3) 教育の質の改善及び向上に関する目標達成のための計画</p> <p>①教育内容の質の点検 半期ごとに学生の授業アンケートを実施し、教育の質の点検を行います。また、高校訪問や高校教員説明会等で集めた要望・意見、地元経済界からの要望等を参考にしながら、時代に適合した魅力ある学部や教育課程について検討・見直しを行います。</p>	<p>(3) 教育の質の改善及び向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>①教育内容の質の点検 授業評価アンケートを実施し、教育の質の点検を行います。(No. 30)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業アンケートを、内部質保証の観点から引き続き前後期末に実施しました。 ・授業アンケートの結果を受け、各教員は自己分析を行い、教育の改善を行うとともに、改善に係る検討結果を各部長に提出することとしています。また、各部長はアンケート結果及び各教員の改善に係る検討結果を活用して各教員との面談（各科目の検証、改善）を実施しました。 ・令和4年度後期には、一部の科目で中間アンケートを実施し、次回の授業でアンケート結果に対するコメントをする等、授業の質の向上に努めました。 	4	

No. 31	<p>②授業改善の取組 授業アンケートを実施し、学生の理解度を深めるための教育方法の更なる改善に取り組みます。授業アンケート結果は、客観性、信頼性を確保するため、大学ホームページに公開します。また、他大学の事例等も研究を重ね、FD等で更なる授業改善に取り組みます。</p>	<p>②授業改善の取組 授業評価アンケートの実施により教育の質の点検・評価を行い、教育方法の更なる改善に努めます。また、授業評価アンケート結果は学外ホームページに公開します。(No. 31)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業アンケートの結果を受け、各教員は自己分析を行い、教育の改善を行うとともに、改善に係る検討結果を各部局長に提出することとしています。また、各部局長はアンケート結果及び各教員の改善に係る検討結果を活用して各教員との面談（各科目の検証、改善）を実施しました。 ・アンケート結果を学外ホームページで公開しました。 	3	
No. 32		<p>FDを実施する他、他大学、機関が実施する研修会への参加やワークショップ等を通じて教員の教育能力の向上を図り、大学全体として教育の改善や質向上に取り組んでいきます。(No. 32)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・FDを以下のとおり複数回開催し、教育の改善、質向上に取り組みました。 ①経営学部：入試業務（作問～実施まで）について ②環境学部：配慮・支援が必要な学生への対応方法（評価も含む）について ③全体：プロジェクト研究の教授方法について ④全体：大学設置基準の改正について 	4	
No. 33		<p>対面授業と遠隔授業の組み合わせにより、教育効果を高める授業を行います。(No. 33)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT環境を整え、対面と遠隔を組み合わせたり、遠方の講師の授業を遠隔で行ったりする等、効果的な授業を行いました。 	4	
No. 34	<p>③地域の企業や関係団体との連携 企業、各種団体等との関係を深め、また、地域で活躍する人々の情報を集め、地域の企業、各種団体、地元の人々を講師として招くなど優れたノウハウを教育に活かします。</p>	<p>③地域の企業や関係団体との連携 「キャリアデザインB」「鳥取グリーンベンチャー」等の科目において、地域の企業、各種団体、地元の方々を講師として招きます。(No. 34)</p>	<p><新型コロナ影響有> ・「キャリアデザインB」ではコロナ禍の影響によりWeb配信に授業形式を変更し、外部講師6名を県内外の企業等から招聘しました。また、本学卒業生4名によるパネルディスカッションを実施しました。 ・「鳥取グリーンベンチャー」では11名の外部講師を県内企業・団体から招聘しました。</p>	4	<p>・「キャリアデザインB」ではコロナ禍の影響により、Web配信に授業形式を変更して実施しました。</p>
No. 35	<p>④実践的な教育の展開 鳥取をフィールドとして積極的に活用した演習や、卒業研究のテーマとして地元を取り</p>	<p>④実践的な教育の展開 1・2年次開講科目である「プロジェクト研究1～4」で、地域における具体的な課</p>	<p><新型コロナ影響有> ・プロジェクト研究1・3（前期）、プロジェクト研究2・4（後期）ともに36テーマ（合同実施あり）で、それぞれ1，2年生624名が受講し</p>	4	<p>授業の一部はWebコミュニケーションツールを利用して実施し、コロナ禍においても実践的な教育を継続し</p>

No. 36

<p>上げるなど、身近でかつ実社会と繋がる実践的な教育を展開します。</p>	<p>題などをテーマとした PBL (Project Based Learning) に、フィールドワークの要素も加え演習を行います。また、「環境学フィールド演習」を開講し環境についての幅広い専門知識の全体像を、体験を通じて理解したうえで、各学部の専門を踏まえ「環境学ゼミ・演習 1、環境学ゼミ・演習 2 (環境学部)」「専門演習 1、専門演習 2 (経営学部)」を行います。(No. 35)</p>	<p>ました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「環境学フィールド演習」(1 年次配当)を開講し、受講者は 150 名でした。 ・各学部の専門を踏まえ、3 年次配当科目「環境学ゼミ・演習 1、環境学ゼミ・演習 2 (環境学部)」「専門演習 1、専門演習 2 (経営学部)」を開講しました。 ・プロジェクト研究の教育効果の向上を目的とした実施方法の見直しを検討し、令和 5 年度より実施することとしました。 ・具体的には 4 つのカテゴリー分野(麒麟、SDGs、グローバル、一般)全てを 2 年 4 学期のうちに全学生が経験する方式へ変更することを決定しました。 		<p>ました。</p>
	<p>企業や各種団体等の協力のもと、主に夏季休業中や春季休業中に実施される長期のインターンシップ及び鳥取県インターンシップ推進協議会が行う、とっとりインターンシップ(地域協働型インターンシップ)も正規科目として単位認定の対象とし、社会で働くことの意義や実際の企業等の活動内容を理解・修得させます。(No. 36)</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期(2 週間以上)のインターンシップに参加した場合に単位が認められる「インターンシップ」(選択科目・配当年次 3・単位数 2)は、履修者(単位申請) 3 名(昨年度 1 名)でした。 ・とっとりインターンシップを利用する「基礎インターンシップ」(選択科目・配当年次 1・単位数 1)は、履修者(単位申請) 4 名(昨年度 15 名)でした。とっとりインターンシップの参加学生数は、夏季休暇中延 19 名(昨年度 35 名)、春季休暇中延 13 名(昨年度延 14 名)でした。 ・とっとりインターンシップの運営について、鳥取県の主導の下、鳥取県インターンシップ推進協議会及び同連絡会が複数回開催され、コロナ禍の中、事前説明会を Web 配信にすることや、実施の方法の検討などが行われ本学も参画しました。 	<p>4</p>	<p>コロナ禍の影響により、インターンシップの実施を取りやめる若しくは 1 day インターンシップなど期間を短縮して実施する企業が昨年に引き続き多くなりました。</p> <p>とっとりインターンシップに係る事前説明会の Web 配信化などにより、インターンシップの参加促進について取り組みましたが、コロナ禍の影響により、昨年度と同様、コロナ禍前の令和元年度に比べインターンシップ参加人数が減少しました。</p>

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 (4) 教育環境の整備

中期目標	公立鳥取環境大学の基本理念、目的、各学部・研究科の目的を実現するため、学生が学修に打ち込める環境づくりに取り組み、地域の知の拠点として研究活動を促進する環境や条件を整備する。
------	---

	中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人 評価	コロナ影響を踏まえた法人 評価の理由等
No. 37	① ICT環境等の充実 新しい時代に対応したICT環境や学術研究の高度化・多様化・国際化に伴う学術情報基盤の整備については、学生が学修に打ち込むことができ、教育成果・研究成果が挙げられるよう、点検・充実します。 ※ICT・・・情報通信技術のこと。Information&Communications Technologyの略。	① ICT環境等の充実 学生が学修に打ち込むことができ、教育成果・研究成果が挙げられるよう本学情報ネットワークシステム及びサーバシステムの点検・充実を図るとともに、学生の利便性向上に寄与する学外サービスの利活用を進めます。また、講義資料の配付やレポート提出をパソコンから行える授業支援システムを用い、教育活動の支援・効率化を進めます。 (No. 37)	<新型コロナ影響有> ・多くの授業が対面で実施できる状況になりましたが、学生の利便性や教育効果も考慮し、一部講義は授業支援システムを用い、授業資料の配布や課題提出等を継続して実施しました。昨年度に引き続き、オンライン授業に対応するためのガイドラインや利用マニュアル等を授業支援システムで公開し、教職員・学生がスムーズに利用ができるよう準備しました。 ・スマホアプリ・システム (Push 通知・安否確認等) を用いて、コロナに係る緊急事項や情報セキュリティに関する注意喚起、授業等に係る重要事項を学生へ迅速に通知しました。	4	コロナによる学事運営への影響を回避するため、オンライン授業を併用し、教育研究環境に取り組みました。
No. 38	② 研究用図書等の充実 教育・学修及び研究用図書資料については、現在所蔵している自然環境系及び経営系の蔵書に加え、更なる周辺分野も加え幅広く収集し、充実を図るとともに、企業や官公庁が発行する刊行物や報告書についても収集します。また、山陰初の経営学部として、専門書の整備も進め、地域における経営学の	② 研究用図書等の充実 本学の教育・学修及び研究用図書資料の充実を図るため、教員選書による専門書及びその周辺分野の資料の収集を強化するとともに、ライブラリーサポーターによる「ブックハンティング (選書)」を実施し、学生視点での資料の収集を積極的に行います。「情報メディアセンターだ	<新型コロナ影響有> ・図書整備については、教員等の選書により教育・学修及び研究用図書資料の充実を図りました。全体で3,995冊11,149千円、このうち教員による選書は3,146冊8,912千円でした。 ・学生目線で図書館活動をサポートする「ライブラリーサポーター」として、7名の学生に委嘱状を交付しました。 ・ライブラリーサポーターによるブックハンティングを2回(9月及び12月)実施し、83冊、180千円を整備しました。	4	ブックハンティングをオンラインで実施し、コロナ禍においても、学生視点での研究用図書資料の充実に取り組みました。

No. 39

<p>研究拠点となるよう経営系の資料の充実を図ります。</p> <p>社会人としての豊かな感性等を身に付けるため、図書やレファレンス機能をより充実するとともに、電子情報資源の充実や電子情報を有効に活用するために、情報環境の整備を図ります。</p>	<p>より」の発行や図書館ガイダンス、ライブラリーサポーターによる本の紹介等により、学生が主体的に図書館資料に触れる機会を提供します。また、電子ジャーナルやデータベースの活用方法についての講座を実施する等、レファレンス機能の充実に努めます。(No. 38)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「文献検索のためのミニ講座」(ゼミへの出張講座)を7月に実施しました。 ・「情報メディアセンターだより」を年2回(7月及び12月)発行しました。 ・図書館の利用等について、前期ガイダンス時に1年生全員への説明+2年生以上資料公開、後期ガイダンス時に全学年に説明を行いました。 	
<p>③教育研究環境の充実</p> <p>「まちなかキャンパス」、新たに岩美町に開設する「むらななキャンパス(仮称)」をはじめ、鳥取県内をフィールドとしてより一層の教育、研究ができるよう環境整備に努めます。</p>	<p>③教育研究環境の充実</p> <p>鳥取駅前にある「まちなかキャンパス」と岩美町の「岩美むらななキャンパス」を活用して、鳥取県内をフィールドとして、より一層の教育、研究に取り組みます。「まちなかキャンパス」では、鳥取をフィールドにした実践的な学びの他、SDGs、地域貢献、大学と地域との交流等の状況を一元的に公開することで、ステークホルダーに本学に対する理解をより深めていただき、地域との交流を連続的に創生させる地域交流の拠点となるよう環境整備に取り組みます。(No. 39)</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「岩美むらななキャンパス」では、コロナの影響を受けて、公開講座、また出張英語村などを実施することが出来ず、利用は極めて限定的になりました(延べ271人利用(昨年度延べ182人利用))。但し、コロナ禍のため中断していた岩美町商工会との懇談会について、参加者を限定することにより3年ぶりに再開し、地域との交流を途切れさせないようにしました。 ・鳥取駅前の「まちなかキャンパス」では、コロナの影響を受けて、学外者の利用を制限しました。更に、まちなか英語村、地元中高生への学習支援「環境大学スタディ(略称:環スタ)」も実施することが出来なかったため、利用は極めて限定的になりました(延べ578人利用(昨年度延べ331人利用))。なお、継続して、まちなかキャンパスビル1階「まちパル鳥取」にデジタルサイネージを設置し、まちなかキャンパス及び大学のPRコンテンツの放映を行いました。また、里山生物の展示を継続したり、学生企画イベントを実施することにより、学生の利用を促進させました。 	<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナの影響を踏まえ、適宜学内で利用の可否等を判断し、運営しました。 ・「岩美むらななキャンパス」は、ゼミ等で教員が学生を指導監督できる場合等を除き利用を制限しました。 ・「まちなかキャンパス」は、9月26日から平日は、本学学生、教職員に限り制限を緩和して利用できるようにしました。

No. 40		<p>学生の主体的な学修活動及び学生同士の交流、相互啓発を促進する拠点として整備したスチューデント・コモنزの利用を促進します。(No. 40)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の主体的な学修活動空間「スチューデント・コモنز」の一部である「アクティブ・ラーニング・スペース（教育研究棟 4105 室）」では、延べ 358 団体、延べ 2,840 人の学生が活動を行いました。 ・アクティブ・ラーニング・スペース内に設置したサポートデスクにおいて、スチューデント・ピアサポーターが延べ 152 人の学生の学修支援等を行いました。 ・情報メディアセンター内の「ラーニング・コモنز」には、大型電子黒板を導入し、勉強会等で学生が利用できるよう貸出を行っています。また「ラーニング・コモنز」を拠点として、ライブラーサポーター 7 名が活動しており、SDGs 関連図書の展示等、学生目線による学びのきっかけ作りを行っています。 	4	
--------	--	--	--	---	--

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 (5) 就職支援

中期目標	<p>① 入学から卒業まで、一貫した就職等支援を行うための体制を強化し、全教職員あがって、学生の進路に関する適切な支援を実施する。</p> <p>ア 学生のキャリア支援を行うため、カリキュラムの充実を図る。</p> <p>イ 体系的な就職指導の促進を図るため、学内体制を強化する。</p> <p>ウ 地元企業・自治体との連携やインターンシップ等を活用し、県内企業への就職率の向上に重点的に取り組む。</p> <p style="text-align: center;">達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内就職率 … 設置者、産業界と協働して取り組み、中期目標期間内に、県内就職率30%以上を目指す。 ・ 就職率 … 100%を目指し、就職状況調査大学平均以上を達成する。 <p>② 学生の進路選択を有利にさせるための資格取得や講座への参加を促進する。</p> <p style="text-align: center;">達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資格受検 … 学生全員の就職に役立つ資格の受検を推奨し、中期目標期間内に延べ550人の検定取得を達成する。
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
------	---------	---------	------	--------------------

No. 41	<p>(5) 就職支援に関する目標達成のための計画</p> <p>①キャリア教育方針の明確化と学生への就職活動支援</p> <p>大学が基本理念の下に育成した人材が、社会で活躍し貢献するため、体系的なキャリア教育ときめ細かい進路指導等により、学生が描く目標を実現するための支援を行います。</p> <p>[キャリア教育]</p>	<p>(5) 就職支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>①キャリア教育方針の明確化と学生への就職活動支援</p> <p>体系的なキャリア教育の実施ときめ細かな指導により、学生が描く目標の実現を支援します。(No. 41)</p> <p>[キャリア教育]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャリアデザインA・B」を必修科目として開講し、大 	<p><新型コロナ影響有></p> <p>[キャリアデザイン科目]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャリアデザインA・キャリアデザインB」はWeb配信に授業形式を変更し開講しました。 ・「キャリアデザインB」では、外部講師6名を県内外の企業等から招聘しました。また、本学卒業生4名によるパネルディスカッションを開催しました。 <p>[就職支援体制]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職支援センターが中心となって、教職員が協働して就職支援を行っています。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・「キャリアデザインA・キャリアデザインB」は、コロナ禍の影響により、授業形式をWeb配信に変更して実施しました。 ・コロナ禍の影響が弱まったことにより、企業訪問件
--------	--	---	--	---	---

<p>職業観・勤労観、進路選択に必要な能力や心構えについて、キャリアデザイン科目を通じて修得するとともに、実際に企業・団体等での就業体験を通し、将来の職業選択に活かすインターンシップを推進します。インターンシップでは、単位化を推進するとともに地域の企業や各種団体等の協力の下、様々な形態のインターンシップを経験することで、就業体験を積み、社会で働くことの意義や実際の企業等の活動内容を修得させます。</p> <p>〔就職支援体制〕</p> <p>入学から卒業まで、一貫した就職等支援を行えるように、相談窓口「就職支援センター」など学内体制の充実に取り組んでいきます。</p> <p>併せて、企業開拓員を県内・県外に配置して積極的に企業開拓を行うとともに、企業訪問を通して求人情報等を収集し、学生に情報をタイムリーに提供します。特に鳥取県内に複数の企業開拓員を配置し、山陰エリアの就職情報をきめ細かく収集し、県内企業への就職率の向上を図ります。また、就職情報に精通した人材を招き、きめ細やかな就職支援を行います。</p> <p>さらに、定期的な就職ガイド</p>	<p>学生として必要な学修技術の修得及び社会人基礎力を養います。また、県内外からゲストスピーカーを招き、様々な職業に触れることにより、低学年時から学生のキャリア意識の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業や各種団体等の協力のもと、主に夏季休業中や春季休業中に実施される長期のインターンシップ及び鳥取県インターンシップ推進協議会が行う、「とっとりインターンシップ（地域協働型インターンシップ）」を正規科目として単位認定の対象とし、社会で働くことの意義や実際の企業等の活動内容を理解・修得させます。 <p>〔就職支援体制〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「就職支援センター」で3年生全員と面談する等により学生の状況把握や的確なフォローを行い、学生に寄り添い卒業まで一貫した就職活動支援を行います。 ・企業の採用コンサルタント経験を持つ講師による個人就職指導及び専門のキャリアカウンセラーによるカウンセリングを継続して実施します。また、企業開拓員を配置して、積極的に企業開拓 	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県東部・西部、岡山に企業開拓担当参与を配置し、企業訪問や学生の就職活動指導を実施しました。(以下、延数) 企業訪問 672 社、学生指導 1,052 名 (昨年度 企業訪問 297 社、学生指導 814 名) ・就職担当職員により3年次生との面談を実施。 夏：183名(64.0%)、冬：114名(39.9%) 昨年度：夏：162名(56.4%)、冬：102名(35.5%) ・就活実践個人指導、キャリアカウンセリング(それぞれ週2回)を実施しました。 ・進路、就職ガイダンスを実施しました。 1年生・4年生 年2回前後期期首 2年生 年間 4回 3年生 年間 14回 ・学生の企業訪問や採用試験受験に要する交通費等を一部助成しました。 鳥取-大阪間バス回数券(半額) 225枚販売 交通費補助 31名 330,000円 宿泊費補助 20名 75,000円 ・学内個別企業説明会をWeb配信も併用して随時開催しました。 申込延 96社/20回開催、学生 57名参加 (昨年度延 32社/26回開催、学生 31名参加) ・学内合同業界セミナー等を次のとおり実施しました。 6月29日 OB/OG 就職相談会 OB/OG 6名参加、学生 38名参加 (昨年度 OB/OG 11名参加、学生 41名参加) 2月7-8日 就活直前ガイダンス・学内合同業界セミナー1日目対面 102名、2日目リモート 95名参加(昨年度リモート 135名参加) 県内企業6社見学バスツアー13名参加(昨年度はコロナにより中止) 10月、12月、1月3回 とっとりキャリア cafe 	<p>数が昨年度に比べ大幅に増加しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職担当職員による3年次生との面談はwebツールも積極的に活用することで、学生と面談することができました。 ・コロナ禍の中、採用面接が対面からWebでの実施に変更されたことに伴い、昨年度に引き続き補助金申請数が減少しました。 ・県内企業を本学に招聘し、学内合同業界セミナーを対面式で実施しました。県外企業については、引き続きリモートで実施し、2日間で延べ197名の学生の参加がありました。ハイブリッド開催により、学生の参加数が昨年度から大幅に増加しました。
--	--	--	---

<p>ンスの開催のほか、就職活動に対する経済的支援制度の導入、学内合同企業説明会、同窓会と連携した就職相談会、企業懇談会等を実施します。</p> <p>就職率については、中期目標期間内の各年度とも、100%の就職率を目指すとともに、県内の企業、行政機関や設置者等と協力して、県内の就職率を次の数値目標以上とすることを目指します。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職率 … 100%を目指し、就職状況調査大学平均以上を達成する。 ・県内就職率 … 中期計画期間内に30%以上を目指す。 	<p>及び関係性維持するための企業訪問を行うと共に、企業訪問を通して求人情報等を収集し、学生に情報提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1、2年生対象の進路ガイダンス、3年生対象の就職ガイダンスを開催し、キャリア意識向上と就職活動スキルを高めます。また、進路に高い意識を持つ学生を対象に、より高度な就職活動スキルを習得する就活塾を開催します。 ・学内就職面接会（鳥取労働局（ハローワーク鳥取）との共催、合同企業説明会（ふるさと鳥取県定住機構と連携）、OB・OG就職相談会（同窓会と連携）等を実施し、卒業予定者の就職活動を支援します。また、企業に対し学内個別企業説明会の開催を依頼し、学生の企業理解、業界理解を深める機会を増やします。 ・COC+後継事業である「地域創生人材の育成・定着推進事業」、鳥取県インターンシップ推進協議会との連携の枠組みを活用し、地元への就職が進むようインターンシップの方法等について、設置者、産業界と協働して検討し 	<p>OB/OG 9名参加、学生24名参加（昨年度26名参加）</p> <p>[インターンシップ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとりインターンシップの参加学生数は、夏季休暇中は延19名（昨年度延35名）、春季休暇中は延13名（昨年度延14名）でした。 ・その他、鳥取県内のインターンシップに延9名（昨年度延8名）、鳥取県外に延31名（昨年度延20名）、計40名が参加しました。 ・学生のインターンシップに要する交通費等を一部助成しました。 <p>鳥取-大阪間バス回数券（半額）120枚販売 交通費補助29名 174,000円 宿泊費補助8名 39,000円</p> <p>[地域創生人材の育成・定着推進事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・COC+後継事業である「地域創生人材の育成・定着推進事業」の枠組みを活用し、県内への就職が進むよう、企業・他大学と連携してイベントを開催しました。 <p>どこでもキャリア研究(12月) 81名参加</p>	
--	---	---	--

No. 42	<p>ていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の企業訪問や採用試験受験及びインターンシップに要する交通費等の一部助成等、経済的な支援を行います。 				
No. 43	<p>卒業生の就職内定率は100%を目指し、就職状況調査大学平均以上を達成します。(No. 42)</p>	<p>＜新型コロナ影響有＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年3月卒業生（環境学部・経営学部）の就職内定率は、98.7%（昨年度97.7%）となり、国公立大学の平均内定率97.4%を上回りました。 	4		<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍も3年目となり、Web面接が定着し、就職活動の推移は一昨年度並みに戻りました。内定率はほぼ前年並みの水準を維持することができました。
No. 44	<p>4年生を対象に実施したアンケート（令和4年1月）や意見交換により、新型コロナウイルス感染症拡大で変わった学生の行動変化、学生ニーズを把握し、行政、産業界、大学それぞれの課題を整理します。大学としての対策を学内に設置した「県内就職率向上促進会議」において検討し、計画的に実施することで、学生の県内就職への意識を高めていきます。</p> <p>県内企業や行政機関等と協働して取り組み、中期計画期間内に卒業生の県内就職率30%以上の達成を目指します。(No. 43)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職支援センターでは、県内就職率を高めるための実施計画を令和2年度に策定しました。県内就職率向上促進会議を中心として、県内就職率向上に向けた対応を進めています。コロナ禍前後で変わった学生意識を踏まえ、令和4年度には過去の就職データの分析を行い、今後は分析結果を踏まえた県内就職促進施策に取り組む予定としています。 ・本学の特徴である手厚い学生支援により、低学年次からのキャリア教育、専門スタッフ（県内就職アドバイザー等）による全学生対象の面談等を通じてキャリア意識を高めるとともに、県内の企業、行政機関や設置者等と連携し、様々な形態のインターンシップやキャリア教育等を実施し、県内就職率は、コロナ禍の中、令和2年度14.3%、令和3年度16.5%と低下していましたが、令和4年度は21.5%と回復傾向となりました。 	2		
No. 44	<p>②就職に役立つ資格取得の支援</p> <p>学生の進路選択を有利にさせるとともに、目標を立てて自</p>	<p>②就職に役立つ資格取得の支援</p> <p>簿記、ファイナンシャルプランナー資格取得や公務員試</p>	<p>[資格取得支援]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度はLEC東京リーガルマインド、クレアールと提携し、各種資格取得支援講座を開講しました。 	4	

No. 45

<p>主的に学ぶことで「意欲」や「積極性」のある学生を養成するため、資格取得支援担当職員を配置するとともに、就職活動に有利となる資格取得及び公務員試験対策について、外部専門学校等と提携して講座を開講するなど、キャリアディペロップメントプログラムを引き続き実施します。併せて、本学が指定する資格・検定を対象に、受検料（検定料）の一部を助成するなど、資格取得の人数を次の数値目標以上とすることを目</p>	<p>験対策について、外部専門学校等と提携して講座を開講し、より多くの学生が資格取得及び公務員試験に合格できるよう受講生のフォロー体制を強化します。合格者には、検定料の一部を補助します。（No. 44）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・講座の受講者数は、簿記3級7名、簿記2級2名、簿記1級2名、FP2級1名、FP3級1名でした。また、新規にSPI対策講座を開講し、受講者は8名でした。 公務員受験対策講座は29名でした。 ・検定合格者104名には、検定料の半額（上限3,000円）を補助しました（昨年度80名）。 		
<p>的</p>	<p>学生の英語能力増進を支援するため、TOEIC公開試験及び団体特別受験制度（IP）等の受験を促すほか、CEFRにおけるB1レベルを獲得した学生を表彰します。（No. 45）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・CEFRにおけるB1レベル以上11名を学生表彰制度により表彰しました。 	3	

No. 46

<p>指します。 【数値指標の年次の目標等】 ・資格取得学生数 H30：75人 H31：75人 H32：100人 H33：100人 H34：100人 H35：100人</p>	<p>資格取得学生数は、本年度のべ100人以上の達成に向けて取組めます。(No. 46)</p>	<p>・令和4年度は延べ213名の学生が資格の取得や検定に合格しました。 【取得・合格した資格や検定】</p> <table border="1"> <tr><td>eco 検定</td><td>1</td></tr> <tr><td>環境測定分析士 3級</td><td>3</td></tr> <tr><td>日商簿記 1級</td><td>1</td></tr> <tr><td>日商簿記 2級</td><td>14</td></tr> <tr><td>日商簿記 3級</td><td>15</td></tr> <tr><td>F P 2級</td><td>3</td></tr> <tr><td>F P 3級</td><td>7</td></tr> <tr><td>I T パスポート</td><td>4</td></tr> <tr><td>CEFR B1 レベル (※No. 23 に内訳)</td><td>137</td></tr> <tr><td>英検準一級</td><td>1</td></tr> <tr><td>ハングル能力検定</td><td>1</td></tr> <tr><td>危険物取扱者乙種第3類</td><td>1</td></tr> <tr><td>危険物取扱者乙種第4類</td><td>6</td></tr> <tr><td>危険物取扱者乙種第5類</td><td>1</td></tr> <tr><td>危険物取扱者甲種</td><td>1</td></tr> <tr><td>技術士第一次試験</td><td>1</td></tr> <tr><td>色彩検定 3級</td><td>3</td></tr> <tr><td>色彩検定 2級</td><td>1</td></tr> <tr><td>秘書技能検定 2級</td><td>3</td></tr> <tr><td>一般毒物劇物取扱者試験</td><td>2</td></tr> <tr><td>ビオトープ計画管理士 2級</td><td>1</td></tr> <tr><td>実用数学技能検定 準2級</td><td>1</td></tr> <tr><td>日本語能力試験レベルN1 JLPT</td><td>2</td></tr> <tr><td>証券外務員二種 2級</td><td>1</td></tr> <tr><td>バイオインフォマティクス技術者認定試験</td><td>1</td></tr> <tr><td>造園施工管理技術検定 2級</td><td>1</td></tr> <tr><td>合計</td><td>213</td></tr> </table>	eco 検定	1	環境測定分析士 3級	3	日商簿記 1級	1	日商簿記 2級	14	日商簿記 3級	15	F P 2級	3	F P 3級	7	I T パスポート	4	CEFR B1 レベル (※No. 23 に内訳)	137	英検準一級	1	ハングル能力検定	1	危険物取扱者乙種第3類	1	危険物取扱者乙種第4類	6	危険物取扱者乙種第5類	1	危険物取扱者甲種	1	技術士第一次試験	1	色彩検定 3級	3	色彩検定 2級	1	秘書技能検定 2級	3	一般毒物劇物取扱者試験	2	ビオトープ計画管理士 2級	1	実用数学技能検定 準2級	1	日本語能力試験レベルN1 JLPT	2	証券外務員二種 2級	1	バイオインフォマティクス技術者認定試験	1	造園施工管理技術検定 2級	1	合計	213	<p>4</p>	
eco 検定	1																																																									
環境測定分析士 3級	3																																																									
日商簿記 1級	1																																																									
日商簿記 2級	14																																																									
日商簿記 3級	15																																																									
F P 2級	3																																																									
F P 3級	7																																																									
I T パスポート	4																																																									
CEFR B1 レベル (※No. 23 に内訳)	137																																																									
英検準一級	1																																																									
ハングル能力検定	1																																																									
危険物取扱者乙種第3類	1																																																									
危険物取扱者乙種第4類	6																																																									
危険物取扱者乙種第5類	1																																																									
危険物取扱者甲種	1																																																									
技術士第一次試験	1																																																									
色彩検定 3級	3																																																									
色彩検定 2級	1																																																									
秘書技能検定 2級	3																																																									
一般毒物劇物取扱者試験	2																																																									
ビオトープ計画管理士 2級	1																																																									
実用数学技能検定 準2級	1																																																									
日本語能力試験レベルN1 JLPT	2																																																									
証券外務員二種 2級	1																																																									
バイオインフォマティクス技術者認定試験	1																																																									
造園施工管理技術検定 2級	1																																																									
合計	213																																																									

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 (6) 学生支援

中期目標	<p>学生が安心して充実した学生生活を送られるよう、学生の修学、生活に関する適切な支援を実施する。</p> <p>① 学修支援</p> <p>ア 学生の自主的な学修活動や課外活動の支援と活動実施にあたって必要な相談体制、設備環境の整備</p> <p>イ 正課教育に連動する正課外教育の整備</p> <p>ウ 学生に応じた補充教育等の実施、成績不振者等の状況把握・指導体制の充実</p> <p>② 多様な学生の支援</p> <p>ア 留学生等の多様な学生に対する学修支援</p> <p>イ 障がいのある学生に対する学修支援体制及び設備・環境の整備</p> <p>③ 経済的支援</p> <p>県内出身学生生活支援制度、授業料減免等の経済的支援</p> <p>④ 健康等の支援</p> <p>ア ハラスメント防止のための体制の整備</p> <p>イ 学生の心身の健康、保健衛生及び安全・衛生への配慮</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度当初の在校学生のうち当該年度内に退学した学生の割合 … 国公立大学の平均退学（除籍を含む。）率以下を目指す。 ・留学経験 … 留学経験学生を中期目標期間内で270人を目指す。
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
<p>①学修等支援</p> <p>学生の学修活動や学生生活に対する個人的な相談に応じ、適切な指導と助言を行い、学生が充実した大学生活を送ることができるよう、指導教員（チューター）制度を充実します。また、授業への出席率が悪</p>	<p>①学修等支援</p> <p>指導教員（チューター）が適時個々の学生の履修相談他に応じ、学修活動等を支援します。また、学生フォロー制度で欠席の多い学生を早期に把握し、指導教員（チューター）が当該学生のフォロー</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各教員が毎期、週2回オフィスアワーを実施しています。 ・1年生の必修科目のうち前期2科目・後期1科目、2年生の必修科目のうち前期1科目を選択して、講義3回又は4回終了時に3回以上の欠席、講義6回目から10回目に連続して3回以上、プロジェクト研究1～4で連続して3回以上の欠席があった学生を対象に、チューターと 	3	

No. 47

	<p>い、あるいは学修意欲が低い学生に対しては、副学長の下、指導教員と事務局が一体となって保護者と連携し、早期指導・解決に取り組みます。</p> <p>スポーツ活動等を積極的に行うクラブに対して経済的な支援を実施するとともに、学生表彰制度を設け、学業成績が優秀な学生や、課外活動等で顕著な成果を挙げた学生、社会に貢献した学生を表彰し、更なる活動の活発化に繋がります。</p> <p>学生アンケートの実施や学生団体と定期的に意見交換会を開き、常に学生の意見や要望・提案を聞く体制を作り、安全で充実した大学生活を送ることができる環境を整備していきます。</p>	<p>を行います。その他、学生の修学上の様々な疑問や不安を解消するために、新入生等をサポートする学生をスチューデント・ピアサポーターとして任命し、学生同士による学生支援活動を行います。</p> <p>(No. 47)</p>	<p>学務課がフォロー面談（前期 40 人、後期 42 人）を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 年生のフォロー対象者は、前期 11 人、後期 38 人でした。 		
No. 48		<p>「学生団体強化支援の認定及び強化支援に関する要綱」に基づき、本学独自の強化部育成施策など、クラブ活動に対する支援を行います。(No. 48)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 5 団体（体育系 2 団体、文化系 3 団体）を強化支援認定しました。 	3	
No. 49		<p>学業成績が優秀な学生や、課外活動等で顕著な成果を上げた学生、各種資格・検定に合格した学生を表彰し、学修意欲の向上や課外活動の充実につなげます。(No. 49)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 表彰対象者は 31 名です。 【表彰対象者】 学業成績優秀者 2 名 簿記 2 級 12 名 簿記 1 級 1 名 CEFR B 1 8 名、同 B 2 以上 3 名 F P 2 級 4 名 公認会計士試験 1 名 	3	
No. 50		<p>学生生活実態アンケート、学友会との意見交換会や、学生・職員提案制度などから、学生・教職員等の意見・要望・提案を集め、環境整備やアメニティの向上に活かします。</p> <p>(No. 50)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学友会との意見交換会を 12 月に実施し、学生からの要望、疑問等に対して丁寧な回答を行うとともに、対応が可能な事項については速やかに対応しました。 学生・職員提案制度については、学内のコロナ対策（マスク着用）に関して 1 件の提案があり、大学の考え方を学生連絡事項掲示板で回答しました。 学生生活実態アンケートは、2～3 年生に対しては 4 月の前期ガイダンスで実施しました。4 年生の卒業予定者アンケートは 2 月に実施しました。 	4	

No. 51		<p>休講情報、その他、気象や防犯等、緊急を要する情報を学内 WEB、学外 WEB、掲示板、デジタルサイネージ、スマートフォンアプリ等を活用し学生へ迅速かつ効果的に伝達します。(No. 51)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・休講情報については 11 講義室前の掲示板への掲示を行い、気象警報等発令に伴う全学休講に関しては、学内・学外ホームページに掲載しました。 ・コロナの感染拡大に伴い、感染地域への不要不急の旅行中止、感染予防方法、感染が疑われる場合の対応方法等について、Web 掲示板やスマートフォンアプリ等を活用し学生に情報を伝達しました。 	4	
No. 52		<p>路線バスとスクールバスを連携させた学生生活・学外学修交通システムを継続し、新型コロナウイルス感染防止の対応としてバスを増便するなど、より利便性の高い学生の通学手段となるように内容の改善に努めます。また、路線バスを利用することで、学生と地域の連携や公共交通機関の活性化に公立大学として寄与します。(No. 52)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本交通と契約を締結し、日本交通の路線バスを利用した通学と授業時間に合わせた専用便（スクールバス）を運行することにより、学生の通学手段を確保しました。路線・便数については、鳥取駅南口と本学間に、内吉方・雲山・桜谷経由を 10 便、市立病院経由を 4 便運行しました。コロナ対策として、一部の便の 1 号車を 2 台編成（3 号車を追従）で運行しました。 ・日本交通が実施した路線バスの乗降調査によると、平日は 1 日あたり約 649 人の学生が利用しました。また、専用便の乗降調査によると、1 日あたり約 377 人の学生が利用しました。 	4	
No. 53	<p>②学生一人ひとりの活動記録（ポートフォリオ）の作成 学生一人ひとりの活動記録（ポートフォリオ）を作成し全教員が必要な情報を共有することで、学生が入学して卒業するまでを見守り、適時に適切な指導ができるような仕組みの構築について検討します。</p>	<p>②学生一人ひとりの活動記録（ポートフォリオ）の作成 学生の活動記録（ポートフォリオ）を継続して実施し、学生支援への活用および適正な指導を行います。(No. 53)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生は、授業への参加状況や課題の取組状況を記すポートフォリオを 1 週間単位で担当のチューターに提出し、チューターは、それに対してコメントを書くなどして、担当学生の指導を手厚く行いました。コロナ対策により学生と教員との対面によるコミュニケーションが制限されるなか、ポートフォリオによる学生の情報把握は修学支援において重要な役目を担いました。また学生の学習意欲の把握、学生の気づきや成長を促すという点で貢献しています。 	4	

No. 54	<p>③多様な学生の支援 授業料減免等の経済的支援制度や学修・生活支援のための相談窓口「学生支援センター」など、安心して大学生活を送ることができる体制を整備します。また、国際交流センターを通じ外国人留学生の支援の充実を図ります。</p> <p>平成 28 年 4 月 1 日から施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）を遵守するように取り組みます。また、障がいのある学生も他の学生と同様に学修活動を行うことができるよう、施設のユニバーサルデザイン化や個々の障害特性に応じた学修環境を整備するとともに、個別の相談や支援を行う体制を整えます。</p>	<p>③多様な学生の支援 外国人留学生の受け入れを行うため、教育環境の整備や奨学制度の実施、相談窓口の設置など、安心して大学生活を送ることができるよう外国人留学生を支援します。 (No. 54)</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流センターの職員が外国人留学生の生活面の相談に応じたほか、日本人学生と外国人留学生とが、語学の相互学習、趣味や興味の共有、文化交流などを通じて外国人留学生の日本語学習や大学生活をサポートする「留学生サポーター」を引き続き実施しました。(48名登録) ・コロナの影響で来日出来ずやむを得ず1年間休学することとなった韓国人留学生1名(2020年4月入学・私費留学)に対して、国際交流センターの職員がメールや電話により継続的にフォローを行いました。 ・本学独自の私費外国人留学生の減免制度について、令和4年度は、入学料減免が3名、授業料減免が9名となりました。 	4	<p>コロナの影響で留学生が来日出来ませんでしたが、国際交流センターの職員がメールや電話により継続的にフォローを行いました。</p>
No. 55	<p>「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）を遵守し、教職員対応要領に従った対応を行います。また、障がいのある学生も他の学生と同様に学修活動を行うことができるよう、施設のユニバーサルデザイン化や個々の障がい特性に応じた学修環境を整備します。なお、学生から障がいに係る合理的配慮の提供に関する申請があった場合には、「学生支援センター」において検討・対応を行います。(No. 55)</p>	<p>「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）を遵守し、教職員対応要領に従った対応を行います。また、障がいのある学生も他の学生と同様に学修活動を行うことができるよう、施設のユニバーサルデザイン化や個々の障がい特性に応じた学修環境を整備します。なお、学生から障がいに係る合理的配慮の提供に関する申請があった場合には、「学生支援センター」において検討・対応を行います。(No. 55)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生支援センターが中心となって配慮申請に対する検討及び対応を行いました。 ・学生から障がいに係る合理的配慮の提供に関する申請が10名あり、当該学生の所属する学部長やチューター等に配慮や対応を依頼するなどの支援を行いました。 	4	

No. 56	<p>④経済的な支援 厳しい経済状況にあっても学生が学業に専念できる環境を整備するため、授業料減免制度等の経済的支援策を引き続き実施します。</p>	<p>④経済的な支援 「高等教育の修学支援新制度」及び本学独自の入学料免除、授業料減免制度等に基づいて、経済的に困窮する学生を支援します。(No. 56)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高等教育修学支援新制度に基づき 165 名（内、13 名は支援停止中）へ支援を行いました。 	3	
No. 57	<p>また、経済上の理由でやむを得ずアルバイトを必要とする学生に対して、学生に相応しい職種の仕事を紹介します。学内においても、学業にかかわりの深い授業補助、図書業務補助、大学内イベント補助業務等、学生をアルバイトとして活用します。</p> <p>費用対効果を十分見極めながら、県内出身の学生の経済的な負担を軽減する支援制度を運用していきます。</p>	<p>令和 4 年度入学の鳥取県内出身学生について、新型コロナウイルスの経済への影響を踏まえ、令和 3 年度に実施した「鳥取県内出身学生緊急支援金」を継続して実施します。また、令和元～2 年度入学生については、「鳥取県内出身学生生活支援制度」を継続実施し、本県出身学生の生活に係る費用の一部を支援します。(No. 57)</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年度以前の入学生に対しては「鳥取県内出身学生生活支援制度」を継続し、申請した本県出身の入学生に対して給付金を支給しました。 <p>【申請者数】</p> <p>前期 88 人（平成 30 年度入学 2 人、令和元年度入学 42 人、令和 2 年度入学 44 名）</p> <p>後期 87 人（平成 30 年度入学 1 人、令和元年度入学 42 人、令和 2 年度入学 44 名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度入学生についてはコロナの影響による家計の状況に応じて、教材用パソコンの購入経費の全部または一部を支援することとし、31 人（全額 13 人、半額 18 人）支援金を支給しました。 	4	<p>コロナによる家計への影響を踏まえ、令和 3 年度に創設した支援策を令和 4 年度も引き続き実施しました。</p>
No. 58		<p>学生の経済的支援の一助として、学内で発生する教育研究補助等の作業に学生をアルバイトとして活用します。(No. 58)</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業アシスタント、ヘルプデスク等、学内で行う作業等で学生アルバイトの活用に努めました。 ・コロナの感染拡大により、新入生が適切な支援を受けられない状況にあったことから、新入生等に対して学習、学生生活その他の支援活動を行うことを目的に「新入生サポーター制度」を実施し、サポーターを委嘱した学生に対して奨励費を支給しました。アルバイトではないものの、サポーター学生の経済的な支援となりました。 	4	<p>コロナの影響を踏まえた経済支援の一環として、学内における学生アルバイトの機会を提供したほか、「新入生サポーター制度」にかかる奨励費を支給しました。実施については鳥取市補助金の提供を頂くなど、設置者と連携して取り組みました。</p>

<p>⑤健康等の支援 学生が健康的な生活を送ることができるよう、保健師及び臨床心理士を配置し、医療機関との連携により、心身の相談に親身に対応するとともに、より専門的な見地からの健康相談、メンタルヘルス相談を定期的実施します。さらに、契約医師を随時紹介するなどの健康管理体制の充実に取り組みます。</p> <p>退学率を減少させるため、常に授業への出席状況等を把握し、副学長の下、指導教員、事務局及び保護者が連携しながら、その原因を調査し、面談等を通じて早期退学者対策を実施していくことにより、退学率を次の数値指標以下とすることを目指します。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退学率（年度当初の在校学生のうち当該年度内に退学した学生の割合） <p>国公立大学の平均退学（除籍を含む。）率以下を目指します</p>	<p>⑤健康等の支援 看護師・臨床心理士が常駐し、新型コロナウイルス対策を含め、学生、教職員の健康相談に的確に対応ほか、心の悩みを個別にカウンセリングし、医療機関への引き継ぎを行うなどメンタルヘルス対策を充実していきます。また、医療機関との連携により、健康相談、メンタルヘルス相談を月1回実施します。(No. 59)</p>	<p><新型コロナ影響有> [保健室]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤の看護師1名を配置し、学生・教職員の健康相談、応急処置などに対応しています。対応件数は、464件（学生341件、教職員123件）でした。 ・学校医による健康相談は月2回実施し、22件（学生7件、教職員15件）の相談がありました。 ・健康診断結果からの健康管理と「健康だより」を活用した健康情報の配信を行いました。 ・保健室内の感染予防対策として、保健室ベット包布に不織物シートを活用し、使用毎更新する方法を新たに追加しました。 ・感染症対策広報として、手洗いうがい励行、共用部消毒、水洗トイレ飛沫防止、ゴミの捨て方、体調チェックシート作成等を行ないました。 <p>[こころの相談室]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤の臨床心理士1名を配置し、カウンセリングなどの対応をしています。件数は210件（学生158件、教職員46件、保護者6件）でした。 ・学校医による健康相談（メンタル）を月1回実施し、7件（学生6件、教職員1件）の相談がありました。 ・コロナによる不安への対応のため、通常の対面相談以外に電話相談、メール相談、オンライン相談の支援を行いました。 ・メンタルヘルス対策の一環として、新入生全員を対象にUPI健康調査を実施し、必要に応じて個別面談を実施しました。 <p>[保健室・こころの相談室共通のコロナ対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入室前の検温と問診用紙記入を原則とし、入室前廊下に問診スペースを設置しました。 ・月1回の頻度で健康だよりを発行しました。 ・1～4年生を対象に、コロナによるメンタルケ 	<p>4</p> <p>コロナ禍においても学生相談に対応できるよう相談手段を多様化しました。また学生に対してコロナ対策の啓発に努めました。</p>
---	--	--	---

No. 60

		<p>アに関する資料と相談先一覧を配布しました。</p> <ul style="list-style-type: none">・コロナにより、自宅で定期試験やレポート課題に取り組む際の心理的反応や対策方法について情報提供を行いました。		
	<p>副学長（学生生活・就職担当）の下、教職員及び保護者が連携しながら学生支援を行うことにより、年度当初の在学生のうち当該年度内に退学した学生の割合を国公立大学の平均退学（除籍を含む）率以下の達成に向けて取り組みます。（No. 60）</p>	<ul style="list-style-type: none">・退学した学生（除籍を含む）は40人、退学率は3.2%となり、国公立大学の平均退学（除籍を含む）率（2.7%）をやや上回りました。	3	

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	2 研究 (1) 研究水準及び研究の成果等

中期目標	<p>大学全体の研究水準を向上させ、社会課題や地域課題に取り組むため、共同研究等の実施件数などについて明確な数値目標を掲げ、それを達成するための取組を推進し、共同研究等の積極的な実施を図る。</p> <p>また、持続可能な社会を構築し、地域の豊かな生活実現を目指すため、サステナビリティ研究所、地域イノベーション研究センターにおいて、環境保全、地域社会等に係る研究を推進する。</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">達成すべき数値目標等</p> <p>・環境又は経営に関するシンポジウム等 … 毎年度実施する。</p>
------	---

No. 61

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
<p>2 研究に関する目標達成のための計画 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標達成のための計画</p> <p>サステナビリティ研究所では、持続的な循環型社会の形成等に向けた調査研究を継続・発展させ、循環型社会の形成に関する調査・研究をリードする研究機関としてその役割を果たします。</p> <p>地域イノベーション研究センターでは、固有の自然環境を基盤とする本県の地域社会や文化、産業について、調査・研究を行い、その地域の特性、特徴を把握するとともに、行政や産業界、関係機関と連携し、地域の活性化等に取り組</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>サステナビリティ研究所では、持続可能な社会形成及び地域活性化に資する研究を推進するとともに、本学のSDGsに関する活動を推進する組織として、研究成果発表のためのシンポジウム、講演会、教員及び学生のSDGs活動の支援を通じて地域社会に成果の還元を図ります。(No. 61)</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は、コロナの影響を受けてシンポジウムの開催を見送りました。一方、地域イノベーション研究センターと合同で昨年度の研究成果を報告する「令和3年度サステナビリティ研究所・地域イノベーション研究センター研究成果報告会」を対面とオンラインのハイブリッドで開催しました。また、サステナビリティ研究所主催の学術講演会「ウクライナ避難民の支援と人類社会の未来像(中間報告)」を開催しました。 サステナビリティ研究所主導のもと鳥取商工会議所とSDGsでの連携を進めました。学生が主体となり、同商工会議所工業部会に属する3企業の環境分野等における課題解決を行う「SDGs連携事業」に取り組みました。 本学のSDGs推進組織であるサステナビリティ研究所が、環境学部の「SDGs地域塾」や経営学部の「SDGsカフェ」等、学内関連イベントに積極的にコミットし、SDGsの全学的活動を推進しました。 	4	<p>コロナの影響を受けてシンポジウムの開催を見送りましたが、対面のほかにWebコミュニケーションツールを利用してオンラインのイベント等を数多く実施しました。また、継続して、SDGsに関する取組を実施し、地域社会との連携、地域社会への還元を行うことができました。</p>

No. 62	<p>む研究機関として役割を果たします。</p> <p>また、研究発表会やシンポジウムを開催するとともに、人的ネットワークの活用や産学官懇談会等で交流を深め、受託研究や共同研究を積極的に実施します。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】</p> <p>・シンポジウム等の開催</p>	<p>地域イノベーション研究センターでは、地域をフィールドとした調査・研究を推進し、地域との連携を深めます。(No. 62)</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域イノベーション研究センターでは、発展性にとんだ鳥取県固有の豊かな地域の生活実現に寄与する4つのテーマの調査・研究活動に取り組みました。 	4	<p>まちなかキャンパスが使えず対面での協議が難しいことから、ステークホルダーとはメールやオンラインでのやりとりが中心となりました。一方、遠方の自治体等の担当者の参加機会が増加するなど、オンラインによる良い効果がありました。</p>
No. 63	<p>環境又は経営に関するシンポジウム等を毎年度実施します</p>	<p>研究発表会、シンポジウム、懇談会等で産・官との交流を深め、受託研究や共同研究の充実につなげます。(No. 63)</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・専任の産官学連携コーディネーターのコンソーシアムによる連携活動や県内経済団体が開催する異業種交流会等への積極的な参加により、企業ニーズと研究シーズのマッチング活動等を行い、共同研究・受託研究を推進しました。 ・9月に前年度の研究成果にかかる「令和3年度サステナビリティ研究所・地域イノベーション研究センター研究成果報告会」を対面とオンラインのハイブリッドで開催しました。 ・公立鳥取環境大学を支援する会、鳥取市、本学共催の「公立鳥取環境大学との産学官連携に関する懇談会」を2月に行い、3者の交流を深めました。 ・継続して、研究シーズ集の冊子を発刊し、企業や関係機関に配付するなどして更に企業ニーズと研究シーズとのマッチングに努めました。 	4	<p>研究成果報告会は、対面のほかに Web コミュニケーションツールを利用してオンラインでも実施しましたが、遠方の自治体等の担当者が参加しやすくなるなど、オンラインによる良い効果がありました。</p> <p>なお、企業ニーズを把握する際には生産現場等の確認の必要性もあることから、コロナの感染防止に十分配慮したうえで、対面によりマッチングを進めました。</p>

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	2 研究 (2) 研究実施体制の整備

中期目標	<p>研究活動の活発化を図るため、競争的外部資金の獲得などについて、明確な数値目標を掲げ、教員による研究費の申請を促し、研究活動の促進を図る。また、活発で積極的な申請を実現するため、事務的なサポート体制を構築し、申請数の拡大と質の向上を図る。</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争的外部資金の申請 … 全教員が申請に関わり、同規模（教員数）公立大の平均新規申請数以上を達成する。 ・競争的外部資金の採択率 … 近県公立大学平均以上の採択率（継続課題を含む。）を目指す。
------	--

No. 64

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
<p>若手研究者の育成及び学長のリーダーシップによる学内プロジェクト研究の機動的実施のために、学内に競争的研究費を設けます。また、教員評価制度において、研究実績を評価項目の一つに掲げ、全教員が研究に取り組み、研究活動の活性化に繋げる意識を高めます。</p> <p>また、大学全体の研究水準の向上や更なる地域活性化を図るため、組織やその機能の在り方について、検討を進めます。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】</p>	<p>(2) 研究実施体制の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>学内研究費助成制度（特別研究費助成及び学長裁量特別経費助成）による研究支援や、各種研究費の募集情報の迅速な提供などにより、若手研究者の育成及び研究の活発化を図ります。</p> <p>(No. 64)</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内競争的研究費助成制度（特別研究費助成）により、「学外研究費獲得助成」「プロジェクト型研究助成」「SDGs 特別研究助成」の3区分で公募を行い、応募のあった課題のうち20課題を選定し、助成を行いました。 ・学外研究費獲得助成枠に採択された研究課題については、科研費の申請を義務付けたほか、学会での研究発表への参加旅費の助成や書籍の出版費の助成などにより、研究の活性化を促しました。 ・若手研究者の育成及び研究の活発化を後押しし、外部資金獲得を目指すために、令和2年度から行っている外部資金獲得助成制度の申請書レビュー支援制度を継続して行い、11名の利用がありました。また、新たに同サービスのWeb面談支援制度を設け、8名の利用がありました。 	4	<p>当初の予定通りに進められない研究に対して、研究方法やアプローチの仕方の変更や工夫を求め、研究を効果的に継続できるよう、実施計画や予算執行に柔軟性を持たせました。</p> <p>実地での調査や集会等を行いつらかった分、オンラインを活用したり、コロナの影響が低い場所を選定したりするなど、多くの教員が工夫して取り組みました。</p>

No. 65	<ul style="list-style-type: none"> 競争的外部資金の申請件数 全教員が申請に関わり、同規模(教員数)公立大学の平均新規申請数以上を目指します 	<p>教員評価制度において、研究実績を評価し、全教員が研究に取り組み、研究活動の活性化につなげる意識を高めます。(No. 65)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度から教員評価制度に取り組んでおり、教員評価制度における所属長面談においても、研究活動を重要なレビュー項目として位置づけています。 	3	
No. 66	<ul style="list-style-type: none"> 競争的外部資金の採択率 近県公立大学平均以上の採択率(継続課題を含む。)を目指します 	<p>競争的外部資金の獲得支援として、引き続き特別研究費助成(外部資金獲得枠)、学長裁量経費特別助成(外部資金獲得支援2種類)を設け、科学研究費における近県(中国5県)同規模(教員数)公立大学の平均新規申請件数以上、近県公立大学の平均採択率以上の達成に向けて取り組みます。(No. 66)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の競争的外部資金のうち、科学研究費の新規申請数は29件で、中国地方の同規模(教員数)公立大学の平均新規申請数(20.5件)を上回りました。 新規採択件数は8件で、採択率は27.6%となり、こちらも中国地方の公立大学の採択率平均(21.8%)を上回る状況となりました。 令和2年度より開始した外部資金獲得支援補助について、利用者の拡大を図るとともに、効果を注視しつつ、今後、大学全体で外部資金の獲得に向けた対策を継続していきます。 	5	<p><補足> 科学研究費の申請や採択件数は、過年度の採択状況に影響され年度間の変動が出やすいため、単年度ではなく複数年にわたる中期的な視点でみる必要があります。</p>

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	3 社会貢献・地域貢献 (1) 地域社会との連携

中期目標	<p>① 平成27年9月に認定を受けた「地(知)の拠点大学(COC)」として、地域の研究、地域の協力者を行う研究等の充実により、地域に根ざした文化、経済、暮らし方など「麒麟の地(知)」への理解を深め、地域に愛着を持つ地域志向の人材の育成を図る。また、地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)やインターンシップ等の取組を推進し、地元企業、自治体等との連携を図ることにより、学卒者の地元定着率の向上に取り組む。</p> <p>② 地域社会と大学との連携を密にし、県内の地域に学生等が出かけるとともに、まちなか・むらなかキャンパスや西部サテライトキャンパス等を中心に効果的な活用策を講じるなど、県内全域にわたり地域貢献活動への取組を推進する。</p> <p>③ 各種の連携活動や公開講座などの地域社会に対する大学の教育・研究成果の還元に積極的に取り組む。</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座等の開催回数等 … 毎年度1, 100人の参加者数を達成する。 ・地域活性化・地域貢献に関する研究 … 毎年度研究35件、成果発表30件を達成する。
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
<p>3 社会貢献・地域貢献に関する目標達成のための計画 (1) 地域社会との連携に関する目標達成のための計画</p> <p>①地域社会との連携 平成27年9月に文部科学省の認定を受けた「地(知)の拠点大学事業」(COC事業)に基づき、本県東部地域を中心にその現状と課題について把握し理解を深めるため、本学、関係市町村や企業等で構成する「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」会議に係る取組の活性化を図ります。また、産</p>	<p>3 社会貢献・地域貢献に関する目標を達成するための措置 (1) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置</p> <p>①地域社会との連携 地域と大学を結ぶ窓口である地域イノベーション研究センターは、引き続き、地域の豊かな生活実現に貢献するため、「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」構成員との連携・協働を深めつつ、地域の現状と課</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の豊かな生活実現に貢献するため、地域課題に関する研究や地域活性化に資する事業を行っています。前年度に行った研究課題について、報告書「地域イノベーション研究」にまとめ、関係機関に配布したほか、対面とオンラインで「研究成果報告会」を行い、行政、企業関係者などと成果の共有を図りました。 ・学生コーディネーターが、地域で活動する人を招くオンラインイベントを開催するなど、学生が地域とつながる取組を進めました。 ・学生団体等への経済的支援により、地域連携活動を推進する、学内公募の「地域連携活動推進助成金」への申請が2件ありました。 ・3月にオンラインで「とっとり麒麟地域活性化プ 	3	<p>コロナの影響を受けて、地域の方々と対面での協議が難しいことからメールやオンラインでのやりとりが中心となった一方で、オンラインを用いた連携・協働についての良い効果がありました。</p>

No. 67

No. 68

官学連携の充実を図るため産官学連携コーディネーターを配置して、更なる連携を進めます。併せて、必修科目である「鳥取学」のほか地域志向科目群の充実を図るとともに、少人数のクラスを編成し実際に地域に出かけ、実践的な問題発見・解決力を養う地域連携型少人数PBL※科目である「プロジェクト研究」の充実により、地域に愛着を持つ地域志向の人材の育成に努めます。

※PBL・・・課題解決型学修のこと。Project-Based Learning の略。

題を把握し、理解を深めるための教育研究活動に取り組みます。(No. 67)

地域志向科目群の充実や実際に地域に出かけ実践的な問題発見・解決力を養う少人数PBLである「プロジェクト研究」を行い、その中で特に鳥取県東部地域等をフィールドとするものを「麒麟プロジェクト研究」として実施し、学修効果を高めます。(No. 68)

一定の要件の地域志向科目を修了し、かつ地域活動への貢献意欲を有すると認められる学生に対し、「TUES麒麟マイスター」の資格認定を行い、学生の地域連携活動を促進します。

加えて、「TUES麒麟マイスター」の資格認定を条件に、「麒麟特別研究費助成」を行い、学生の学術的かつ地

ラットフォーム地域連携推進会議」を開催しました。

- ・少人数制PBLである「プロジェクト研究1～4」において、9課題を地域連携型の課題（麒麟プロジェクト研究）とし、環境学部と経営学部の全学生が、2年次終了までにこの麒麟プロジェクト研究を履修するシステムとしており、また、全学生が履修する「鳥取学（2単位、必修）」を開講しています。
- ・環境学部1年次配当の「環境学フィールド演習」を地域志向科目とし、鳥取県東部の自然、社会、文化およびそれぞれの課題などを学習しています。
- ・環境学部2年次配当の「自然環境保全実習・演習A」「循環型社会形成実習・演習A」「人間環境実習・演習A」を地域志向科目として開講し、地域をフィールドとした、より専門的かつ実践的な内容の実習・演習を行っています。
- ・令和元年度から、より地域志向科目を充実させており、令和3年度では環境学部専門25科目、経営学部専門13科目、人間形成8科目となりました。

<新型コロナ影響有>

- ・「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)」に基づく地域志向科目を修了し、かつ地域活動への貢献意欲を有すると認められる学生に対する資格認定制度である「TUES麒麟マイスター」に申請があった学生に対して審査を行い、2名を認定しました。
- ・さらに、マイスターが行う卒論研究のうち学術的かつ地域への成果の還元が期待できる研究課題に対して、審査により2件の研究を「麒麟特別研究」として採択し、研究費の一部助成を行いました。

4

4

コロナの影響で、地域活動が行いづらい状況ではありましたが、「TUES麒麟マイスター」、「麒麟特別研究」の制度を継続し、学生の地域連携活動を促進しました。

No. 69

No. 70

	<p>域ニーズに応じた卒論研究を支援するとともに地域研究の活性化を図ります。 (No. 69)</p>	<p>た。</p>	
<p>②「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」の取組 平成27年9月に文部科学省の認定を受けた「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（COC+事業）に基づき、鳥取大学、鳥取短期大学、鳥取看護大学及び国立米子工業高等専門学校と連携して、より一層の学卒者の県内就労や地域定着に努めます。</p>	<p>②「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」の取組 令和元年度をもって補助事業が終了した後も、引き続き幹事校である鳥取大学、参加校である鳥取短期大学、鳥取看護大学および米子工業高等専門学校と連携して、COC+事業を推進するとともに、鳥取県の補助を受けて「地域創生人材育成・定着推進事業」を実施します。それらの事業推進により、地域に愛着を持つ地域指向の人材育成を行うとともに、卒業生の県内就職や地域定着の増加の達成に向けて取り組みます。 (No. 70)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・COC+事業を協働推進した高等教育機関等と連携しつつ、鳥取県の補助を受けて、引き続き「地域創生人材育成・定着推進事業」を実施しています。 ・COC+後継事業である「地域創生人材育成・定着事業」の枠組みを活用して、県内就職や地域定着の増加を目指し、「学内合同業界セミナー」「OB・OG就職相談会」「キャリア発見イベント」「とっとりキャリア café」「企業見学バスツアー」等のイベントを開催、県内企業等との情報交換の場や求人情報を学生へ提供しています。 ・ガイダンスにおいて、アプリ「とりふる」、Web版「就活とりふる」「とっとり仕事・定住バンクシステム」などの学生への周知及び登録勧誘を行いました。 	<p>3</p>
<p>再掲 No. 67</p>	<p>③地域連携の拠点 地域イノベーション研究センターは、地域の豊かな生活実現に貢献するとともに、地域振興を担う人材を育成する役割を担い、地域経済・制度、中心市街地や中山間地域の活性化等の地域社会を対象とした調査研究・地域連携活動や情報収集提供活動を展開する、地域</p>	<p>③地域連携の拠点 地域と大学を結ぶ窓口である地域イノベーション研究センターは、引き続き、地域の豊かな生活実現に貢献するため、「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」構成員との連携・協働を深めつつ、地域の現状と課題を把握し、理解を深める</p>	<p>(再掲 No. 67)</p>

再掲
No. 39

<p>連携活動の拠点とします。 研究活動を幅広く行うため、県内の産業界、行政、高等教育機関との連携強化を図ることが必要であり、地域イノベーション研究センターは地域と大学を結ぶ窓口の一つとして役割を果たします。</p>	<p>ための教育研究活動に取り組みます。(再掲 No. 67)</p> <p>鳥取駅前にある「まちなかキャンパス」と岩美町の「岩美むらなかキャンパス」を活用して、鳥取県内をフィールドとして、より一層の教育、研究に取り組みます。「まちなかキャンパス」では、鳥取をフィールドにした実践的な学びの他、SDGs、地域貢献、大学と地域との交流等の状況を一元的に公開することで、ステークホルダーに本学に対する理解をより深めていただき、地域との交流を連続的に創生させる地域交流の拠点となるよう環境整備に取り組みます。 (再掲 No. 39)</p>	<p>(再掲 No. 39)</p>	
--	---	--------------------	--

No. 71

<p>④地域社会に対する大学教育・成果の還元 大学が保有する知識・情報・教育資源及び研究成果を積極的に地域社会に還元するため、地域社会のニーズを把握するとともに、企業・団体等との連携を図りながら、県民への多様な学修機会の提供を図ります。 広く一般の者を対象としたもののほか、社会人のキャリアアップを目的として知識を体系的に修得できるセミナー、夏</p>	<p>④地域社会に対する大学教育・成果の還元 受講者が受講しやすい時間帯・場所等、ニーズを的確に把握し様々な対象層に向けて公開講座を行うとともに、時間帯・場所に制約されない動画コンテンツによる受講機会も設け、受講者数1,100人以上を目指します。 また、鳥取県西部や中部地区等、複数の会場で公開講座等を開催するほか、教</p>	<p><新型コロナ影響有> ・地域社会に対する大学教育・成果の還元として公開講座等を実施し、延べ1,620名の参加・聴講がありました。 ・公開講座では、一般向けの講座(8回)のほか、小学生向け講座(2回)や社会人向け講座(3回)、オンデマンド動画配信(8回)など多様な参加者層を意識したテーマを設け、東部と西部での開催や社会人が参加しやすい時間帯に合わせた開催、時間を選ばず受講可能な動画配信など、受講しやすい工夫を行い、延べ567名の受講がありました。(会場での受講215名、動画での受講352名、感染症や気象の影響により中止1回)</p>	<p>4 感染症対策を施し対面式の講座を実施するとともにオンデマンドでの動画配信も併用し、受講者のニーズに幅広く応えつつ、地域の方々への学びの機会を継続的に提供しました。KANラジは、無観客で収録し、再放送4回、更にYouTube配信準備を行っています。 対面講座については「警戒段階別対応方針」の基準に沿った対面可否を適時判断</p>
---	--	---	--

	<p>期休業中の小・中・高校生を対象にしたもの、教職課程を履修する学生及び指導教員による学習支援事業「環大スタディ」など、内容、対象、時間にマッチした参加しやすい多様な講座、催しを開設します。</p> <p>また、県民の知的好奇心の向上や地域活性化に資するため、関係団体や地域と連携した公開講座の実施を検討していきます。</p> <p>なお、開催場所については、本学、まちなかキャンパス、西部サテライトキャンパスのほか、新たに岩美町に開設する「むらなかキャンパス(仮称)」など、本学の地域連携拠点を活かして開催します。</p>	<p>職課程を履修する学生及び指導教員による中・高校生向け学習支援事業「環大スタディ」を実施し地域への貢献を図ります。(No. 71)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公開講座のほかサイエンスカフェ、出張英語村など Web 会議ツール等も活用しながら、多様な学びの機会を提供し、1,053名の参加がありました。このうち、FMラジオを活用した公開講座「KANラジ」では、FM鳥取でのラジオ放送を行いました。また、YouTubeでのアーカイブ動画配信を通じて多様な市民層へ情報発信しました。(YouTube視聴回数 201回) コロナ対策のため、まちなかキャンパスで行う「環大スタディ」は開催を見送りました。 		<p>しました。</p>
<p>No. 72</p>	<p>科目等履修生(単位有)・聴講生(単位無)制度にて一般の方にも本学授業を受ける仕組みを提供します。(No. 72)</p>	<p>科目等履修生(単位有)・聴講生(単位無)制度にて一般の方にも本学授業を受ける仕組みを提供します。(No. 72)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 科目等履修生・聴講生の募集を行いました。 後期「特別講義A/特別講義I」を鳥取県との連携事業(とっとり消費者大学「くらしの経済・法律講座」)として実施しました。コロナ対策をとり、鳥取県と調整のうえ、学外からの受講生受入れを行いました。 	<p>3</p>	
<p>No. 73</p>	<p>⑤地域との連携</p> <p>地域連携に関する相談窓口となる地域連携コーディネーターを配置し、広く地域から要望や意見を聴取するとともに、これらのニーズに基づく公開講座や各種セミナーの開催、調査・研究を行い、大学の知の財産を地域社会に還元します。</p> <p>図書館については、県内外の大学図書館や県内の公共図書館等と連携し、資料の充実を図るとともに、学生・教職員の利</p>	<p>⑤地域との連携</p> <p>地域連携に関する相談窓口である地域イノベーション研究センターとまちなかキャンパスを中心に、広く地域から要望や意見を受け付けます。また、「産官学連携コーディネーター」及び「地域連携コーディネーター」を通じた地域との連携により、本学の知の財産を積極的に地域社会に還元するよう取り組みます。</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> まちなかキャンパスでは、コロナの影響を受け、学外者の利用を制限したため、相談窓口としての機能は極めて限定的となりましたが、地域連携コーディネーターが、地域の相談窓口として学生ボランティアの派遣や専門知識を持つ教員の紹介など、さまざまな依頼や相談に対応しました。 産官学連携コーディネーターが、企業ニーズと教員の研究シーズのマッチング活動を行い、行政や企業との共同研究や活動を推進しました。 <p>持続的な地域の活性化を目指した取り組みでは、以前から継続中の食のみやこ鳥取づくり連携支援計画と鳥取商工会議所とのSDGs実現に向けた</p>	<p>4</p>	<p>コロナの影響により、まちなかキャンパスの学外者利用を制限したため、地域連携の相談等がオンライン中心とならざるを得ませんでした。一方で、遠方の相談者にとっては移動時間が短縮される等の利点が見られました。</p>

<p>用にとどまらず、広く一般に利用されるよう環境整備に努めます。</p>	(No. 73)	<p>連携事業を行いました。また、中海テレビ放送と包括連携協力に関する協定を、八頭町とSDGsの推進に関する協定を締結しました。</p>		
<p>西部サテライトキャンパスでは、公開講座や講演会、研究成果発表会等を開催、また高校や企業・団体等との連携窓口としての機能を果たしながら、鳥取県西部地区に対する地域貢献を実施します。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公開講座等の開催回数等 毎年度1,100人以上の参加者数を目指します 地域活性化・地域貢献に関する研究 毎年度、研究テーマ数35テーマ、成果の発表回数30回以上を目指します 	<p>図書館については、公立大学協会中国四国地区図書館協議会、鳥取県大学図書館等協議会及び鳥取地区図書館実務者連絡会と連携し、情報共有を図りながら利用者ニーズの把握に努め、相互の利用促進に資する取組を進めるとともに、地域住民への一般開放を行います。(No. 74)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本学Webサイト等を通じて、図書館の一般利用案内や開館情報等を発信し、図書館の地域開放についての広報・周知を図りました。 令和4年度も引き続き、コロナ感染防止のため、学外者の入館を制限しましたが、県内各図書館との連携により、相互貸借で学外者に本学資料の貸出を行いました(貸出依頼件数75件)。また、令和4年4月より、学外者の制限を緩和し、事前予約による来館貸出を再開しました(貸出件数67件)。 	4	<p>コロナ対応のため学外者の利用を制限せざるを得ませんでしたが、県内各図書館との連携による相互貸出や、一部制限の緩和により学外者の利用促進を図りました。</p>
<p>西部サテライトキャンパスでは、高校や企業・団体等との連携窓口としての機能を果たしながら、県西部地区における地域交流事業を実施します。また、県民を対象とした公開講座や講演会も実施します。(No. 75)</p>		<ul style="list-style-type: none"> 島根県東部地区及び鳥取県西部地区内16校に対し、延べ36回の高校訪問を実施するとともに、11高校への進学ガイダンスと5回の各地域進学相談会に参加しました。 公開講座を米子地域で3回実施しました。 西部サテライトキャンパスの職員が、市町村役場や高校に訪問し、各高校総合学習・課題研究等、地域交流の取組を促進しました。 中海テレビ放送「未来への授業」に引続き講師が出演し、制作、放映を3回実施しました。 環境学部の授業に西部地区企業経営者を招聘しました。 伯耆町添谷地区との地域交流事業については、学生参加3回、その他5回の交流等に参加しました。 副専攻地域実践のフィールドとして米子市の農業関係の企業、介護施設、水産振興協会との調整を進めました。 	4	<p>高校等連携や地域交流事業などを行い、高校や企業・団体等との連携窓口として積極的に活動しました。</p>

No. 74

No. 75

No. 76

地域活性化・地域貢献に関する研究 35 テーマ以上、成果の発表 30 回以上の達成に向けて取り組みます。
(No. 76)

<新型コロナ影響有>
・令和 4 年度には、43 件の地域活性化・地域貢献に関する研究・受託調査を行いました。
・成果発表については、学外講義や公開講座等で 44 件、サステナビリティ研究所及び地域イノベーション研究センター成果報告会(対面とオンラインのハイブリッドで実施)で 15 件の成果報告を行いました。

4

サステナビリティ研究所及び地域イノベーション研究センター成果報告会は対面とオンラインで実施しました。オンラインでは、Web コミュニケーションツールを使用してリアルタイムで配信した後、報告を録画した動画を一定期間配信することにより、より多くの方にご覧いただけるよう配慮しました。また、遠方の方にも容易に視聴いただくことができました。

No. 77

新型コロナウイルス感染症の状況等から「まちなか英語村」の今後の在り方を検討するとともに、「出張英語村」についても要請のある高校等を中心に開催するなど、学外で開催する「英語村」について安全性や有効性を踏まえた見直しを行います。(No. 77)

<新型コロナ影響有>
・令和 4 年度は、コロナの影響を受けて、まちなか英語村の開催は中止としました。
・出張英語村においては、感染症対策を行いながら東・中・西部の高等学校 5 校でオンライン出張英語村を開催し、63 人が参加しました。

3

感染リスクの高いまちなか英語村は、開催を無期限休止としました。オンライン出張英語村では、実施対象を東・中・西部の高等学校に絞り、大学入試を控える高校生に活動内容を通して本学をアピールする機会としました。

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	3 社会貢献・地域貢献 (2) 地域の学校との連携

中期目標	<p>子どもたちの知的好奇心を高める「学びの場」として活用されるよう、県内全域の小中学校、高校との連携を強化する。</p> <p>また、出前授業や英語村等の積極的な実施によって、本学への関心を高める。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校、高校への出前授業回数 … 毎年度 28 回以上実施する。 ・小中学校、高校の公式行事としての利用回数 … 毎年度 25 回以上の利用を目指す。
------	--

	中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
No. 78	<p>⑥地域の学校との連携</p> <p>現在、教員派遣や受入れ、出前授業等を行っている高・大連携の更なる充実を目指すため、県下の小・中・高校への教員の派遣、夏期休業中のセミナーや出張英語村の開催など、教育支援に取り組みます。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校、高校への出前授業回数 	<p>⑥地域の学校との連携</p> <p>鳥取県教育委員会との協定に基づき、県下の小中学校、高校への教員の派遣や、教育支援に取り組みます。</p> <p>(No. 78)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県教委との高大連携は7 高等学校、15 テーマについて延べ 17 名の教員を派遣しました。 ・若桜町教育委員会からの要請を受け、夏休みの約 12 日間、学生 13 名が若桜学園の児童生徒に対して学習支援を行いました。 ・第 10 回科学の甲子園ジュニア全国大会に向けた研修会の講師を本学の教員 2 名が務め、中学生に対し、アルゴリズムを考えるうえで必要となる知識を説明しました。 	4	
No. 79	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校、高校への出前授業回数 ・小中学校、高校の公式行事としての利用回数 <p>毎年度 28 回以上の実施を目指します</p> <p>毎年度 25 回以上の利用を目指します</p>	<p>高校生への出前授業及び大学内での模擬授業の積極的な活用を高校に働きかけます。(No. 79)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出前授業の内容及び一覧をホームページで公開するとともに、県内高校及び近隣県の高校訪問時等に紹介し周知に努めました。 ・県内高等学校長経験のある教職員による県内高等学校長への個別訪問を実施し、出前授業の利用促進を依頼しました。 ・高校教員説明会、鳥取県高等学校長協会との意見交換会等でも紹介し、各校での利用をお願いしました。 	4	

No. 80	<p>本学の特徴的な教育・研究資源を活用したSDGsオンライン講座を開講し、これを活用して従来の出前授業とは異なる新たな方式での高等学校・高校生との連携を推進します。(No. 80)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生、高等学校内での活用を想定し、本学教員の研究テーマをSDGsの観点から取り上げた動画4本と人間形成科目「SDGs基礎(講義全15回)」のダイジェスト版動画5本を「SDGsオンライン講座」として作成しました。 ・昨年に引き続き本学で新たに作成した動画を鳥取県教育委員会にも提供し、県教委の高校生向けネットワーク内で容易に視聴してもらえるようにしました。 	4	
No. 81	<p>SDGsオンライン講座を活用した地域の学校等との新たな連携や小中学校、高校への出前授業等の合計回数28回以上、小中学校、高校の公式行事として、英語村等施設の利用回数25回以上の達成に向けて取組みます。(No. 81)</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前授業26件(出前授業21件、オンライン出張英語村5件)、大学への受入は20件(高校関連18回、小中学校の大学見学2回)となりました。大学の雰囲気を生徒に感じさせたいという高校側のニーズも強く、大学への受入れという形態が増えてきました。 ・高校側から開催要請があった5件はオンライン出張英語村として開催しました。 	3	<p>出張英語村(高校を除く)や科学教室は、対面近距離で実施する必要があるため、感染予防の観点から中止せざるを得ませんでした。なお、オンライン出張英語村を開催することができたものは、高校側の開催意向が強く、開催前から高校が生徒の健康管理を徹底し、十分な感染対策を講じることができたため実施に至ったものです。</p>
No. 82	<p>⑦TUES サポーターの任命 県内の初等中等教育関係者、保護者、生徒、企業関係者等をTUESサポーターに任命し、本学に対する意見や提案をいただき、大学の運営に反映させることを検討します。</p>	<p>⑦TUES サポーター 本学に深く関わりのある人物、団体をTUESサポーターとし、意見交換会等を実施し、いただいた意見や提案を大学運営に反映します。(No. 82)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県教育委員会との意見交換会をTUESサポーター懇話会と位置付けて実施しました。懇話会では、今後本学へ期待することについて意見を伺い、次期中期計画の検討の参考にしました。 	4

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	3 社会貢献・地域貢献 (3) 国際交流

中期目標	<p>① 海外大学との連携をスムーズに展開するための体制を整備し、一層の大学相互間での教育・研究の進歩、発展がなされる交流となるための取組を推進する。</p> <p>② グローバルに活躍できる人材を育成するため、留学機会を提供するための方策の充実を図るとともに、積極的な派遣や受入れのための取組を推進する。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外大学との学生交流・文化交流 … 毎年度学生数50人、交流回数10回以上を目指す。 ・海外大学との教員交流・学術交流 … 連携大学数を増加し、共同研究を実施する。
------	---

No. 83

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
<p>(2) 国際交流に関する目標達成のための計画</p> <p>①海外大学との交流推進と環境整備</p> <p>国際交流センターを通じて、海外大学等との交流を推進するとともに、県内外の国際交流に関する団体等との連携を強め、大学の国際化を図ります。</p> <p>現在協定を締結している大学とは、学生交流をはじめ、交換留学や研究交流等の実績を重ねるとともに、協定締結大学数の拡大に向けた取組を進めながら、更なる大学相互間での教育・研究の推進を図ります。</p> <p>また、海外からの留学生の住</p>	<p>(2) 国際交流に関する目標を達成するための措置</p> <p>①海外大学との交流推進と環境整備</p> <p>引き続き協定校との間で相互留学及び交流事業を継続実施するとともに、新たな協定校の開拓を進めます。(No. 83)</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナの影響を受けて、提携する海外大学との交流事業が一部中止となりました。 【協定校への派遣】 ・トリニティ・ウエスタン大学 (カナダ) 語学研修 10人 令和5年2月18日～3月22日 【協定校からの受入】 ・清州大学校 (韓国) 交換留学 1人 令和4年9月26日～令和5年2月28日 ・令和2年度に交流協定を締結したセントラルクリスチャンカレッジ・カンザス (米国) と学生相互派遣についての細目を定めた編入学協定を締結しました。 ・サザンクロス大学 (豪州) と相互間での教育・研究の進歩、発展を図るため、覚書及び留学協定を 	3	

No. 84	<p>居や研修できる施設の整備について検討します。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外大学との学生交流・文化交流 毎年度、学生 50 人以上、交流回数 10 回以上を目指します。 海外大学との教員交流・学術交流 中期計画中に連携大学数を増加させるとともに、共同研究を実施することを目指します。 	<p>学長裁量特別助成により、教員への旅費を支援し、海外大学等との研究交流を促進し、共同研究の実施に取り組みます。(No. 84)</p>	<p>締結しました。</p> <p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> 学長裁量特別経費助成(旅費)を利用し、2名の教員が3カ国(マレーシアのクアラルンプール、スイスのシオン、デンマークのコペンハーゲン)で研究発表・研究者との交流を行いました。 令和3年度にベオグラード大学(セルビア共和国)をはじめとする国内外の研究機関と研究コンソーシアム協定を締結し、今年度も引き続き、共同研究を行っています。 	4	海外の学会において研究発表を行っていただくことができました。また、他国の研究者とのネットワークを広げていただくことができました。
No. 85		<p>海外大学との学生交流・文化交流については、学生の安全に配慮し、新型コロナウイルスの感染リスクが収束するまでは事業の中止または延期措置をとることとします。渡航の安全確保が担保できる見通しがつき次第に実施に向けて調整を図ります。(No. 85)</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> コロナの影響により、海外大学への短期留学や派遣を一部中止しました。 渡航が難しい状況ではあるものの、吉林外国語大学(中国)や西インド諸島大学(ジャマイカ)との学生交流、文化交流をオンラインで行い、計16名の学生が参加しました。また、ほかの代替措置として「オンライン de 国際交流」を昨年度に引き続き実施し、国際交流や語学留学への意欲の維持・向上や情報収集の機会を提供しました。(詳細はNo. 88) ミドルベリー大学(アメリカ)との学生交流(受入)を実施し、6名の学生が参加しました。 	3	
No. 86	<p>②海外留学の促進</p> <p>学生の海外留学を促進するため、外国人スタッフとの英会話等を通じて、楽しみながら異文化体験や基礎的な英語コミュニケーション能力を身に付けることが出来る「英語村」の充実を図るとともに、語学の資格取得に対して受検費用の</p>	<p>②海外留学の促進</p> <p>英語村では、外国人スタッフと会話しながら英語を理解する力や伝える力をより高めるとともに、異文化体験、学生への情報発信及びカウンセリング等を通じ、海外留学に対する意欲を醸成します。(No. 86)</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ対策を徹底し、対面形式とオンライン形式を併用しながら、英語村スタッフと学生の英語力の向上に努めたほか、語学留学体験の発表など、学生主体のアクティビティを充実させることにより、学生の参加意欲を高めました。 一部の海外渡航ができない中でも、国際交流や語学留学への意欲の維持・向上や学びの機会を提供するために、英語村の活動を通じた異文化の紹 	4	

<p>一部を助成することにより語学力の更なる向上を支援します。また、海外留学を行う学生に対し、渡航費の一部助成の支援を引き続き行います。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学経験学生数 <p>H30:40人 H31:40人 H32:45人 H33:45人 H34:50人 H35:50人</p>		<p>介、国際交流センター職員のカウンセリングを行うなどして留学意欲の向上を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> また、英語での主体的なコミュニケーションスキルを養う「Presentation Workshop」「Creative Speaking」（いずれも専門講師を招き、2日間英語漬けでプレゼンテーションスキル、スピーキングスキルの向上を図るイベント）を実施し、計22名の学生が参加しました。 さらに、英語村入口に留学情報発信コーナーを設置し留学に関心のある学生がいつでも気軽に情報を入手できるようにしています。 		
<p>No. 87</p>	<p>留学を促進するため、留学先での取得単位を本学の単位として認定する制度を検討します。また、海外語学実習科目については、今後の実施方法、実施校等について検討します。(No. 87)</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> 学術交流協定等を締結している海外の大学への留学を利用して、「海外語学実習A/海外語学実習」で単位認定する仕組みを整えており、11名が単位を取得しました。 清州大学との交換留学においては、帰国後に韓国語担当教員の評価により「韓国語」の単位を認定する仕組みも整えています。 令和2年度に共同プログラム実施に向け覚書を締結したセントラルクリスチャンカレッジ・カンザス大学（米国）と、学生相互派遣についての細目を定めた編入学協定を締結しました。 サザンクロス大学（豪州）と相互間での教育・研究の進歩、発展を図るため、覚書及び留学協定を締結しました。 	<p>3</p>	
<p>No. 88</p>	<p>海外大学への短期留学派遣については、学生の安全に配慮し、新型コロナウイルスの感染リスクが収束するまでの間は派遣を中止します。渡航の安全が見通せる状況となれば、年度内に研修プログラムが提供でき</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> コロナの影響により、海外大学への短期留学や派遣を一部中止しました。 渡航が難しい状況の中であっても、国際交流や語学留学への意欲の維持・向上や情報収集の機会を提供するため、「オンライン de 国際交流」を行いました。 <p>前期にドイツ、ケニア、イスラエルの計3回実施</p>	<p>4</p>	

	<p>るよう提携校等と調整を進めます。なお、派遣中止の代替案として、他国の受講生や講師とオンラインで相互交流しながら集中的に語学を学ぶ「オンライン海外語学研修」(英語・4週間程度)を企画し、留学希望者の英語力向上や留学に対する動機付けに努めます。(No. 88)</p>	<p>し、延べ83人の学生が参加しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急激に進んだ物価高、円安により、渡航費用が高騰する中、急遽、経済支援施策を手厚くして対応し、令和4年度に実施できた語学研修に学生12人が参加しました。 <p><語学研修></p> <ul style="list-style-type: none"> ① ワーナーパンフィック大学(アメリカ、英語) 2人 令和4年8月6日～8月30日 ② トリニティ・ウエスタン大学(カナダ、英語) 10人 令和5年2月18日～3月22日 			
No. 89	<p>③国際交流窓口機能の充実 国際交流の窓口である本学の国際交流センターを通して、鳥取県国際交流財団、鳥取大学国際交流センター及び JICA 中国国際センター等と連携を図り、外国人留学生の受入れや留学生の派遣、留学支援に関する情報を収集するとともに、情報交換等を通じて大学の国際化等を図っていきます。</p>	<p>③国際交流窓口機能の充実 鳥取県留学生交流推進会議等での関係団体との意見交換等を通じ、外国人留学生の受入れや留学生の派遣、留学支援に関する情報の収集、検討を行います。(No. 89)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部団体の諸会議への参加や日頃の情報連携を通じて、外国人留学生の受入れや生活支援などを充実させるよう取り組みました。 ・鳥取市多文化共生及び交流促進会議では、留学生が役所で様々な手続きをスムーズに済ませられるよう関係者と意見交換が行われ、留学生に手続について案内しました。 ・鳥取県留学生交流推進会議では、各団体の状況を報告し合い、そこで共有された「地域と留学生との交流事業」等の情報を留学生に発信しました。 	3	

大項目	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化
小項目	1 経営体制

中期目標	<p>健全かつ強固なガバナンスを構築し、将来にわたって安定的で持続可能な大学経営を行うため、学生や地域のニーズを把握するとともに、機動的で積極的な運営が可能となる体制を整備し、理事長（学長）がリーダーシップを十分に発揮した経営を行う。</p> <p>このため、理事長（学長）のもとで、県民の意見を十分把握し、外部の有益な意見を積極的に取り入れ、教職員が一致団結して、継続的に大学の経営改善に取り組む体制を構築する。</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">達成すべき数値目標等</p> <p>・全学的な大学行事への参画率 … オープンキャンパス、出前授業等の教職員参加率 80%以上を目指す。</p>
------	---

	中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
No. 90	<p>1 経営体制に関する目標達成のための計画</p> <p>理事長（学長）の下に教職員が一丸となって大学運営に取り組むために、幹部会議等において、法人及び大学の運営全般及び重要事項について協議し、情報を共有するとともに、学外理事及び経営審議会、教育研究審議会の学外委員の意見を大学運営に十分反映する体制を構築します。</p> <p>さらに、理事長がリーダーシップを発揮できるよう、事務局体制を整備し、健全な大学運営を行っていきます。</p>	<p>1 経営体制に関する目標を達成するための措置</p> <p>幹部会議等を適切に運営し、学内での情報共有と意思決定の迅速化を図ります。また、経営審議会、教育研究審議会の学外委員の意見を大学運営に反映します。（No. 90）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幹部会議を定例的に開催し、予算、決算や大学運営に関係する重要な事案や大学の新たな事案（法人の財政、第3期中期計画の策定に向けた検討、教学組織の見直し、ウクライナ避難民の受入れ等）について、協議、情報共有を行いました。（定例 22 回開催） ・幹部会議での協議結果は、教授会や各部署の連絡調整会議等を経て、教職員にタイムリーに情報共有しました。 ・コロナ対策として Web を活用し、経営審議会、教育研究審議会を各 4 回及び書面審査を 1 回開催しました。年度計画や予算編成、重要規程の制定等に係る審議を通じて学外委員の意見を反映しました。 	4	
No. 91		<p>教職員一人ひとりが大学運営に対する意識を高めることにより、オープンキャンパス等全学的行事への教職員参加率 80%以上の達成に向けて取り組みます。（No. 91）</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・来場型と Web 型併用でオープンキャンパスを実施し、教員、職員で役割を分担してオンライン相談等に対応しました。従前の運営方法とは変更したため、全教職員の 69.3%の参加（教員 59 名 93.7% 事務職員（嘱託職員含む）36 名 48.6%）でした。 	3	<p>来場型と Web 型で実施し、コロナ対策を行いつつ実施したことから、例年は多くの事務職員が対応する「来学者の受付・誘導」がなくなると、結果的に参加率が低くなりましたが、オープ</p>

No. 92

		<p>・このほか出前授業・公開講座、入学式、学位授与式等に都度必要な体制を組み、ワークライフバランスに配慮しつつ教職員が大学運営に参画しました。</p>		<p>ンキャンパスに必要な体制を組み、適切に対応しました。</p>
	<p>危機対策本部会議を中心として、新型コロナウイルス感染症対策を検討し適切なリスク管理を行うとともに、学生の安全確保と円滑な学事運営に取り組みます。(No. 92)</p>	<p>危機対策本部会議を開催し、県内の感染者発生状況や警報等を勘案して、学内の警戒レベル「警戒段階別対応方針」等について検討、確認し、学内に周知を図りました。(16回開催)</p> <p>感染予防に係る各種ガイドライン等見直すほか、陽性者発生による事務局機能停止を避けるため、事務室の分室化を図るなど、濃厚接触の機会を減らしました。また、市中感染の拡大に対応するため一部の職員については在宅勤務制度を適用しました。</p> <p>教職員及び地域企業向けに3回目職域接種を実施しました(4月・5月に3日実施)。4回目以降の接種は、鳥取県のワクチンバス事業の利用を周知しました。</p>	<p>4</p>	

大項目	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化
小項目	2 地域に開かれた大学づくり

中期目標	<p>大学の教育・研究や地域連携の諸活動、大学運営状況等に関する情報の積極的な周知、情報公開を行う。</p> <p>また、行政、県内企業、団体と連携した取組を推進するとともに、外部との迅速かつ円滑な意思疎通を図り、大学運営に参画する外部有識者等の優れた知見を的確に取り入れるなど、連携活動を効果的に実施するとともに、地域社会の要請に応え大学運営に反映されるよう、諸活動の点検・評価を行い、改善・向上に向けた取組を推進する。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校、保護者等との意見交換 … 県内高校や経済界等との意見交換、保護者会を毎年度開催する。
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
<p>No. 93</p> <p>2 地域に開かれた大学づくりに関する目標達成のための計画</p> <p>教育・研究や社会貢献の成果・実績やイベント情報をマスメディアに情報提供するとともに、「県政だより」や「鳥取市報」を活用して大学をアピールします。また、大学ホームページを使いやすく分かりやすい中身に刷新するなど、積極的な情報発信を行います。</p>	<p>2 地域に開かれた大学づくりに関する目標を達成するための措置</p> <p>本学の様々な活動について積極的にマスメディアに情報提供するとともに、広報誌等を活用して活動内容をアピールします。またホームページのコンテンツの充実を図ります。(No. 93)</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとり市報にイベント告知等を掲載し、参加促進を図りました。 ・公式ホームページでは「TUES レポート」79件(昨年80件)、「お知らせ」55件(昨年75件)を掲載しました。 ・マスコミへの資料提供37件(昨年39件)行いました。 ・地元メディアの取材に積極的に応じるほか、NHKの全国放送を含む4番組に本学教員が取り上げられました。 	3	学内外でのイベントが感染症対策のために激減し、発信する情報が減少しました。その中でも入試準備作業の取材に応じる等、マスメディアへの露出を意識した活動を行いました。
<p>No. 94</p> <p>県内高等学校長及び県内経済団体との意見交換の場を毎年度設定するとともに、高校の進路指導担当教員との連絡調整を密に行うことにより、高校の大学教育に対する期待や要望を聞き取ります。併せ</p>	<p>県内高等学校長との意見交換会、進路指導担当教員説明会を開催し、本学の教育に対する期待や要望を聞き取ります。(No. 94)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県内高等学校長との意見交換会を対面(会長校、一部の副会長校)とオンラインの併用の形態で開催し31校の出席がありました。 ・高校教員対象説明会を本学と倉吉、米子で開催し大学説明を行いました。(延べ32校、48名参加。) ・県内高等学校のうち学校長の異動のあった高校を中心に、学長が個別訪問(6校)を実施し、高校との信頼関係を構築するよう努力しました。 	4	

No. 95

て、教育委員会とも緊密な関係を構築し、県・市と連携しながら大学の運営・教育の改革を進めます。在学生の保護者を毎年開催し、大学を取り巻く社会環境をはじめ、本学の教育、研究及び社会貢献活動に関する報告を行い、大学に対する理解を深めるとともに、保護者からの要望や意見を基に、その後の学生支援等に活かします。

【数値指標の年次的目標等】

- ・全学的な大学行事への参画率

毎年度、オープンキャンパス、出前講座等の全学的行事への教職員参加率80%以上を目指します

- ・高校、経済団体、保護者等との意見交換会の実施

毎年度、県内高校及び経済団体との意見交換会並びに保護者会の開催を目指します。

在学生の保護者に対し、学報や成績表等を送付し、本学や学生の現状を報告するとともに、必要に応じて保護者と教職員が面談を行うなど、きめ細かく学生を支援します。また、本学の教育並びに学生の修学状況及びそれに対する大学の支援状況等について保護者に理解を深めてもらい、より手厚い修学支援が保護者からもなされるよう保護者会を開催します。(No. 95)

公立鳥取環境大学を支援する会等を通じて、経済界等と意見交換を実施します。(No. 96)

- ・個人情報の適正な管理に配慮の上、前後期末に成績通知書を保証人に送付しました。
- ・学業成績不振者及びその保証人に対し、前期・後期に書面により注意喚起を行いました。
- ・注意喚起の対象学生に対して「修学状況調査票」の記入を求めることで、自身の修学に対するの振り返りと今後の修学意思を確認させ、継続して修学を希望する学生については保証人との相談やチューター面談を経て翌期に備える仕組みとしています。
- ・コロナの影響を考慮し、1，3年生の保護者を対象にオンラインでの保護者懇談会を11月に実施し、直接教員と話す機会を提供しました(45世帯参加)。

- ・「公立鳥取環境大学を支援する会 定期総会」及び「公立鳥取環境大学との産学官連携に関する懇談会」にて、教員、学生それぞれから研究活動を発表しました。また、大学の近況を報告し、会員と意見交換を行いました。
- ・本学に深く関わりのある人物、団体等をTUESサポーターとして設定し、TUESサポーター懇話会として鳥取県教育委員会との意見交換会を行いました。懇話会では、今後本学へ期待することについて意見を伺いました。

4

4

No. 96

大項目	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化
小項目	3 事務局の組織・人事制度と人材育成

中期目標	<p>(1) 教職員の資質向上を図るため、研修への参加促進や研修内容の改善などによるSD（スタッフ・ディベロップメント。大学職員の能力開発）の充実、また、他大学や他機関との人事交流などの具体的な取組を実施し、多彩で有能な教職員養成を行う。</p> <p>(2) 人事評価制度の内容を常に見直しながら、効果的に活用することで、職員の意欲や熱意を高めるとともに公立大学の職員としての人材育成を考慮した人事を行う。</p>
------	--

	中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
No. 97	<p>3 事務局の組織・人事制度と人材育成に関する目標達成のための計画</p> <p>(1) 多彩で有能な事務職員養成</p> <p>大学職員としての基本的知識や、大学を取り巻く環境、他大学の先進的な取組を学び、その知識等を学内に活かせるよう、外部で開催される研修会等への参加やSDを計画的に実施します。</p> <p>また、他大学の先進的な大学運営業務や運営方法について調査・確認することによって、本学での展開や応用を通しての業務改善に繋がるとともに、他大学職員との交流を通じて、事務職員間のネットワークを構築していきます。</p> <p>中期計画期間内には、設置者との連携を図り、企画提案力・実行力を兼ね備えた人材</p>	<p>3 事務局の組織・人事制度と人材育成に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 多彩で有能な事務職員養成</p> <p>職員の能力及び資質の向上を図り、その知識を学内に活かせるよう、OJT・OFF-JTによる計画的なSD（スタッフ・ディベロップメント）を実施します。(No. 97)</p>	<p>教職員を対象に以下の研修を実施しました。コロナの影響により、ワークショップ形式や体験型の研修実施は見送り、座学で遠隔受講が可能な研修を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職活動支援「23卒の就職活動状況について」(学務課キャリア支援室) ・ハラスメント防止研修(ハラスメント防止・人権委員会) ・メンタルヘルス研修(総務課、衛生委員会) ・Besta(志願者情報分析)の報告(入試広報課) ・情報セキュリティに関する研修(図書情報課) ・大学設置基準改正に関する研修(学務課) ・情報格付け研修(図書情報課) 	3	
No. 98	<p>公立大学協会主催の研修、鳥取県職員人材開発センター主催の研修等に参加し、事務職員としての能力開発を行います。また、外部のノウハウを活用し、人材育成について、体系的なプログラムを実施します。(No. 98)</p>	<p>コロナにより、参加を予定していた公大協及び県主催の研修の多くがオンライン開催となり、以下の研修へ参加しました。</p> <p>○県主催(多くがWebに変更) 職級・経験年数別研修12講座を24名が推薦で受講。能力開発研修の受講者を募集し、6講座を延べ7名が受講した他、Webラーニングの講座を8名が受講しました。</p> <p>○公大協主催(Web)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立大学に関する基礎研修5名 ・リスクマネジメントセミナー 	3		

	の育成を目指して、設置者への派遣研修を引き続き実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 全教職員にオンライン受講を案内 ・公立大学法人における個人情報保護法改正に伴う実務者勉強会 1 名 ・公立大学実態調査表作成説明会 1 名 ・公立大学職員セミナー 1 名 ・国費補助事業申請のための基礎知識研修会 3 名 <p>○他大学との情報交換 (Web) 公立大学法人等運営事務研究会 (公立千歳科学技術大学) 3 名</p> <p>○人材育成 (対面) 所属長面談等を通じて職員のキャリアビジョンの形成や業務目標に対する意識の向上等を図りました。</p>			
No. 99	公設民営大学から公立大学化した大学で構成する公立大学法人等運営事務研究会に参加することにより、他大学の優れた業務遂行方法や仕組み等を吸収するとともに、他大学職員との交流も同時に深めます。 (No. 99)	<ul style="list-style-type: none"> ・公立千歳科学技術大学主催でオンライン開催された実務研修会に、事務局長及び職員 2 名が参加し、運営費交付金や剰余金の財政ルール、学生支援等、公立大学法人を取り巻く課題について、参加大学との意見交換を通じて他大学の事例収集を行い問題点の理解を深めました。 	3		
No. 100	事務職員の自己啓発活動を支援します。(No. 100)	<ul style="list-style-type: none"> ・大学行政管理学会参加活動費の助成制度により、大学職員として知見を広げる活動を支援しました。 	3		
No. 101	<p>(2) 事務職員人事評価制度の導入</p> <p>新しく導入した事務職員人事評価制度を活用により、職務遂行能力と成果を踏まえた評価を行い、評価結果を給与</p>	<p>(2) 事務職員人事評価制度の運用</p> <p>人事評価結果を昇任や配置等に反映させるとともに人材育成に取り組みます。 (No. 101)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事務職員に対する人事評価制度を活用し、職務遂行能力と成果を踏まえて昇任、昇給を行いました。 	3	

No. 102	<p>や昇任に反映させ、活力に満ちた職員組織を目指します。また、年齢構成にも配慮し、若手事務職員の採用を計画的に行うとともに、定期的・計画的な人事異動により、組織の流動化を図り、組織を活性化します。</p>	<p>適材適所の人材配置を図ります。(No. 102)</p>	<p>・個々人の適性・能力、業務量を勘案して、人事異動を行いました。</p>	3	
---------	---	---------------------------------	--	---	--

大項目	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化
小項目	4 大学の効率化・合理化

中期目標	<p>限られた財政、人的資源で効率的に大学運営が行える体制を整備し、常に点検・見直しが行なわれるための具体的な策を講じ、効率的、合理的な業務運営を図る。</p> <p>教員、職員の定員規模についても、質の高い教育環境の維持を担保しつつ、効率的な運営が図れるスリムで合理的な体制を目指し、点検・見直しを行う。</p>
------	---

No. 103	中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
	<p>4 大学の効率化・合理化に関する目標達成のための計画</p> <p>限られた財政資源、人的資源で効率的に大学運営を行います。収入の安定化・拡大を図るためには、志願者数や入学者数の安定的な確保や学納金の確保等が重要であり、授業料未納の状況等の年々の課題を分析し、具体的な対策を講じます。予算は、大学運営の優先順位に基づき、全学的、戦略的に配分します。</p>	<p>4 大学の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>予算を編成するにあたっては、限られた財源を有効活用することを念頭に、重点的に取り組むべき事項を定め、大学運営の優先順位に基づき配分します。(No. 103)</p>	<p>・当初予算編成方針において、「令和5年度における重点取組事項」を定め優先的に予算配分するなど、第2期中期計画の達成に向けて戦略的・重点的な予算編成を行いました。</p>	4	

No. 104	<p>理事長の迅速な意思決定を補佐するため、役員をメンバーとした幹部会議等で検討し、理事長(学長)のリーダーシップの下、教職員が一丸となる体制とし、効率的な予算執行を行います。</p>	<p>経営・教学の主要な役職員をメンバーとした幹部会議等により、経営上の課題等を共有し、教職員が一丸となった大学運営を行います。(No. 104)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当初予算の編成にあたって、事前に幹部会議で方針決定を行い、課題を共有するとともに、方向性を明確にした上で、審議会に諮りました。 	3	
No. 105	<p>教員、事務職員の定員規模については、大学設置基準に基づき配置するとともに、教員人事制度、事務職員人事制度及びFD、SDにより、質の高い教職員を養成し、効率的な運営が図られるスリムで合理的な体制とします。</p>	<p>教員人事評価制度、職員人事評価制度及びFD・SD研修等により、質の高い教職員を養成します。(No. 105)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定例で実施する情報システム等の研修の他、合理的配慮に関する研修やコロナに関する研修など多様なテーマでFD・SD研修を実施しました。 ・職員人事評価に関し、職員の面談において、職員一人ひとりが自己の業務目標を明確にし、能力を向上させるため、面談シートを用いる等、人材育成の工夫を図りました。 	3	

大項目	Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善
小項目	1 安定的な経営確保

中期目標	<p>(1) 収入の拡大策を常に検討し、無駄な支出の抑制に努め、経営の安定化を実現する。</p> <p>(2) 公立大学として、大学運営の財政的な健全性を確保するとともに、県民・市民に対する説明責任が果たせるよう、常に運営状況を把握・分析し、適切な管理・運用を行う。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・黒字化 … 運営費交付金は地方交付税算入試算額以内とし、黒字化を維持する。 ・収入額 … 年間7億円以上を達成する。 ・自己財源比率 … 中四国公立大学平均以上を目指す。 ・経常的支出(※)に占める人件費の割合 … 中四国公立大学平均以内を目指す。 <p>〔※経常的支出：施設改修等による臨時的経費、政策的に県・市から委託又は補助される事業や外部からの受託研究等に要する経費を除いた額。〕</p>
------	---

	中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等					
No. 106	<p>1 安定的な経営確保に関する目標達成のための計画</p> <p>平成32年度入試から実施される入試改革や、受験者数が大幅に減少していく2018年度問題等、今後も多くの難しい問題に直面しますが、理事長(学長)のリーダーシップの下、教職員一丸となった大学経営・運営を行い、公立鳥取環境大学の発展に繋がります。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・黒字化 <p>運営費交付金は地方交付税算入試算額以内とし、黒字化を維持します</p>	<p>1 安定的な経営確保に関する目標を達成するための措置</p> <p>法人及び大学の運営全般や重要事項について幹部会議等で協議、情報共有し、適切に大学の経営・運営を行います。(No. 106)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幹部会議を月2回定例開催し、予算、決算など法人財政や大学運営に関する重要な事案について、協議、情報共有を行いました。(定例22回開催) ・法人及び大学の中長期的な視点での計画や諸課題に対する方針を検討するために戦略会議を新設し、大学の強みや課題等の現状把握を行い、第3期中期計画における方向性や諸課題に対応する体制について検討しました。 	4						
No. 107	<p>入学定員の充足と志願者の安定確保により収入額7億円以上を達成し、経常的支出に占める人件費の割合は中四国公立大学平均以内の達成に向けて取組みます。(No. 107)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は次のとおり黒字を達成しました。 <table border="0"> <tr> <td>自己財源</td> <td>8.37億円</td> </tr> <tr> <td>人件費割合</td> <td>63.8% (目標64.5%以内※)</td> </tr> <tr> <td>当期総利益</td> <td>73,874千円</td> </tr> </table> <p>※比較する他大学平均値は令和3年度のもの。</p>	自己財源	8.37億円	人件費割合	63.8% (目標64.5%以内※)	当期総利益	73,874千円	4	
自己財源	8.37億円									
人件費割合	63.8% (目標64.5%以内※)									
当期総利益	73,874千円									

No. 108

<ul style="list-style-type: none">・収入額 : 年間7億円以上を達成します・自己財源比率 : 中四国公立大学平均以上を目指します・経常的支出に占める人件費の割合 : 中四国公立大学平均以内を目指します	自己財源比率については、中四国公立大学平均以上の達成に向けて取組みます。(No. 108)	・令和4年度は次のとおり目標を達成しました。 自己財源比率 48.7% (目標 37.4%以上※) ※比較する他大学平均値は令和3年度のもの。	4	
---	---	---	---	--

大項目	Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善
小項目	2 志願者確保

中期目標	<p>アドミッション・ポリシーに基づき、学生募集及び入学選抜の制度を整備し、体制を強化するとともに、学生の受入れの適切性及び優れた学生の確保に向けた取組を常に点検・評価し、改善・向上に取り組み、入学定員充足率100%の維持を目指す。</p> <p>さらに、出前授業や英語村等の積極的な実施によって、本学への関心を高めるとともに、オープンキャンパスや高校訪問、教員対象説明会及び高校生・保護者向け説明会等により、本学への理解の一層の促進、情報発信の強化を図り、学生から選ばれる魅力ある大学づくりを推進する。</p> <p>また、公立大学としての県民の期待に応えるため、大学の質を一層向上させるとともに、県内出身の入学者を増やすために、常に志願状況や入試状況等を点検し、高校や地域のニーズも踏まえ、入学定員のあり方や、入学選抜制度のあり方について検討する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px 0;">達成すべき数値目標等</div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内入学率 … 中期目標期間内に県内入学率25%以上を目指す。 ・ 志願倍率 … 国公立大学平均値以上を目指す。 ・ 入学定員充足率 … 100%を達成する。 ・ オープンキャンパス参加者数 … 毎年度1,000人以上の参加を目指す。※対象者：高校生、保護者、教員等
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">No. 109</div> <p>2 志願者確保に関する目標達成のための計画 (1) 志願者確保を達成するための具体的方策 志願者を安定的に確保するとともに、入学定員が充足できるよう教職員一丸となって取り組み、併せて組織体制の検討を含め、学内体制を強化します。 具体的には、志願者データの分析による実効性のある広報を行うとともに、志願者状</p>	<p>2 志願者確保に関する目標を達成するための措置 (1) 志願者確保を達成するための具体的方策 入試の志願者データ及び高校訪問結果に基づき、訪問地域、高校等の検証を行い、重点化などの対策を検討しながら、高校・予備校への訪問、進学相談会を開催します。(No. 109)</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前年入試及び高校訪問結果を検証したうえで、実績が見込める高校を中心に重点的に405回訪問しました。 ・ 鳥取県外で高校教員を対象とした大学説明会を31会場(271校284名の参加)で実施しました。また、動画も公開し、再生回数の合計は159回でした。 ・ 進学相談会は、多くの来場者が見込めるものやオンラインでの対応が可能なもの及び過去の実績を基に43会場に参加し294名の来場者がありました。(昨年度37会場191名) ・ 高校単位で開催される高校内ガイダンスにも積 	4	<p>高校の学外者受入れ禁止、イベントの自粛・中止等により予定していた活動の一部は行えませんでした。オンラインとなったイベントに参加する等の対応を取りました。</p>

No. 110	<p>況を踏まえ進路担当者等の高等学校教員に対する説明会を開催するなど、検証を重ねながらターゲットエリアを精査し、重点化するなど志願者確保のための対策を講じます。</p> <p>教員による出前授業、在学生による母校訪問、各地で開催する教員説明会や進学相談会等において、本学教育の特色をアピールするとともに、オープンキャンパスの参加者に本学の教育・研究を体感していただくことにより志願者</p>	<p>極的に参加しました。(128校 1,406名。昨年度 89校 952名)</p> <p>教員による出前授業、在学生による母校訪問等において、本学教育の特色をアピールします。(No. 110)</p>	<p>＜新型コロナ影響有＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校側の学外からの受入れの中止等の影響もありましたが、出前授業は21件(受講者数1,302人)でした。高校単位の生徒の受入れ13件(引率教員含め375名)のうち、12件で教員による模擬授業を行い、多くの生徒に大学の授業を体験してもらいました。 ・母校訪問の実施は昨年同様に新型コロナの影響により見送りました。母校訪問の代替として、昨年度より高校の来訪時に当該高校の卒業学生に参加してもらう試みをはじめ、本年度は4校で実施しました。 	4	
No. 111	<p>数の増加に繋がります。</p> <p>また、県内志願者確保のため、新たに県内入学促進コーディネーターの配置を検討するとともに、県内高校対策として、鳥取県教育委員会と連携した県内高校への働きかけと、定期的な高校訪問や教員説明会、校長との意見交換会の実施など、きめ細かい対応を行います。その他、受験媒体、新聞広告等を効果的に活用するなど広報活動を戦略的に展開します。</p>	<p>志願者等との接点を多様化し、オープンキャンパスやオンライン相談会、進学相談会等を含め、参加者の合計1,000人以上を目指します。(No. 111)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパスを1日目:対面方式(定員500人)、2日目:オンライン方式で実施し、それぞれ455人、94人合計549人の参加がありました。 ・オープンキャンパスを補完する目的で来場型・オンライン型の2方式で各8回の「ミニオープンキャンパス」(参加者67名)も実施し参加者に好評でした。(アンケートでは90%以上の参加者が大変満足又は満足と回答) ・オープンキャンパス、進学相談会、高校内ガイダンス等の参加人数は延べ2,316人となり、目標の1,000人を超えました。 	4	
No. 112	<p>国公立大学平均以上の志願倍率を確保するとともに入学定員充足率100%に向けた取組みを継続します。(No. 112)</p>	<p>鳥取県教育委員会と連携した県内高校への働きかけと、定期的な高校訪問や教員説明会、校長との意見交</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全入試の志願倍率は4.3倍(昨年度:4.2倍)となり、国公立大学平均の志願倍率4.3倍(昨年度:4.3倍)と同じでした。入学定員充足率は106.7%(昨年度107.7%)となり目標を達成しました。 	4	
No. 113			<p>＜新型コロナ影響有＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県教育委員会との意見交換会を12月に実施し高大連携事業(特に高校生向けへの本学教員による模擬授業等)について意識共有をしました。 	4	<p>コロナ対策として、Webコミュニケーションツールを利用して実施し、県内入学率の向上に向けた外部機関</p>

No. 114	<p>換会等を実施し県内入学率23%以上の達成に向けて取組みます。(No. 113)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県高等学校長協会とは対面(会長校、一部の副会長校)とオンライン併用で意見交換会を8月に実施し、本年度の特別入試の状況、県内高校との連携事例などを説明しました。併せて、県内からの入学者の増加に向けた協力を依頼しました。 ・県内入学率は、23.4%(昨年度:22.6%)となりました。(環境学部23.0%、経営学部23.9%) 	3	等との連携を推進しました。
	<p>アドミッションセンターを中心として、各種データの分析を行い、志願者確保に向けた取組を強化します。(No. 114)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アドミッションセンターにて、入試方式についての協議、入学前教育の検討及び実施に教職協働で取り組みました。 ・学長、副学長からの諮問事項に対し、学内データを用いて結果を報告する等の分析作業を実施しました。 ・全国模試データを利用した志望動向や入試結果の傾向分析を用いた専門業者による報告会を年4回実施(入試が近い時期のSD研修も含む)し、客観的なデータに基づく本学の志願者確保対策を検討しています。 		等との連携を推進しました。
No. 115	<p>(2) 志願者動向の継続的な把握と大学の魅力づくりの方策</p> <p>今何が大学に求められているのか、他大学の状況や志願者動向の継続的な把握や社会の動向を注視し、時代の要請に対応した大学となることと、併せて、時代を先取りするような大学となることを目指し、大学の運営・教育の改善に取り組めます。</p>	<p>(2) 志願者動向の継続的な把握と大学の魅力づくりの方策</p> <p>進学相談会、オープンキャンパス等の直接受験生やその保護者と接触する機会や、新入生アンケート及び新入生保護者アンケートにより、大学選びの基準や教育内容に対する期待や意見等を集め、学生募集活動や教育内容等の充実を図ります。(No. 115)</p>	3	

再掲 No. 19	<p>(3) 入試のあり方等の検討 各学部のアドミッション・ポリシーに基づき、「学力の3要素」(「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学修に取り組む態度」)を多面的・総合的に評価し、本学に強い関心と志望動機のある学生又は基礎学力の高い学生を、多様な入試により選抜します。</p>	<p>(3) 入試のあり方等の検討 アドミッション・ポリシーに基づき、入学者の選抜にあたっては、一般選抜と特別選抜(総合型選抜、学校推薦型選抜Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ型)を実施します。また、私費外国人留学生入試、社会人特別入試も実施します。 (再掲 No. 19)</p>	(再掲 No. 19)		
再掲 No. 20	<p>また、平成32年度から実施される大学入学共通テストや志願者の状況並びに入学者の成績の追跡調査などを参考にしながら、入試区分別の定員や入試方法、入試科目等について検討を行います。 【数値指標の年次的目標等】</p>	<p>令和4年度入試の実績を踏まえ、選抜方式及び募集人員の変更による影響を検証しつつ共通テストの枠組みが大幅に変更となる令和7年度入試に向けた選抜方法の検討を行います。 (再掲 No. 20)</p>	(再掲 No. 20)		
再掲 No. 114	<p>・ 志願倍率 H30:15 H31:17% H32:19% H33:21 H34:23% H35:25% ・ オープンキャンパス参加者数(対象者は、高校生及びその保護者、教員等受験関係者) 毎年度、1,000人以上を目指します。</p>	<p>アドミッションセンターを中心として、各種データの分析を行い、志願者確保に向けた取組を強化します。(再掲 No. 114)</p>	(再掲 No. 114)		

大項目	Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善
小項目	3 自己財源の増加

中期目標	(1) 学生納付金は、公立大学としての役割を踏まえつつ、他大学の動向、社会情勢等を勘案し、適切な額を設定する。 (2) 活発な研究活動が十分に行えるよう、競争的外部資金の獲得などについて、明確な数値目標を掲げ、積極的な申請等を推進する。				
中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等	
No. 116	3 自己財源の増加に関する目標達成のための計画 (1) 授業料等の設定 授業料等学生納付金は、公立大学が県内における高等教育の機会均等に果たす役割等を踏まえつつ適切な額を決定します。	3 自己財源の増加に関する目標を達成するための措置 (1) 授業料等の設定 授業料等学生納付金は、他の公立大学の状況等を踏まえ設定します。なお、県内入学生については、入学金の減額を行います。 (No. 116)	<ul style="list-style-type: none"> 授業料等納付金は、国立大学の標準額を基本に、他の公立大学を参考にして引き続き 535,800 円としました。 入学金については、県外出身者は 282,000 円、県内出身者 188,000 円と、引き続き県内出身者に対して優遇措置を行いました。 令和 4 年度入試 県内入学生 学部 74 名、研究科 6 名 	3	
	(2) 競争的外部資金の獲得 競争的研究資金や共同研究、受託研究などにより外部資金の獲得を積極的に推進するとともに、外部研究資金獲得の支援体制を整備します。外部研究資金の募集情報等を収集し、教員に対し迅速に提供するとともに、申請にあたっては、内容説明を含め申	(2) 競争的外部資金の獲得 学内研究費助成制度（特別研究費助成及び学長裁量特別経費助成）による研究支援や、各種研究費の募集情報の迅速な提供などにより、若手研究者の育成及び研究の活発化を図ります。 (再掲 No. 64)	(再掲 No. 64)		
再掲 No. 64					

再掲
No. 66

<p>請書類作成等の支援を実施します。</p> <p>また、外部研究資金の獲得者、応募者に対しては、学長配分研究費等のインセンティブを与える制度を導入し、外部資金の申請数と獲得数の増を働きかけ、研究の活性化を推進します。</p>	<p>競争的外部資金の獲得支援として、引き続き特別研究費助成（外部資金獲得枠）、学長裁量経費特別助成（外部資金獲得支援2種類）を設け、科学研究費における近県（中国5県）同規模（教員数）公立大学の平均新規申請件数以上、近県公立大学の平均採択率以上の達成に向けて取組みます。</p> <p>（再掲 No. 66）</p>	<p>（再掲 No. 66）</p>		
--	--	--------------------	--	--

No. 117

大項目	Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善			
小項目	4 経費の抑制			
中期目標	<p>(1) 教育研究水準の維持向上、地域との連携、地方創生の推進に配慮しながら、予算の効率的・弾力的な執行により、職員人件費を含めた管理的経費の抑制を図る。</p> <p>(2) 運営経費について、年度計画を策定し、適正な予算執行を実施する。</p>			
中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
<p>4 経費の抑制に関する目標達成のための計画</p> <p>環境に配慮した大学としての経費削減とコスト意識の醸成に繋がる省エネルギー、省資源化の取組については、公立鳥取環境大学環境方針に盛り込むとともに、3年ごとに設定する環境目標の中に、省エネルギー、省資源化に関する具体的な数値を設定し、環境マネジメントシステム</p>	<p>4 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>令和4年度に新たに構築する「自己適合宣言」の環境マネジメントシステムにより、本学の環境方針及び中期目標と整合した実行目標の達成に向けて取組みます。</p> <p>(No. 117)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステム認証取得から18年が経過し、外部審査に頼ることなく、自主的に運用できる水準に達したと判断し、ISO14001:2015の「自己適合宣言」を行いました。 「自己適合宣言」後も、担当者への研修を実施し環境マネジメントシステムを実行できる体制を整え、新たな環境マネジメントマニュアルに基づき、継続的に環境保全活動を推進しました。 	4	

No. 118

No. 118	<p>(EMS)によりその達成を目指します。</p> <p>経費削減については、契約の見直し(合理化・集約化・複数年化)、契約方法の競争的環境の確保、物品購入の一元化、外部委託、更には作業効率を高めるための業務改善を行うなど、経営上の課題を把握し、対策に常に取り組みます。</p>	<p>常にコスト意識をもった予算管理を徹底するとともに、複数年契約など契約内容の見直しや、契約における競争的環境を確保するなど、経費削減に努めます。(No. 118)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 複数者から参考見積を徴収し予定価格を決める等、コストを意識して入札・契約事務を行うことで、費用低減に努めました。 	3	
No. 119	<p>定員管理において、教員は、大学設置基準で定められている教員数を確保し、その他教育研究の向上のために、非常勤教員を含めた教員配置を行います。事務職員数は効率的な業務運営を前提とした正職員、嘱託職員及びパート職員の配置を行い、大学の目的を達成していくための適切な人員体制を整えます。</p> <p>運営経費については、中期計画を基本として、適正な予算措置を行います。</p>	<p>定員管理において、本学の中期目標を達成するために必要な非常勤教員を含めた教員の配置を行います。事務職員数は効率的な業務運営を前提とし、嘱託職員も含めた適切な職員の配置を行います。(No. 119)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 教職員の配置については、定数内で配置していません。令和4年度末時点の職員数は、専任教員：61名(特任教員(専任)、役員兼務副学長含む。理事長兼学長除く)専任事務職員：32名(県2名・市1名派遣職員含む。事務局長(役員)、再雇用は除く) 	3	

	大項目	Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善			
	小項目	5 資産の運用管理の改善			
	中期目標	(1) 教育・研究の質の向上を図る観点での適正な施設整備と活用に努め、適切な維持管理を図る。 (2) 教育・研究に支障のない範囲での施設の積極的な地域開放を行う。			
	中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人 評価	コロナ影響を踏まえた法人 評価の理由等
No. 120	5 資産の運用管理の改善に関する目標達成のための計画 (1) 適正な施設整備とその活用 教育・研究用の実験室等や図書館機能の充実など、新たな魅力づくりのために必要な施設・設備について計画的に整備します。また、建築後17年が経過し、耐用年数を超える機器の整備及び施設を長期的に利用することを目的として、平成29年度に策定した施設保全計画に基づき計画的な修繕等を行います。	5 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 適正な施設整備とその活用 施設の長期利用を目指し、施設保全計画に基づき、計画的に修繕等を実施します。(No. 120)	<ul style="list-style-type: none"> 施設保全計画に基づき、空調冷房用冷却塔更新工事、給水ポンプユニット更新工事、情報メディアセンター閲覧室照明LED化を実施しました。 年々絶縁抵抗値が悪化していたため、実験研究棟高圧ケーブル更新工事を実施しました。 情報メディアセンター他のエアコン、情報処理棟の空調機が老朽化しているため、更新工事を実施しました。 学生センター給湯用温水ヒーターが故障したため、更新工事を実施しました。 	4	
No. 121	(2) 施設の積極的地域開放 地域に開かれた大学として、図書館、グラウンド、教室等、施設の積極的な地域開放を行います。また、受益者負担の観点から学外者の施設利用料金等を適切に設定し、大学施設の貸出しを行います。	(2) 施設の積極的地域開放 地域に開かれた大学として、大学の教育・研究等に支障のない範囲において、施設の開放や貸出しを行います。(No. 121)	<新型コロナ影響有> <ul style="list-style-type: none"> コロナ感染防止のため、大学施設の学外者の立入りを制限し、学生等の安全を守るため施設貸出を見合わせることにしました。 	-	施設開放は他に代替が可能な事業ではなかったことから「-」(評価なし)としました。

大項目	IV 点検・評価・情報公開
小項目	1 チェック体制・設置者による評価

中期目標	<p>新生公立鳥取環境大学運営協議会を通じて設置者による指導、監督を受けるとともに、教育目標の達成の度合いや志願の状況、健全経営実現のための取組状況など、大学運営全般について、毎年度公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善・向上に活用する。</p>
------	--

No. 122

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
<p>1 チェック体制・設置者による評価に関する目標達成のための計画</p> <p>設置者が設置する新生公立鳥取環境大学運営協議会の決定を踏まえて、大学経営や大学運営を行います。また、教育目標の達成度、志願状況、定員状況及び健全経営実現のための取組状況など大学運営全般について、毎年度公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用します。</p>	<p>1 チェック体制・設置者による評価に関する目標を達成するための措置</p> <p>大学運営全般について、公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用します。(No. 122)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営協議会をはじめ、設置者との連絡調整を図り、連携を密にするように努めました。 ・令和4年7月に公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会による評価を受けました。令和3年度の業務実績評価に加え、第2期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価(見込評価)を受け、指摘のあった将来を見通した大学改革等様々な課題について、中長期的な視点での計画や諸課題に対する方針を検討するために戦略会議を新設し、大学の強みや課題等の現状把握を行い、第3期中期計画における方向性や諸課題に対応する体制について検討しました。 	4	

大項目	IV 点検・評価・情報公開
小項目	2 自己点検

中期目標	<p>大学機関別認証評価等の第三者評価を活用しながら、自己点検・評価を実施し、教育・研究活動等の改善に取り組む。内部質保証（PDCAサイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育・学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明・証明していく学内の恒常的・継続的プロセスのことが機能するための全学内部質保証推進組織（内部質保証のための全学的な方針と手続を定め、その推進に責任を負う全学的な体制）を構築する。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を実施する。</p>			
中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
<p>2 自己点検に関する目標達成のための計画</p> <p>平成30年度中に内部質保証を機能するための全学内部質保証推進組織を構築します。平成31年度に自己点検評価を実施し、改善が必要な事項については、早期に改善を図ります。平成32年度には、認証評価機関による機関別認証評価（第三者評価）を受け、その結果に基づき、全学内部質保証推進組織で将来的な改革策を含め検討し、計画を策定の上実行します。</p>	<p>2 自己点検に関する目標を達成するための措置</p> <p>令和2年度に受審した機関別認証評価（第三者評価）結果を踏まえながら、公立鳥取環境大学内部質保証に関する基本方針に基づき、自己点検・評価結果の適切性の評価及びその有効性を検証し、改善の必要がある事項については、速やかに改善を図り、内部質保証を推進します。（No. 123）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公立鳥取環境大学内部質保証に関する基本方針に従い、組織的に内部質保証の取組を推進しました。 ・特命学長補佐を長とする教育質保証推進ユニットが、教育の質保証に係る調査、研究、提案を行い、授業アンケート等をベースとしたPDCAサイクルによる教育内容の改善・充実に取り組みました。 ・令和2年度の機関別認証評価の結果、課題として上がった内容について、対策に取り組みました。 ・令和3年度に開始した、本学が認証を得た認証評価機関の点検項目に準拠した点検シート等を用いた仕組みにより、自己点検・評価活動を実施しました。 	4	

No. 123

大項目	IV 点検・評価・情報公開
小項目	3 中間評価

中期目標	<p>3年ごとに、大学運営についての中間評価を実施するとともに、その時点における数値目標等を適正に見直し、設置者へ報告し、公表する。</p> <p>また、中間評価において明らかとなった課題、問題点を速やかに改善する具体的なアクションプランを策定し、中期目標の確実な実施を担保する。</p>
------	--

No. 124

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
<p>3 中間評価に関する目標達成のための計画</p> <p>平成33年度に、設置者が実施する中間評価で明らかになった課題、問題点等を速やかに改善するために、具体的なアクションプランを策定します。</p>	<p>3 中間評価に関する目標達成のための措置</p> <p>令和4年度に実施される設置者による中間評価で明らかになった課題、問題点に取り組みます。(No. 124)</p>	<p>・第2期中期計画の見込評価の過程で点検した中期目標等の達成状況や、令和3年度業務実績評価における課題等を踏まえ、「令和5年度における重点取組事項」を取り纏めました。</p> <p>これにより全学で課題を共有するとともに、そのうち、重点項目については「事業計画書」を作成し、これらを指針として、令和5年度計画（予算、年度計画）を策定しました。</p> <p>さらに令和4年からは4半期毎にヒヤリングを行うなど、幹部と事務局各課との意思疎通の機会を増やし、業務の点検および課題の把握から次期の目標設定へのPDCAの仕組みを強化し、大学運営の継続的な改善に向けた取り組みを推進しています。</p>	4	

大項目	IV 点検・評価・情報公開
小項目	4 情報公開と広報活動

中期目標	<p>(1) 学生の確保、大学の知名度向上に向け広報体制を強化し、詳細な調査やデータ解析を行い、全国の高校や地域、社会に向けて、各種メディア等を積極的に活用し、大学のブランド力を向上させる。</p> <p>また、県民へ大学の魅力を発信し、優れた学生に選ばれる大学となるため、生徒、保護者、教員に対して、きめ細やかで積極的なPRを行う。</p> <p>達成すべき数値目標等 ・マスコミへの掲載数 … 毎年度マスメディアに50件以上の掲載を目指す。</p> <p>(2) 公立大学としての社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性確保のため、大学に係る基本的情報を明示し公開することはもとより、教育情報、自己点検・評価結果、その他諸活動に関する積極的な情報提供を行い、社会、地域に必要な大学として評価されるよう努める。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <p>・公開項目の公開度 … 学校教育法に定める公開項目のホームページ上での公開度を向上する。</p>
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
<p>4 情報公開と広報活動に関する目標達成のための計画</p> <p>(1) 実効的な広報戦略の展開</p> <p>教職員一人ひとりが広報マンであるという自覚の下、全教職員が一丸となってブランディングを行い、公立鳥取環境大学というブランドイメージを確立します。</p> <p>また、志願動向の把握や年度ごとのオープンキャンパスの参加者状況、資料請求者情報や志願者情報の調査分析に基づき広報計画を策定し、様々な広報手段を活用したターゲット</p>	<p>4 情報公開と広報活動に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 実効的な広報戦略の展開</p> <p>全国高校生の志願動向を把握し、資料請求者情報や志願者情報の調査分析により、学生に直接働きかけるもの、高校教員や保護者に対するものなど様々な媒体を活用して最も効果的な広報手段を検討し、戦略的な広報を展開します。</p> <p>(No. 125)</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校教員向け説明会、進学相談会、高校内ガイダンス、ハウスリストへのDMの送信等にて、オープンキャンパスを案内し、集客に努めました。 ・雑誌媒体及び Web 媒体への出稿も継続的に実施し、受験生及び関係者への広報を行いました。 ・鳥取駅構内へポスター広告を出稿し、広く地元へのPRも継続しました。 	4	<p>コロナの影響により、当初予定していた広報活動の手段や方法を変えて対応するものもありましたが、Web コミュニケーションツールや動画コンテンツの制作等、実施可能な方法により効果的な広報活動を行いました。</p>

No. 125

No. 126	<p>に応じた戦略的な広報を展開します。</p> <p>教員・学生の活動情報をマスメディアに積極的に提供することにより、県内の生徒、保護者、教員を始めとして大学の評価に繋げていきます。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスコミへの掲載数 <p>毎年度、マスメディアに50件以上の掲載を目指します</p>	<p>教員・学生の活動情報を積極的に提供し、マスメディアに50件以上の掲載を目指すことで、本学の評価につなげていきます。</p> <p>(No. 126)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員・学生の活動等、大学の情報を積極的に広報するため、マスメディア（記者室）への資料提供を37件行い、そのうち15件が新聞に掲載されました。 ・これらを含め、本学関連記事として延べ155件が新聞に掲載されました。 	4	
No. 127	<p>（2）積極的な情報提供</p> <p>大学運営の透明性確保のため、ホームページ等を活用して学校教育法、地方独立行政法人法等に基づいた各種情報の公開度を高めるとともに、教育研究活動に関する情報等大学の活動状況を積極的に提供・公開します。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開項目の公開度 	<p>（2）積極的な情報提供</p> <p>ホームページ等を活用して学校教育法、地方独立行政法人法等に基づいた教育活動や業務運営に関する各種情報を公開します。</p> <p>(No. 127)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学外公式ホームページに設けている情報公開・外部評価のページに教育情報、認証評価に必要な情報を網羅し、情報公開を行いました。 	3	

大項目	V その他業務運営
小項目	1 コンプライアンス（法令遵守）

中期目標	法令を遵守することはもとより、社会の規範やルールを守り、県民の信頼を損なわないよう、公立大学法人の教職員及び学生の意識の向上を図り、コンプライアンス推進体制を構築する。
------	--

No. 128

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人 評価	コロナ影響を踏まえた法人 評価の理由等
<p>1 コンプライアンス（法令遵守）に関する目標達成のための計画</p> <p>全教職員は公立大学の一員であることを自覚し、法令や会計規則、就業規則等の法人規程を遵守し、社会の規範やルールを守ります。県民、市民の信頼を損なう行動をとらないようにするため、平成26年3月に策定したコンプライアンスに係る基本方針に基づき、コンプライアンスに反する事案が発生した場合の調査及び再発防止策を策定する。併せて、社会的信頼の維持及び適法・適正な業務を推進するために公益通報・相談窓口を設置するとともに、毎年度教職員を対象に研修等を開催します。</p> <p>副理事長を委員長とする不正使用防止計画推進委員会を</p>	<p>1 コンプライアンス（法令遵守）に関する目標を達成するための措置</p> <p>コンプライアンスの推進に関する基本方針や職員倫理規程の周知を図るとともに、教職員、学生等にコンプライアンスに関わる啓発、研修等を実施します。</p> <p>(No. 128)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針を学内 Web に掲載するなどして周知を図っています。また、公益通報のルートも明示し、権利保護を図っています。 コンプライアンス研修の一環として、教職員に対してリスクマネジメントに係る研修としてハラスメント防止研修を実施しました。（1月、公立大学協会研修動画を視聴 90名参加） 研究不正並びに研究費の不正防止を目的として啓発用リーフレットを学内 Web に掲載し、教職員および学生がいつでも確認できる環境を整備しています。 	3	
	<p>公的研究費の管理・監査についてガイドラインを遵守し、コンプライアンス教育の充実や内部監査等を行います。（No. 129）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研究活動における不正行為に対応する不正行為防止対策委員会（委員長：副学長）と研究費の不正使用を防止する不正使用防止計画推進委員会（委員長：副理事長）が連携して、適切な研究活動が行われるためのコンプライアンス教育を引き続き進めています。また、これらをまとめた啓発用リーフレットを作成し、研究支援及び研究費の執行に関わる教職員等に対して配付しました。 令和4年度は9件（全て特別監査）の内部監査を実施し、不適切な研究費の使用は確認されませんでした。 	3	

No. 129

No. 130

<p>設置し、研究費の不正使用を防止するとともに、副学長（研究担当）を委員長とする不正行為防止対策委員会を設置し、研究活動の不正行為を防止します。学長が任命した委員からなる内部監査班は不正使用防止計画推進委員会と連携して内部監査を実施します。</p> <p>なお、不正使用、不正行為の通報又は発覚した際は、調査委員会を立ち上げ不正を調査します。</p>	<p>公益通報・相談窓口等を通して、コンプライアンスに反する事案が発生した場合には、調査委員会を立ち上げ不正を調査し、適切に対応します。(No. 130)</p>	<p>・「コンプライアンス基本方針」に基づき、内部通報窓口（副理事長、副学長）、外部通報窓口（鳥取県）、通報方法（電子メール、電話、封書、面談など）を公立大学法人公立鳥取環境大学公益通報に関する規程に定め、学内 Web に掲載して周知しています。</p>	<p>3</p>	
--	---	---	----------	--

大項目	V その他業務運営
小項目	2 人権

中期目標	教職員と学生の人権意識向上のための研修等を行うとともに、ハラスメントなどの人権に関する相談体制の拡充等に積極的に取り組む。
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人 評価	コロナ影響を踏まえた法人 評価の理由等
<div data-bbox="71 609 199 679" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">No. 131</div> <p>2 人権に関する目標達成のための計画 人権侵害のない良好な就学・就業環境を維持・向上するために、制定したガイドラインに基づき、人権侵害の防止・解決に取り組み、併せて、人権意識向上のため研修会・講座の開催、ガイドブックの作成配布など、全教職員学生の人権に対する意識向上に取り組みます。 また、アカデミックハラスメント等の人権侵害の発生を防止するため、学内にハラスメント防止・人権委員会を組織するとともに、相談窓口を設置するなど、学生、教職員など全ての構成員が安心して大学生活が送られる人権保護体制の充実に引き続き取り組みます。</p>	<p>2 人権に関する目標を達成するための措置 ハラスメントに対する相談窓口やその対応等について、フレッシュャーズセミナー、ガイダンスでの説明及びパンフレットの配布を通じて学生などに周知・啓発します。また、ハラスメントに対する対応を適切に行うなど、人権侵害のない良好な就学・就業環境の維持・向上を図ります。(No. 131)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1, 3年生を対象に、前期ガイダンスでハラスメント防止に係る人権研修を実施しました。 ・学生、教職員等へハラスメント防止啓発パンフレットを配布し、学内外の相談体制の周知を図りました。また、ハラスメント防止に関するガイドラインや相談窓口を学内 Web へ掲載し、いつでも確認できる環境を整備しています。 ・相談体制は、教員・事務職員で構成する男女3名ずつの相談員を配置し、メール、電話、ファクシミリ、手紙による相談の受入体制を整備しています。相談事案が発生した場合は、弁護士、医師等に相談するなど適切に対応しています。 令和4年度は、相談員への相談はありましたが、ハラスメント相談ではなく、相談内容に適した部署へ取次ぎ、適切に対応しました。 	3	
<div data-bbox="71 1158 199 1228" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">No. 132</div> <p>ハラスメント相談の適切な対応のために、相談員向けの研修を実施します。(No. 132)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局担当者の交代に伴い、外部研修受講経験者が対応の留意点等を確認し、適切に対応しました。 	3		

大項目	V その他業務運営
小項目	3 施設整備の整備活用等

中期目標	<p>施設設備の有効活用を図るため、長期的展望に立ち、エネルギー使用の効率化やユニバーサルデザインなど、環境や利用者等への配慮と適切な財産保全の視点を踏まえた計画的、積極的な整備を行う。</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">達成すべき数値目標等</p> <p>・CO₂排出量 … 年間1,000トン以下を目指す。</p>
------	--

No. 133

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
<p>3 施設整備に関する目標達成のための計画</p> <p>基本理念に基づく環境方針を定め、その方針に基づき3年ごとの実行目標と実行計画を策定します。目標には環境負荷を軽減するキャンパスの実現を盛り込み、資源の消費量を減らすとともに、廃棄物の削減に向けた計画を策定します。実行計画は、環境マネジメントシステムに基づき策定し、毎年内部の監査組織が履行状況の点検を行い、見直し・改善を行います。さらに、毎年外部組織の監査を受け、客観性と公正さを保</p>	<p>3 施設整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>社会の一構成員としてキャンパスの「カーボンニュートラル」への取り組みを進め、本学の環境マネジメントシステムと連動しながら、資源の消費量、廃棄物の削減を行い、CO₂排出量年間1,000トン以下の達成に向けて取り組みます。</p> <p>(No. 133)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 空調の設定温度管理の徹底、空調機器の更新、LED照明への変更等の取り組みを進めたことにより第2期は減少傾向で推移していましたが、コロナ対策により講義室の分散や換気をしつつ空調を行ったことにより特に熱源機器によるエネルギー消費が増加し、CO₂排出量は1317.4トンとなりました。 一方、今後の脱炭素の推進に向けて、鳥取市脱炭素先行地域づくり事業の共同提案者として、第2回（令和4年8月応募）、第3回（令和5年2月応募）に提案した結果、第3回に採択されました。これにより、今後、再生可能エネルギーによる発電設備等の整備を進めるとともに、省エネルギーに配慮した大学運営を行う等、本学キャンパスのカーボンニュートラル化に向けた取組を推進します。 	3	<p>コロナ対策により講義室の分散や換気をしつつ空調を行ったことにより、熱源機器によるエネルギー消費が増加することとなりました。</p>

No. 134

<p>ち、監査結果は公開します。 また、財産保全のために施設設備の点検・更新を定期的に行うとともに、キャンパスのユニバーサルデザイン化を目指し、環境や利用者に配慮した施設設備の整備を計画的に実施します。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none">・CO2 排出量 年間1,000 トン以下の達成を目指します	<p>施設設備について、長寿命化やユニバーサルデザイン化を考慮して、保全・改修を計画的に行います。 (No. 134)</p>	<ul style="list-style-type: none">・施設保全計画に基づき、空調冷房用冷却塔更新工事、給水ポンプユニット更新工事、情報メディアセンター閲覧室照明 LED 化を実施しました。・年々絶縁抵抗値が悪化していたため、実験研究棟高圧ケーブル更新工事を実施しました。・情報メディアセンター事務他のエアコン、情報処理棟の空調機が老朽化しているため、更新工事を実施しました。・学生センター給湯用温水ヒーターが故障したため、更新工事を実施しました。・通路部分のタイルの補修により段差を解消し、キャンパスのユニバーサルデザイン化を推進しました。	<p>4</p>	
---	---	--	----------	--

大項目	V その他業務運営
小項目	4 安全管理

中期目標	教育研究現場の安全確保を徹底するため、災害発生時の対応について備えた、環境・体制の整備を行う。また、情報セキュリティポリシーに基づいて体制を整え、具体的な規程類・手順書類等の整備を行い、学内への教育活動を行う。
------	---

	中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人 評価	コロナ影響を踏まえた法人 評価の理由等
No. 135	<p>4 安全管理に関する目標達成のための計画</p> <p>災害発生時の教育研究現場の安全確保のために環境整備を行うとともに、災害発生時対応マニュアルに基づき、災害発生時に迅速かつ適切に対応できる体制を構築します。</p>	<p>4 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策など、危機管理において、危機対策本部会議を迅速・的確に運営し対処します。(No. 135)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ対応に係る事項を検討し、速やかに対応するため、幹部会議のメンバーを中心とする危機対策本部会議を適宜開催し、警戒段階別対応方針や授業の実施形態等を決定しました。(計16回開催) 	4	
No. 136	<p>また、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」「鳥取県個人情報保護条例」を遵守し、情報の種類（電磁的媒体、光学的媒体、紙媒体など）を問わず、個人情報を安全かつ適正に管理・運用する規程を定め、その周知を図ります。</p> <p>個人情報については、その不正利用や紛失・滅失、改ざん又は漏洩することのないよう厳重に管理するとともに、個人情報を扱う教職員、その他学内に常駐する（委託）事業者等に対</p>	<p>災害発生時に対応するために消防計画に基づき教職員及び学生に対して効果的な訓練を実施します。(No. 136)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・9月に職員向けに消防訓練を行い、38名が参加しました。また、同月に別途、学生も含めた消防訓練及び避難訓練を実施し、学生130名、教職員53名が参加しました。 ・避難訓練ではスマートフォンアプリを利用した安否確認を実施し、学務課職員が送信、集計の方法を確認しました。 ・9月に学生向けのガイダンスを実施し、学内の避難経路・器具の確認、予防活動、災害時に身を守る方法等の周知を図り、学生の防災意識を高めました。 	4	

No. 137

する教育・研修を定期的に行います。平成 27 年度に施行した情報セキュリティポリシーに基づき情報システムを整備するとともに、教職員に対して研修等を実施していきます。

「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」「鳥取県個人情報保護条例」に基づき、個人情報の適正な管理を行います。
(No. 137)

- 適切な情報セキュリティ対策を図ることを目的とした、情報の重要度に応じた分類に関する基準を制定しました。
- 12月と3月に教職員を対象とした情報セキュリティに関する研修を行いました。
- 開示請求に基づき入試や職員採用試験において開示を行いました。
入試 43件
職員採用試験 5件

3

No. 138

する教育・研修を定期的に行います。平成 27 年度に施行した情報セキュリティポリシーに基づき情報システムを整備するとともに、教職員に対して研修等を実施していきます。

本学情報セキュリティポリシーに基づいて、情報システムの整備・運用を行うとともに教職員、その他本学情報システムを利用する委託業者等に対する研修等を行います。(No. 138)

- 後期ガイダンスで情報セキュリティに関する説明を全学年に実施し、学生の情報セキュリティ意識を高めました。
- 12月に教職員等を対象とした情報セキュリティ研修を実施して情報システム利用上の留意事項等を周知し、情報セキュリティ意識を高めました。当日不参加の教職員についても、録画で受講促進を図りました。
- 情報資産（データおよび書面）を適切に保護するため、全学情報システム運用委員会において、情報の格付けに関する基準を策定しました。また令和5年4月からの運用開始に備え、3月に説明会を実施し、録画することで不参加者や新任教職員への説明に利用できるようにしました。

4